

経済・財政再生アクション・プログラム 参考資料

- ・主要分野のKPI
- ・主な「見える化」事例(未定稿)
- ・主要分野の「見える化」事項
- ・経済・財政一体改革に係る
全府省庁の取組

主要分野のKPI

(成果指標; Key Performance Indicators)

1. 社会保障分野

- 入院・外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

2. 社会資本整備等

- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 公共施設のストックの適正化
- 国公有資産の適正化
- 民間能力の活用等
- ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進
- 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

- 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
- 地方行財政の見える化
- 地方行政分野における改革
- IT化と業務改革、行政改革等

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(文教・科学技術)

- 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA
- 国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

(外交、安全保障・防衛)

- ODAの適正・効率化かつ戦略的活用
- 効率化への取組・調達改革に係る取組等

社会保障分野

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:入院・外来医療

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
2016年度末までに地域医療構想を策定した都道府県の数【47都道府県】	—	医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
地域医療構想の2025年における医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の必要病床数に対する都道府県ごとの進捗率【2020年度時点での十分な進捗率を実現】	—	医療提供体制の適正化に向けた都道府県の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込んだ都道府県の数【47都道府県】	—	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
2016年度末までに医療費適正化計画策定を前倒しで行った都道府県の数【おおむね半数】	—	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
外来医療費の地域差是正のための取組の進捗状況を測る指標（後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】、重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者【100%】）	—	外来医療費の適正化に向けた都道府県の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各保険者に照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
医療費適正化計画の2023年度における医療費目標及び適正化指標に対する都道府県の進捗状況【2020年度時点での十分な進捗を実現】	—	入院・外来医療費の適正化に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県に照会
年齢調整後の一人当たり医療費の地域差【半減を目指して年々縮小】	—	入院・外来医療費の適正化（地域差の是正）に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差【見える化】	—	入院・外来医療費の適正化（地域差の是正）に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差【見える化】	—	入院・外来医療費の適正化（地域差の是正）に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
かかりつけ機能を評価する診療報酬である「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況【増加】	地域包括診療料届出施設数:93施設、 地域包括診療加算届出施設数:4,713施設 (2015年7月)	外来医療の適正化に向けた医療機関の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で60%以下】	約7割(2011年)	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	厚生労働省	患者調査
患者が1年間に受診した医療機関数【見える化】	—	外来医療の適正化に係る国民行動の変容に向けた国等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
病床の機能分化を踏まえた入院基本料等の算定状況等 (7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】)	369,700床 (2015年10月)	入院医療の適正化に向けた国等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:薬剤・調剤

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
後発医薬品の品質確認検査の実施【年間約900品目】	年間400品目程度 (2015年度)	後発医薬品の信頼性向上に向けた国の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
後発医薬品の使用割合【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】	・約56.2%(2015年9月(速報値)) ・58.8%(2015年5月。保険薬局の調剤レセプトデータのみ)	後発医薬品の使用促進に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	・医薬品価格調査 ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向
医薬品のバーコード(販売包装単位及び元梱包装単位の有効期限、製造番号等)の表示率【100%】	50%~1% (薬の種類、表示単位によって異なる)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	医療用医薬品における情報化進捗状況調査
200床以上の病院における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【60%以上】	57.7% (2015年度上期)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
調剤薬局チェーン(20店舗以上)における単品単価取引が行われた医薬品のシェア【65%以上】	62.1% (2015年度上期)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査
妥結率【見える化】	病院(総計):94.3%、 チェーン薬局(20店舗以上):97.0%、 その他の薬局:99.0%、 保険薬局計:98.4% (2015年9月)	医薬品の流通改善に向けた医薬品関係者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	厚生労働者が独自に調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
「患者のための薬局ビジョン」に基づき 設定する医薬分業の質を評価できる 指標の進捗状況【各年度時点での十 分な進捗を実現】	—	かかりつけ薬局等の実現に向け た薬局等の取組の進捗状況を評 価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
重複投薬・相互作用防止の取組件数 【2014年までの直近3年の平均件数の 2倍以上】	重複投薬・相互作用 防止加算： 処方箋変更あり 89,011件、処方箋変 更なし6,303件 (2014年)	かかりつけ薬局等の実現に向け た薬局等の取組の進捗状況を評 価	厚生労働省	社会医療診療行為別調査
重複投薬の件数等【見える化】	—	かかりつけ薬局等の実現に向け た薬局等の取組の効果等を評価	厚生労働省	NDBを活用して集計

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:介護

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
地域包括ケアシステム構築のために必要な介護インフラに係る第6期介護保険事業計画のサービスの見込み量に対する進捗状況(小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)【100%】	—	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	介護保険事業状況報告
在宅医療を行う医療機関の数【増加】	在宅療養支援病院: 1,039機関 在宅療養支援診療所:14,662機関 (2014年7月)	地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	厚生労働省が独自に調査
介護予防・日常生活支援総合事業の実施保険者【100%】	6.0% (平成27年11月)	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況を評価	厚生労働省	各都道府県を通して照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の実施保険者【100%】	在宅医療・介護連携推進事業:49.6%(平成27年11月末時点) 認知症総合支援事業:(認知症初期集中支援事業:14.9%、認知症地域支援・ケア向上事業:41.3%)(平成27年11月末時点) 生活支援体制整備事業:39.2%(平成27年11月)	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県を通して照会
在宅サービス利用者割合【見える化】	—	地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村等の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	介護保険事業状況報告
地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者【100%】	—	介護費の適正化に向けた保険者(市町村)の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県を通して照会
年齢調整後の要介護度別認定率の地域差【縮小】	—	要介護認定率の地域差の縮小に向けた保険者等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	介護保険総合DB
年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設／居住系／在宅／合計)【縮小】	—	介護費の地域差の縮小に向けた都道府県、保険者等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	介護保険総合DB
地域医療介護総合基金による介護人材の資質向上のための都道府県の取組の実施都道府県数【47都道府県】、計画の目標(研修受講人数等)に対する達成率【100%】	—	介護人材の資質向上等に向けた都道府県等の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県に照会

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:国民の行動変容

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数【800市町村】	—	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
予防・健康づくりについて、加入者を対象としたインセンティブを推進する被用者保険の保険者の数【600保険者】	—	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
加入者自身の健康・医療情報を、情報通信技術(ICT)等を活用し、本人に分かりやすく提供する保険者【100%】	—	予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体の数【800市町村】、広域連合の数【24団体】	—	重症化予防に係る国民の行動変容に向けた自治体・保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
地域と職域が連携した予防に関する活動を行う保険者協議会の数【47都道府県の協議会】	—	疾病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者協議会の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者協議会に照会
後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】	—	後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
健康寿命 【2020年までに1歳以上延伸】	男性71.19歳、 女性74.21歳(2013年)	疾病予防等に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	国民生活基礎調査(大規模調査)
生活習慣病の患者及びリスク者 【①2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】 【②2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】 【③2022年度までに高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】	①950万人(2012年) ※過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が続くとした場合、2022年度時点で1410万人 ②3.47%(2013年度) ※特定保健指導の対象者数における減少率は、16.0%(2013年度) ③男性138mmHg、女性133mmHg(2010年)	生活習慣病予防に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	①国民健康・栄養調査 ②特定健診・特定保健指導の実施状況 ③国民健康・栄養調査
健診受診率(特定健診等) 【①2017年度の特定健診受診率70%以上、②2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%以上(特定健診を含む)】	①47.6%(2013年) ②66.2%(2013年)	健診受診率向上に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	①特定健診・特定保健指導の実施状況 ②国民生活基礎調査(大規模調査)
後発医薬品の使用割合 【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】	・約56.2%(2015年9月(速報値)) ・58.8%(2015年5月。保険薬局の調剤レセプトデータのみ)	後発医薬品の使用に係る国民の行動変容に向けた保険者等の取組の効果等を評価	厚生労働省	・医薬品価格調査 ・最近の調剤医療費(電算処理分)の動向

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
低栄養の防止の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行う後期高齢者医療広域連合数【47広域連合】	—	フレイル対策に係る保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各広域連合に照会
がん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等を行う市区町村【100%】	—	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県を通して照会
がん検診受診率 【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】 ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	胃がん：男性45.8%、女性33.8%、 肺がん：男性47.5%、女性37.4%、 大腸がん：男性41.4%、女性34.5% 子宮頸がん：女性42.1%、 乳がん：女性43.4% （2013年）	がん検診に係る国民の行動変容に向けた市区町村等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	国民生活基礎調査（大規模調査）
がんによる死亡者 【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】 ※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値	79.0%（2014年） ※2005年の92.4%から13.4%減少	がん対策に係る国民の行動変容に向けた国、地方公共団体等の取組の効果等进行评估	厚生労働省	「人口動態調査」を基に国立がん研究センターが集計

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
好事例(の要素)を反映したデータヘルスの取組を行う保険者数【100%】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
データヘルスに対応する健診機関(民間事業者も含む)を活用する保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の加入者の特性に応じた指標によりデータヘルスの進捗管理を行う保険者【データヘルス計画策定の保険者において100%】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各保険者に照会
健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数【500社】	—	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握
協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数【1万社】	—	社員の健康維持等に向けた企業の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握
保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者の数【100社】	—	保険者によるデータヘルスの効果的な実施を支えるインフラの整備状況を確認	厚生労働省	日本健康会議ポータルサイトで把握
各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況【見える化】	—	加入者の健康維持等に向けた保険者の取組の効果等进行评估	厚生労働省	各保険者に照会

重要課題:医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群:生活保護等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
就労支援事業等の参加率【2018年度 までに60%】 ※就労可能な者に関する就労状況 や支援状況等についてデータを収 集し、順次「見える化」を進めた 上で、KPIについては、2016年度に 再検討	47.9% (2015年度目標値平均)	被保護者の就労の実現に 向けた自治体の取組の進 捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
就労支援事業等に参加した者のうち、 就労した者及び就労による収入が増 加した者の割合【2018年度までに 50%】 ※就労可能な者に関する就労状況 や支援状況等についてデータを収 集し、順次「見える化」を進めた 上で、KPIについては、2016年度に 再検討	44.5% (2015年度目標値平均)	被保護者の就労の実現に 向けた自治体の取組の効 果等进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率(就労者のい る世帯の割合)【2018年度までに 45%】 ※就労可能な者に関する就労状況 や支援状況等についてデータを収 集し、順次「見える化」を進めた 上で、KPIについては、2016年度に 再検討	34.3%(2014年度)	被保護者の就労の実現に 向けた自治体の取組の効 果等进行评估	厚生労働省	被保護者調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
就労支援事業等を通じた脱却率【見える化】	—	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
就労支援事業等の自治体ごとの取組状況【見える化】	—	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況【見える化】	—	被保護者の就労の実現に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	被保護者調査
医療扶助の適正化に向けた自治体における後発医薬品使用促進計画の策定率【100%】	—	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
頻回受診対策を実施する自治体【100%】	—	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
生活保護受給者の後発医薬品の使用割合 【2017年央までに75%。2017年央において、医療全体の目標の達成時期の決定状況等を踏まえ、80%以上とする時期について、2018年度とすることを基本として、具体的に決定する】	58.7% (2014年6月審査分)	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
頻回受診者に対する適正受診指導による改善者数割合 【目標値については、指導の対象者の範囲等を再検討し、2016年度に決定】	現在の対策の対象者 範囲では46.0% (2013年度)	医療扶助の適正化に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差【見える化】	—	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査
後発医薬品の使用割合の地域差【見える化】	—	医療扶助の適正化(地域差の是正)に向けた自治体の取組の効果等を評価	厚生労働省	医療扶助実態調査
自立相談支援事業における生活困窮者の年間新規相談件数 【2018年度までに40万件】 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
自立生活のためのプラン作成件数 【2018年度までに年間新規相談件数の50%】 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況进行评估	厚生労働省	各都道府県等を通して照会

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
自立生活のためのプランに就労支援が盛り込まれた対象者数【2018年度までにプラン作成件数の60%】 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の進捗状況の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合【2018年度までに45%】 ※本制度は2015年4月に施行されたものであるため、施行状況を踏まえてKPIについて2016年度に再検討	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果【見える化】	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会
生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況【見える化】	—	生活困窮者自立支援制度の着実な推進に係る自治体の取組の効果等の評価	厚生労働省	各都道府県等を通して照会

社会保障分野のKPI体系

[第1階層]のKPIにより、諸取組の進展の状況を点検・評価及び「見える化」とするとともに、[第2階層]及び[第3階層]のKPIにより、取組の効果（構造変化、歳出の抑制・地域差の解消）が十分に実現しているかどうかを確認。

医療・介護サービスの効率的な提供・国民の行動変容

(赤字は該当するKPIの抜粋)



適切な内容のサービス利用

予防を通じた患者数の減少等

【第3階層】 歳出の抑制・ 地域差の解消

医療・介護費 適正化

- ・都道府県別の一人当たり医療費の地域差（半減を目指して年々縮小）
- ・都道府県別の一人当たり介護費の地域差（縮小）

公平な負担と給付適正化

※負担能力に応じた公平な負担（高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担、高額介護サービス費、介護保険の利用者負担、介護納付金総報酬割、金融資産等の考慮）について工程表に基づき検討・結論
 ※公的保険給付の範囲・内容の適正化（介護保険の軽度者対応等）について工程表に基づき検討・結論

公費・保険料負担の抑制

負担の公平化・ 給付の適正化

社会資本整備等

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

施策群:コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
立地適正化計画を作成する市町村数 （目標:2020年までに150市町村）	—	【立地適正化計画の作成促進】 ■ 2014年に計画制度が整備され、今後計画の作成が本格化する見込み。立地適正化計画を作成する市町村数により、その進捗を管理する。 <講じられた措置> 1) 都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設、及び同制度の周知・普及(2014年度～) 2) 市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)	国交省等	関係省庁調査
立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 （目標:2020年までに100市町村）	—	【立地適正化計画の実施促進】 ■ 計画の実施を促進し、施策効果の発現状況をKPIにより、確認していく。 1) 同計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援(2014年度～) 2) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実(2015年3月～) 3) 目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援し、モデルケース化・横展開(2015年度～) 4) 個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～) ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨 ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証 ・健康面の指標の開発は速やかに検討着手	コンパクトシティ形成支援チーム (国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省)	関係省庁調査
市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 （目標:2020年までに100市町村）	—			
公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 （目標:三大都市圏 90.8%(2020年度) 地方中枢都市圏 81.7%(2020年度) 地方都市圏 41.6%(2020年度)）	90.5%(2014年度) 78.7%(2014年度) 38.6%(2014年度)			

重要課題: 公共施設のストックの適正化

施策群: 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
公共施設等総合管理計画を策定した 地方公共団体 (目標: 2016年度末までに100%)	75(4.2%) (2015年 4月1日時点)	【公共施設等総合管理計画等の策定促進】 ■ 公共施設のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数等により、その進捗を管理する。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ 1) 公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月) 2) 計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度) 3) 公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進。	総務省 総務省 総務省	関係省庁 調査
個別施設(道路、公園など各施設)ご との長寿命化計画(個別施設計画) の策定率 (目標: 2020年度末までに100%)	—	4) 地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度) 5) 上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、水道事業者の取組を支援するため施設の統廃合・再構築の事例(2010年3月策定)やアセットマネジメントの手引き(2009年7月策定)等を周知してきており、引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進 6) 污水处理施設については、国交省、農水省、環境省が共同して「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請(2013年度～)	関係省庁 厚労省 国交省、 農水省、 環境省	関係省庁 調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 （目標：2020年度末までに100%） ※前ページのつづき	—	7) 学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決断した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進（2015年度～） 8) 都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国交省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を取りまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定（2015年度～） 9) 公営住宅については、国交省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめ、ガイドラインとして周知を行う予定（2015年度～）	文科省 国交省 国交省	関係省庁調査
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 （目標：2017年度末までに100%）	—	【公共施設に関する情報の見える化】 ■ 地方公共団体が保有する公共施設の集約化・複合化等を図るため、一人あたりの投資的経費の内訳など、公共施設に関する情報の見える化を促進する。そのため、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数により、その進捗を管理する。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ 1) 地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請（2015年1月） 2) 公会計に関するマニュアルの公表、標準的なソフトウェアの開発提供、各種研修の実施、等により地方公共団体を支援 3) 個別団体ごとの資産老朽化比率や一人あたりの投資的経費の内訳（既存施設更新・新規施設整備）、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表（2015年度決算等から）	総務省	関係省庁調査
施設の集約化・複合化等を実施（公共施設最適化事業債等を活用）した地方公共団体数（目標：—） ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。	—	【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】 ■ 地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等については、以下の事業債を活用した地方公共団体数により、その進捗を管理する。 ＜講じられた措置＞ 1) 除却事業に係る地方債（2014年度～）の創設 2) 公共施設最適化事業債（集約化・複合化事業）（2015～2017年度）の創設 3) 地域活性化事業債（転用事業）（2015～2017年度）の創設	総務省	関係省庁調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数(目標: ー) ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化を実施した自治体数の変化をモニターする。 ※前ページのつづき	ー	■ 地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ 1) 民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施 2) 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援 3) 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援 4) 道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業、大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援 ■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築する。(2016年度から) ＜講じる措置＞ 1) 施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表 2) 各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表 3) 資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況が見える化 ■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築する。 ＜講じる措置＞ 1) 個別施設計画等に基づく集約・再編や廃止等の取組状況を点検する仕組みを構築(2016年度) 2) 2017年度以降、仕組みに基づき取組状況を毎年度点検	国交省 関係省庁 関係省庁 国交省 総務省 関係省庁	関係省庁調査

重要課題:国公有資産の適正化

施策群:国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
公共施設等総合管理計画を策定した 地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%) 固定資産台帳を含む統一的な基準によ る地方公会計を整備した地方公共団体 数(再掲) (目標:2017年度末までに100%)	75(4.2%) (2015年 4月1日時点) —	【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の見える化】 ■公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳を含む統一的な基準による 地方公会計の整備を行った地方公共団体数により、国公有資産の適正化の進 捗を管理する。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ 1) 国有財産の見える化:国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予 定、貸付募集を含む)を公開 2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 a) 総務大臣通知による要請(2015年1月)により、地方公共団体において、 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備する。 (2017年度まで) b) ①公会計のマニュアルの公表、②標準的なソフトウェアの開発提供、③ 各種研修の実施、等により地方公共団体を支援する。 c) 2017年度までの整備・公表を要請している固定資産台帳において、公有 地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能 資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用 できるようにする。また、保有する財産の活用や処分に関する基本方針 については、同台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握さ れた時点で検討する。	財務省 総務省	関係省庁 調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数(再掲) (目標:2017年度末までに100%) ※前ページのつづき 国有地の定期借地件数 (目標:一) ※目標は設定せず、件数をモニターする。	75(4.2%) (2015年 4月1日時点) —	【未利用資産等の活用促進】 3) 未利用資産等の活用促進 a) 国有地については、国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望を受け付け、利用要望のない場合は一般競争入札により処分する。 b) 公有地については、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取り組み事例を把握して横展開する。 4) 地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検 a) 全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う。 (2015年度～) b) 各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う。(2015年度～)	財務省 総務省 財務省、総務省、国交省等 財務省、総務省、国交省等	関係省庁調査

重要課題:民間能力の活用等

施策群:多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進、 PPP/PFI導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 (事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る)	・489件 ・45,015億円 (H26年度末)	■ PPP/PFIアクションプランの推進について、アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模により、進捗を管理する。 <講じる措置> ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(2016年度まで)の目標(空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件)実現を目指すとともに、これを踏まえて2022年度までに10～12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等	関係府省庁調査
PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 (目標:2016年度末までに100%)	—	■ PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数(割合)により、進捗を管理する。 <講じる措置> 1) 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大を図る。 2) 下水道、公営住宅、都市公園の交付金事業の実施または補助金の採択の際、PPP/PFIの導入検討の一部要件化を検討・実施(2016年度より)	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等 国交省	関係府省庁調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数(目標: 181(2018年度)) 地域プラットフォームの形成数 (目標: 47(2018年度)) PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数 (目標: ー) ※モニタリング指標: 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する。	ー	■ PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備を図るため、地域プラットフォームの形成数等により、進捗を管理する。 <講じる措置> 1) PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。 2) 内閣府において地域プラットフォームの形成を支援する5都市を選定済。さらに全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援体制の整備を年内から順次実施	内閣府PFI推進室、国交省	関係府省庁調査
PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額(目標: ー) ※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する。	ー	■ PPP/PFI事業の進捗をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。 <講じる措置> ・国は、PPP/PFI事業を導入した件数、事業総額、導入により見込まれるコスト抑制額を集約・公表する。(2016年度～)	内閣府PFI推進室	ー

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:社会資本整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用
新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
※社会資本整備重点計画として、重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握		【社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備】 ■ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進のため、機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への選択と集中といった、社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備を図る。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ ・第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資し、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果が見える化することにより、PDCAサイクルを徹底する。	国交省、 関係省庁	関係省庁 調査
評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) (すでに100%実施されており、今後も継続的に実施)	100%	【人口減少下での適切な事業評価】 ■人口減少下でも社会資本整備が適切かどうかの評価や、新規事業の維持管理費の見える化を図るため、個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率により、その進捗を管理する。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ 1) 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施) 2) 直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で分かりやすく明示する等の更なる見える化を図る。(2015年度～) 3) 地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価のあり方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請	関係省庁 国交省 国交省	関係省庁 調査等

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

施策群:メンテナンス産業の育成・拡大

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数(再掲) (目標:2016年度末までに100%) 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(再掲)(目標:2020年度末までに100%)	75(4.2%) (2015年 4月1日時点) —	【インフラ長寿命化計画の策定】 ■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定	関係省庁	関係省庁調査
登録された民間資格を保有している技術者数 (目標:2020年度末まで増加傾向)	—	【メンテナンス産業の育成・拡大】 ■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンスを担う技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。 ＜講じられた措置、講じる措置＞ 1)既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を活用することにより、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保(2015年度～) 2)産学官が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成を図るため、「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置・開催(2016年度～) 3)インフラメンテナンスにかかるベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進するため、「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～) 4)民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及。	国交省、 関係省庁 国交省、 関係省庁 国交省、 関係省庁 国交省	関係省庁調査

重要課題:社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革

施策群:技術者・技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進などの中長期的な担い手の確保
新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの省力化・効率化等を推進

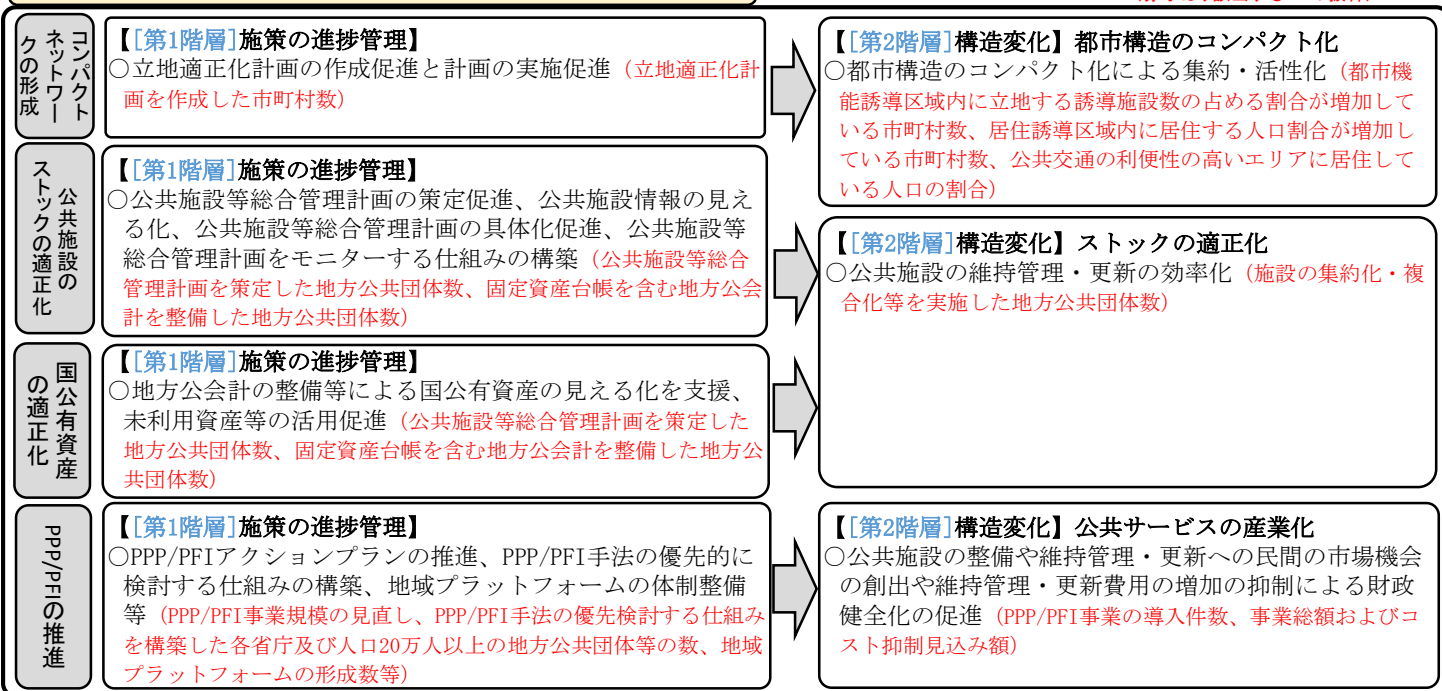
KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
建設業許可業者の社会保険への加入率 (目標:2017年度を目途に100%) 「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基 づく登録基幹技能者の数 (目標:2020年度末まで増加傾向) 女性技術者・技能者数 (目標:2019年を目途に2014年比で倍増を目指す) 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以 上雇用する企業数 (目標:一) ※目標値の設定は行わず、企業数の変化を モニターする。	93% (2014年10月時 点) 46,696名 (2014年度末) 約10万人 (2014年時点)	【建設業の担い手の確保・育成】 ■建設業の担い手の確保・育成のため、技能労働者の処遇改善とともに、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化等を図る。そのため、建設業許可業者の社会保険への加入率、登録基幹技能者制度に基づく登録基幹技能者の数等により、その進捗を管理する。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ - 適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善 - 元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底(2017年度まで) - 建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す) - ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化 - 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化 - 若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度～) - 女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践 - 教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)	国交省、 関係省庁	関係省庁 調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係 る数値の 出典
現場実証により評価された新技術の件数 (目標: 一) ※数値目標は設定せず、件数をモニターする。	一	【建設生産システムの生産性の向上】 ■施工時期の平準化を図るほか、新技術・新工法の活用等による省力化・効率化により、建設生産システムの生産性の向上を図る。現場実証により評価された新技術の件数により、その進捗を管理する。 ＜講じられた措置、または講じる措置＞ 1) 新技術・新工法の活用 a) 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するため「公共工事等における新技術活用システム」(NETIS)を運用(2001年度～) b) ICT技術の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保等を図る。(2008年度※～)※情報化施工の試行開始 c) 生産性の飛躍的な向上を目指すべく、検討委員会等を開催し、集中改革期間中に、生産性向上に関する効果の把握、生産性向上に向けたKPIの設定及びその達成に向けたプロセスについて検討し、着手する。 d) 情報化による建設現場の生産性向上(i-Construction)を図るため、測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおいて情報化を前提に新基準を導入 e) 新基準により生産性向上を促進 2) 施工時期等の平準化 ・計画的な事業の進捗管理を行い、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等により、年度内の工事量の偏りを抑制	国交省、 関係省庁 国交省 国交省 国交省 国交省 国交省	関係省庁 調査

社会資本整備等のKPI体系

持続可能な都市構造への転換とストックの適正化

(赤字は、該当するKPIの抜粋)

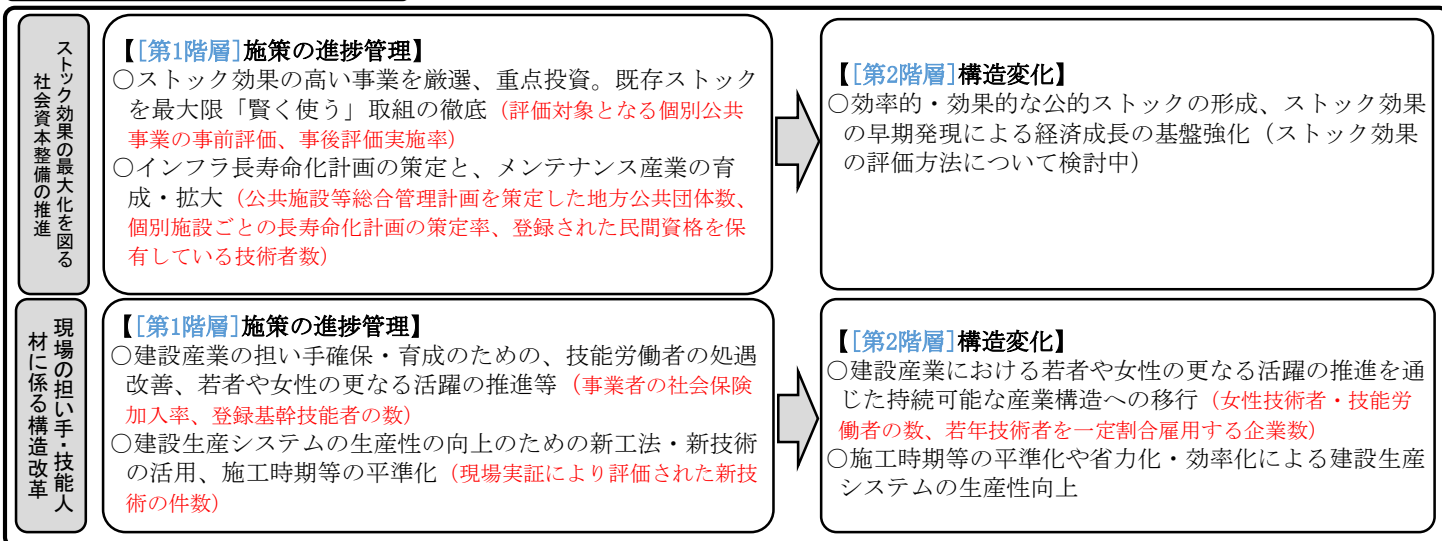


【第3階層】経済成長

○経済成長の基盤強化

○新たな産業の創出 (PPP/PFI、メンテナンス産業など)

社会資本整備の基本戦略



【第3階層】歳出の効率化

○公共施設の集約化・複合化等による維持管理・更新費の増加の抑制等

○PPP/PFIの推進による歳出の抑制

地方行財政改革・分野横断的な取組

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合	必要度: 5,000億円(2015年) 成 果: 1,000億円(2015年)	目標: 集中改革期間の後に5割以上を目指す 「まち・ひと・しごと」創生事業費の算定に地域の活性化等の取組の成果を一層反映させることについて、事業費に占める成果反映配分の割合で検証	総務省	総務省調査
II まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標	—	各自治体における「まち・ひと・しごと」創生に関する取組の進捗状況を、地方交付税の算定に使用している指標によって、事後的に検証	総務省	総務省調査
III 経営戦略の策定率	今後調査を実施	目標: 2020年度までに100% 公営企業の経営の効率化に関する取組の進展を経営戦略の策定率で検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
IV 新公立病院改革プランの策定率	今後調査を実施	目標:2018年度までに100% 公営企業の経営の効率化に関する取組の進展を新公立病院改革プランの策定率で検証	総務省	総務省調査
V 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)	—	地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果について、事後的に検証	総務省	総務省調査
VI 広域連携に取り組む圏域数	・連携中枢都市圏:4圏域(2015年度) ・定住自立圏:95圏域(2015.10.1)	目標:連携中枢都市圏は2015年度に目標圏域数を設定、定住自立圏は2020年度までに140圏域 連携中枢都市圏や定住自立圏の取組の進展を、圏域の数で検証	総務省	総務省調査
VII 社会人口増減など事後的な検証を行うための指標	今後数値を把握	連携中枢都市圏や定住自立圏の形成の効果を社会人口増減などの指標を用いて事後的に検証	総務省	各種統計調査(国勢調査など)
VIII 公共施設等総合管理計画を策定した自治体数	(2015.4.1) 75団体	目標:2016年度までに100% 老朽化対策の取組について、公共施設等のストック適正化の基本となる公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数により、その進捗を管理	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
IX 施設の集約化、複合化等を実施した地方自治体数	今後調査を実施	目標：増加、進捗検証 公共施設の集約化・複合化等の取組について、実施した地方自治体数により、その進捗を検証	総務省	総務省調査
X 資産老朽化比率	今後調査を実施	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」	総務省	総務省調査
XI 地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、国税・地方税の収入額、地方債依存度など)	—	経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を、例えば国税・地方税の収入額、地方債依存度などを確認することにより事後的に検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 反映を開始した対象業務	2016年度から導入予定	目標: 23業務全てについて できる限り集中改革期間中 に導入を目指す	総務省	総務省調査
II 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	—	どの程度の地方自治体が どのような改革に取り組み、 どのような成果を挙げたか、 事後的に検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 公営企業、第三セクター等の経営の改革

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 重点事業における公営企業会計 の適用自治体数(人口3万人以上)	今後調査を実施	目標:(人口3万人以上の 自治体)2020年度予算から 対象自治体の100% 公営企業の経営の「見える 化」の取組の進捗状況につ いて、下水道事業・簡易水 道事業における公営企業 会計の適用自治体数で検 証	総務省	総務省調査
II 経営戦略の策定率 【再掲】	今後調査を実施	目標:2020年度までに対象 団体の100% 公営企業の経営の効率化 の取組の進捗状況につ いて、経営戦略の策定率や 新公立病院改革プランの 策定率、収支赤字事業の 減少数等で検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
Ⅲ 新公立病院改革プランの策定率【再掲】	今後調査を実施	目標:2018年度までに対象団体の100% 公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プランの策定率、収支赤字事業の減少数等で検証	総務省	総務省調査
Ⅳ 収支赤字事業数	(2014年度決算) 1,174事業	目標:2014年度決算(1,174事業)より減少 公営企業の経営の効率化の取組の進捗状況について、経営戦略の策定率や新公立病院改革プランの策定率、収支赤字事業の減少数等で検証	総務省	総務省調査
Ⅴ 地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)【再掲】	—	地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果について、事後的に検証	総務省	総務省調査
Ⅵ 第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等)	—	目標:減少 第三セクター改革の成果について検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

施策群: 地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 新型交付金対象事業について自治体において設定するKPI	—	目標: 全事業 新型交付金の交付対象の各事業について、事業実施主体が設定したKPIの達成状況を検証	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
II 新型交付金の交付対象とする個別事業(先駆的・優良事例)の数	—	目標: 2020年度までの累計数について、予算の執行状況を勘案しつつ検討 先駆的・優良事例に係る新型交付金対象事業数を把握	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
III 新型交付金の対象事業全体の効果(経済・財政効果等)	—	各団体のKPIの達成状況と合わせて先駆的・優良事例に係る経済・財政効果等を事後的に検証	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査
IV 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された各種KPI	—	新型交付金を含む各種施策が国の「総合戦略」の目標達成に寄与しているかを検証	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局	内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局調査

重要課題: 地方行財政の見える化

施策群: 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【再掲】	(2015.4.1) 75団体	目標: 2016年度までに100% 施設更新等の経費見込み等の「見える化」の取組の進捗状況について、公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数で検証。	総務省	総務省調査
II 施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【再掲】	今後調査を実施	目標: 増加、進捗検証 公共施設の集約化・複合化等の取組について、実施した地方自治体数により、その進捗を検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
Ⅲ 資産老朽化比率【再掲】	今後調査を実施	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせ、経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」	総務省	総務省調査
Ⅳ 固定資産台帳を整備した地方自治体数	(2015.3.31) 332団体	目標:2017年度までに100% ストック情報・セグメント情報等の「見える化」の取組の進捗状況について、固定資産台帳等を整備した地方自治体数で検証	総務省	総務省調査
Ⅴ 統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数	今後調査を実施	目標:2017年度までに100% ストック情報・セグメント情報等の「見える化」取組の進捗状況について、統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数で検証	総務省	総務省調査
Ⅵ 重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【再掲】	今後調査を実施	目標:(人口3万人以上の自治体)2020年度予算から対象自治体の100% 公営企業の経営の「見える化」の取組の進捗状況について、下水道事業・簡易水道事業における公営企業会計の適用自治体数で検証	総務省	総務省調査

重要課題: 地方行財政の見える化

施策群: 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し

法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳（地方税・地方交付税・国庫支出金等）	今後調査を実施	KPIについて経年変化のモニタリング等を行う	内閣府	各種統計調査

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 窓口業務のアウトソーシングなど 汎用性のある先進的な改革に取り組 む市町村数 1-1 窓口業務のアウトソーシング 1-2 総合窓口の導入 2 庶務業務の集約化	(2014.10現在) 1-1: 208団体 1-2: 185団体 2 143団体	平成27年8月28日付地方行政サービス改革に関する総務大臣通知に掲げたアウトソーシングなど先進的改革の推進に関する自治体の取組状況を検証、フォローアップ 目標: 2020年度までに倍増 1-1: 416団体 1-2: 370団体 2 286団体	総務省	総務省調査
II 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	—	業務改革モデルプロジェクトのモデル団体において、歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか)に係る把握手法を検討・確立し、当該手法を活用して、歳出効率化の成果を検証	総務省	総務省調査

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	2016年度から導入予定	目標:2016年度に6団体 窓口業務等の標準委託仕様書等に基づく民間委託の試行の推進状況を評価する指標として標準仕様書等を使用するモデル自治体数を用いて検証	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査
II モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	—	窓口業務等の民間委託が適切に実施されているかを評価する指標として、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数や委託により業務の効率化が図られている自治体数を用いて検証	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査
III 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	—	業務改革による歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組む、どのような成果を挙げたか)について、業務改革モデルプロジェクトのモデル自治体において確立された手法を用いて事後的に検証	内閣府	内閣府 公共サービス 改革推進室調査

重要課題: 地方行政分野における改革

施策群: 公共サービスの広域化

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 「連携中枢都市圏」の形成数【再掲】	(2015年度) 4圏域	目標: 2015年度に目標圏域 数を設定 連携中枢都市圏や定住自立 圏の取組の進展状況を、 形成された圏域の数で検 証	総務省	総務省調査
II 「定住自立圏」の協定締結等圏域 数【再掲】	(2015.10.1) 95圏域	目標: 2020年度までに140 圏域 連携中枢都市圏や定住自立 圏の取組の進展状況を、 形成された圏域の数で検 証	総務省	総務省調査
III 社会人口増減など (事後的に検証する指標)【再掲】	今後数値を把握	連携中枢都市圏や定住自立 圏の形成の効果を社会 人口増減などの指標を用 いて事後的に検証	総務省	各種統計調査 (国勢調査など)

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値 の出典
I 各種証明書のコンビニ交付の利用件数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 自治体におけるマイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の進捗状況进行评估	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	総務省調査
II IT化・BPRに取り組んだ自治体数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 工程表の取組促進策に沿って取組んでいる自治体のIT化・BPRの進捗状況进行评估	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室、総務省 調査
III 自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	2016年度から導入予定	目標:2016年度中に設定 自治体におけるIT化に向けた人材育成の確保等を目的とした、自治体へのアドバイスや意見交換等の進捗状況进行评估	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室調査
IV マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果 (事後的に検証する指標)	—	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果を事後的に検証	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室 社会保障改革担当室 総務省	内閣官房 情報通信技術(IT) 総合戦略室調査

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 政府情報システム数	(2012年度) 1450	目標:2018年度までに半減 政府情報システムの統廃 合、クラウド化等の進捗状 況を評価する指標として、 システム数を検証	内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室 総務省	「世界最先端 IT 国家創造宣 言」(平成 27 年6月30 日) 「日本再興戦略」(平成27年6 月30日)
II 政府情報システム運用コスト	(2013年度) 4000億円	目標:2021年度を目途に3 割圧縮 各府省における運用コスト 削減の取組の成果を検証	内閣官房 情報通信技術 (IT)総合戦略室 総務省	「世界最先端 IT 国家創造宣 言」(平成 27 年6月30 日) 「日本再興戦略」(平成27年6 月30日)

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I クラウド導入市区町村数	(2014年度) 550団体	目標:2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る 市区町村におけるクラウド導入の取組の進捗状況について、導入市区町村数を用いて検証	総務省 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日) 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日)
II 地方公共団体の情報システム運用コスト	(2014年度) 市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円	目標:3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定) 地方公共団体における運用コスト削減の状況を検証	総務省 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室	「国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書」(平成27年6月29日) 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 27 年6月30 日)
III 歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)	—	歳出効率化の成果(どの程度の地方自治体がどのような改革に取組み、どのような成果を挙げたか)を検証	総務省 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室	総務省調査

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
I 公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標 ・窓口業務のアウトソーシング ・総合窓口の導入 ・庶務業務の集約化 ・クラウド導入市区町村数 ・地方公共団体の情報システム運用コスト	208団体(2014.10現在) 185団体(2014.10現在) 143団体(2014.10現在) 550団体(2014年度) 市区町村 約3,300億円 都道府県 約1,270億円 (2014年度)	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開の進捗状況を検証するための指標として設定 「公的ストックの有効活用」については、非社会保障分野(社会資本整備等)の「持続可能な都市構造への転換と公共施設のストックの適正化」の中で進捗管理、評価・点検	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等	内閣府調査
II 公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 (事後的に検証する指標)	—	公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開による経済・財政効果を事後的に検証するための指標として設定	内閣府 公共サービスイノベーションPF 参加省庁等	内閣府調査

重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:地方税における徴収対策の推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
地方税の徴収率	平成25年度 98.8%(現年分) 25.2%(滞納繰越分)	目標:徴収率の向上 地方税の徴収対策に係る 取組の効果について、徴 収率が全体として向上して いるか確認して事後的に 検証 2015年度中に基準財政収 入額算定上の「標準的な 徴収率」を設定 徴収率については実績を モニタリング	総務省	総務省調査

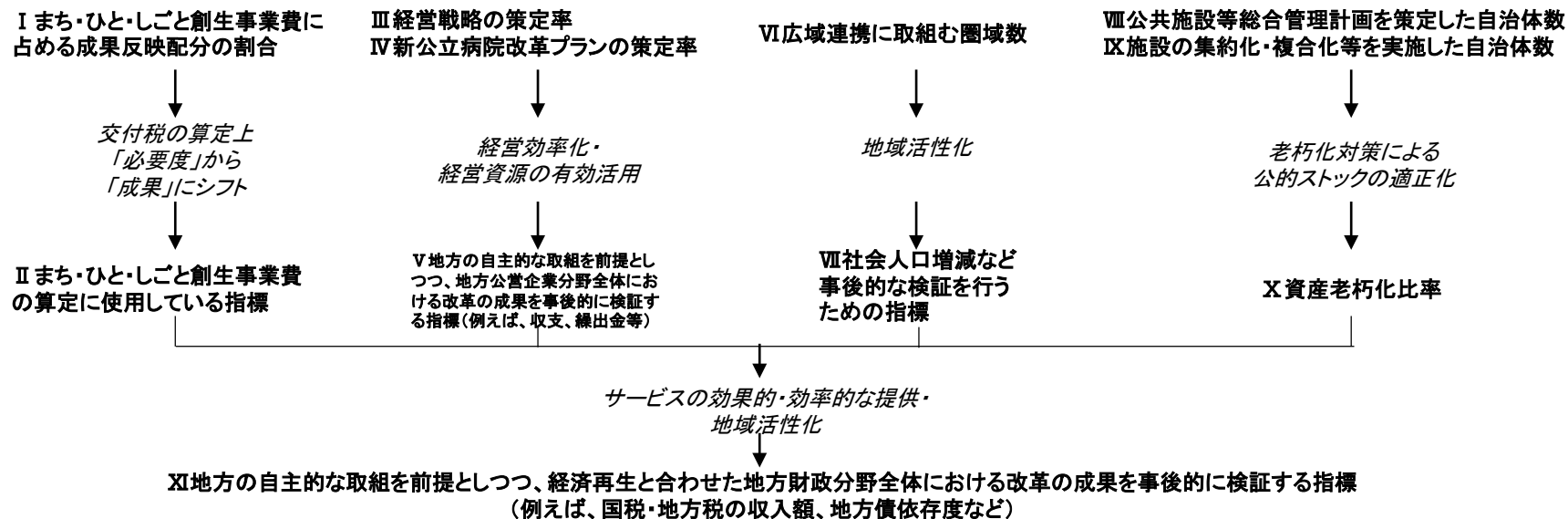
重要課題:IT化と業務改革、行政改革等

施策群:国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

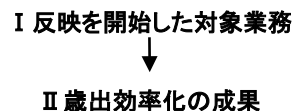
KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検 の視点	主担当府省庁	KPIに係る数値の出典
<国家公務員> Ⅰ 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	(平成27年度当初予算) 5.2兆円 (国会、裁判所等職員及び 自衛官を含む)	人件費の総額の増加の抑 制の進捗状況について、事 後的に捕捉	内閣官房 内閣人事局	当初予算書
<国家公務員> Ⅱ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	(平成27年度末定員) 57.6万人 (国会、裁判所等職員及び 自衛官を含む)	人件費の総額の増加の抑 制の進捗状況について、事 後的に捕捉	内閣官房 内閣人事局	内閣官房 内閣人事局調査
<地方公務員> Ⅲ 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	(平成26年度決算) 22.5兆円	人件費の総額の増加の抑 制の進捗状況について、事 後的に捕捉	総務省	総務省調査
<地方公務員> Ⅳ 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	(H26.4.1現在定員) 274.4万人	人件費の総額の増加の抑 制の進捗状況について、事 後的に捕捉	総務省	総務省調査
<地方公務員> Ⅴ 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	(H27.4.1現在) 1,491団体	給与制度の総合的見直し の取組自治体数について、 事後的に捕捉	総務省	総務省調査

地方行財政改革・分野横断的な取組のKPI体系

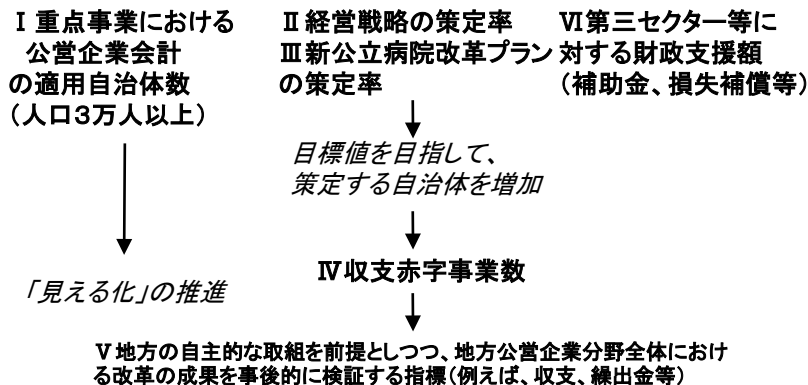
【地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革】



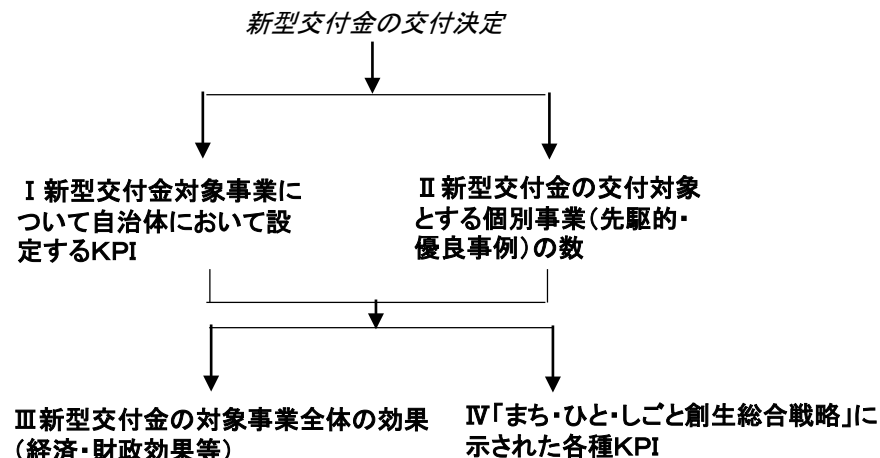
【先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等】



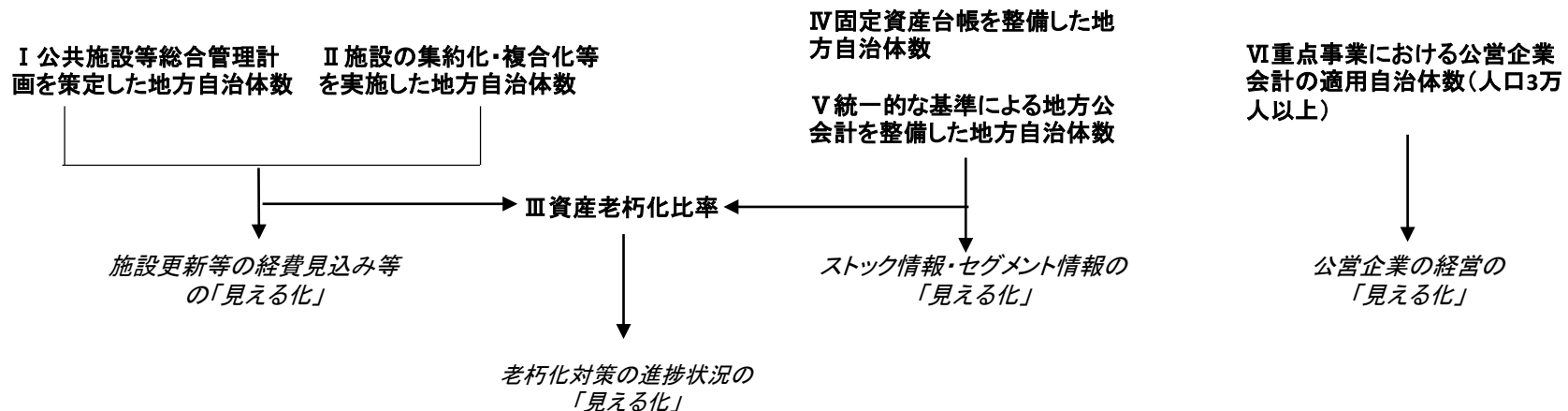
【公営企業、第三セクター等の経営の改革】



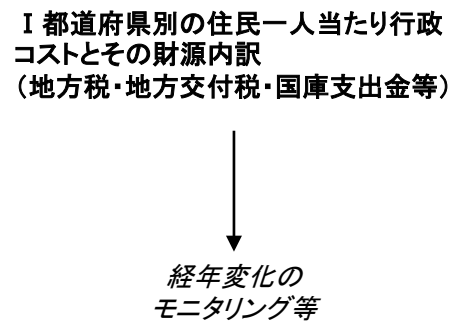
【地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用】



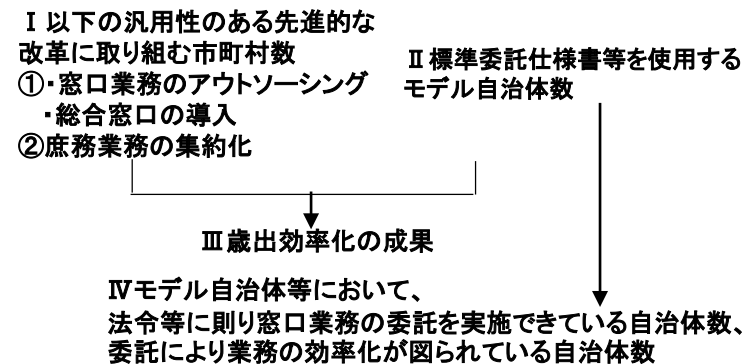
【自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示】



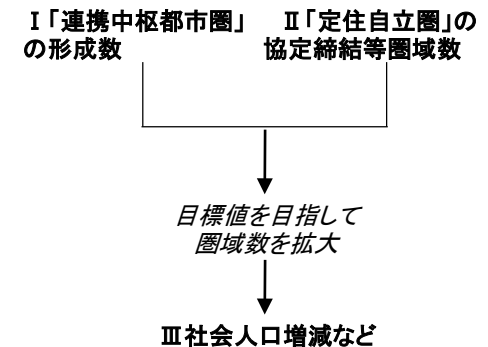
【パフォーマンス指標の見える化】



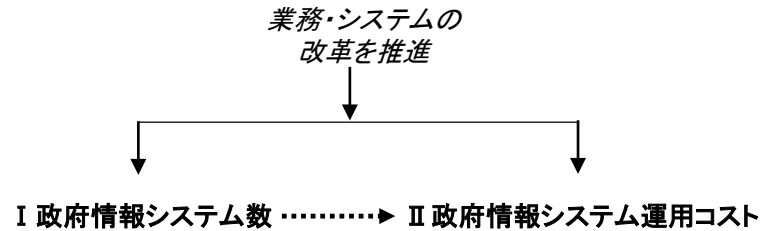
【民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速】



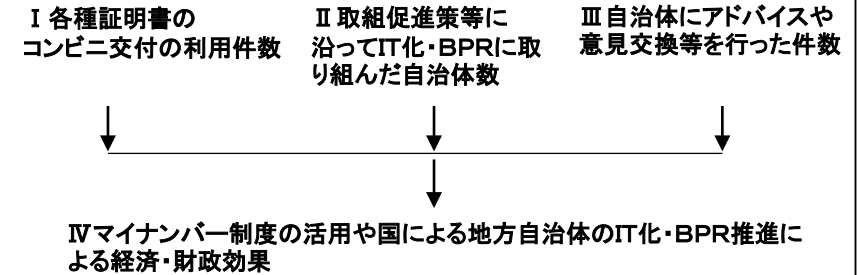
【公共サービスの広域化】



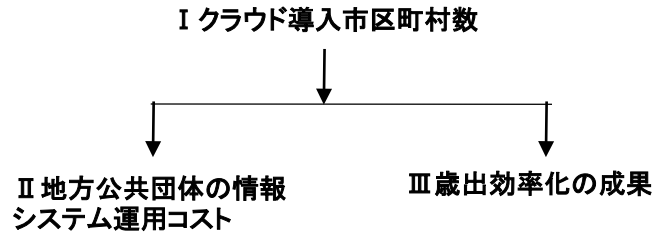
【国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合】



【マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等】

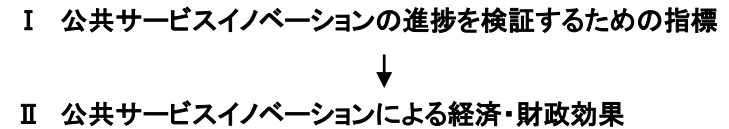


【(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開】



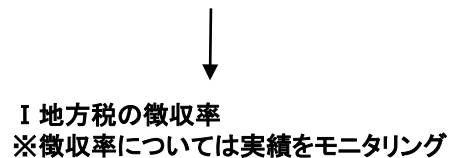
【公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開】

公共サービスイノベーションPFにおいて取りまとめた具体的な取組を実施



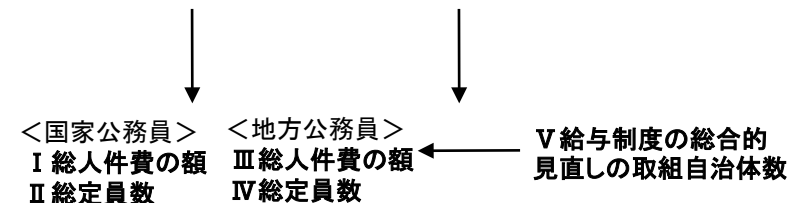
【地方税における徴収対策の推進】

税徴収事務の広域化・共同化やインターネット公売、電子申告納税などの取組を推進



【国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制】

人件費の総額の増加の抑制に取り組み、以下の指標を事後的に捕捉



文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

重要課題: 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群: 学校規模適正化、学校現場の業務改善、教育のエビデンスの提示、教職員定数の見通し、遠隔授業の拡大、大学関連携・学部等再編統合

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出自
学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【2018年度2/3】 【2020年度100%】	学校規模適正化の課題解消への検討状況: 何らか対策・検討46% (2014年5月現在)	教育環境に関するエビデンスを自治体ごとに毎年度調査・公表し、学校の小規模化への対策を促進。2020年度までに全自治体での対策検討着手を目標	文部科学省	文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実等に関する実態調査」
校務支援システムの導入率 【2018年度88%】 【2020年度90%】	82%(2015年3月現在)	校務支援システムの導入状況を自治体ごとに毎年度調査・公表し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進。2020年度までに9割導入を目標	文部科学省	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」
ICT活用による遠隔教育の実施校・開設科目数 【2018年度42校・科目】 【2020年度70校・科目】	5教委(2015年度文科省事業実施数)	遠隔教育により担当教科の免許保有教員による科目開設を可能とし、教育の質を向上。2020年度までに70校・科目を目標	文部科学省	文部科学省調べ
改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 ・学部・学科改組を含む改革構想 【2018年度50%】 【2020年度90%】 ・大学間連携を含む改革構想 【2018年度60%】 【2020年度90%】	2015年度中に各国立大学が改革構想を提案	各国立大学の取組構想の進捗状況を踏まえ、運営費交付金の重点配分に反映。大学ごとの取組の達成状況を明確化し、取組を促進。2020年度までに9割実現を目標	文部科学省	各国立大学法人の第3期中期計画(案)

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間 【2017年調査においていずれも2013年比減を目標】	それぞれ週53.9h、5.5h(2013年調査)	教員が授業を始めとする指導に充てる時間を十分に確保し、教員の業務効率化・負担軽減、学校現場の業務改善を促進	文部科学省	OECD国際教員指導環境調査(TALIS)
知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る (参考)PISA2012:OECD加盟国中1～2位	OECD・PISA:読解力・科学的リテラシー1位、数学的リテラシー2位(2012年調査,高1,OECD加盟国順位) IEA・TIMSS:小4算数5位、理科4位、中2数学5位、理科4位(2011年調査)	OECD・PISA、IEA・TIMSS等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標	文部科学省	OECD・PISA(生徒の学習到達度調査) IEA・TIMSS(国際数学・理科教育動向調査)
高等教育の質の向上に関する指標(後掲)				

重要課題：国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群：国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化等

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
大学等と民間企業との共同研究件数・ 受入金額 【2018年度：2013年度比1.3倍】 【2020年度：2013年度比1.5倍】	18千件、390億円 (2013年度)	民間企業との共同研究の進捗状況について、毎年度、調査・公表し、各大学の民間資金導入に向けた取組を促進。 2020年度までに5割増を目標	文部科学省	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」
応用研究向け研究費制度へのマッチング ファンドの適用状況 【2020年度まで増加傾向(具体的な目標 値は現状把握後に設定)】	(2015年度中に各研究 費制度の現状把握)	応用研究向けの研究費制度へのマッチングファンドの適用を 促進し、大学等への民間資金導入を促進	内閣府科学技 術担当	内閣府科学技術担当調 べ
地域の企業ニーズと大学等の技術シー ズとのマッチングによる共同研究件数 【2018年度600件】 【2020年度1,000件】	なし	地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチング を促進し、大学等への民間資金導入を促進	文部科学省	文部科学省調べ
クロスアポイントメント適用教員数 【2018年度160人】 【2020年度200人】	92人(2015年)	国立大学教員へのクロスアポイントメント制度・年俸制を促進し、 有能な人材の流動化を促進。2020年度に200人への適用 を目標	文部科学省	文部科学省調べ
購入した研究設備の共用や合算使用が 可能な事業制度数 【2018年度：2015年度比1.3倍】 【2020年度：2015年度比1.5倍】	19(2015年度)	競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ「競争的資 金における使用ルール等の統一について」(平成27年3月 31日)における取扱いをフォローアップ・徹底	内閣府科学技 術担当	内閣府科学技術担当調 べ
共用システムを構築した研究組織数 【2018年度70】 【2020年度100】	0(2015年度)	研究設備・機器を研究組織単位で一元的にマネジメントす る共用システムの導入等を推進。2020年度に100組織を 目標	文部科学省	文部科学省調べ

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
企業から大学等・公的研究機関への研究費総額 【2018年度：近年平均比1.1倍】 【2020年度：近年平均比1.2倍】	約0.1兆円（近年（2009～2013年度）平均）	2020年度までに近年平均比2割増を目標	内閣府科学技術担当	総務省「科学技術研究調査」
国立大学における寄附金受入額 【2018年度：2014年度比1.2倍】 【2020年度：2014年度比1.3倍】	約0.07兆円（2014年度）	各大学の寄附金獲得に向けた努力を促し、大学等への民間資金導入を促進。2020年度に2014年度比3割増を目標	文部科学省	各国立大学法人財務諸表（附属明細書）
国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数 【2018年度：2015年度比+300人】 【2020年度：2015年度比+600人】	16,280人（2013年度）	国立大学教員への年俸制・クロスアポイントメントの促進等を通じて、メリハリある給与体系への転換と若手が安定して活躍できる環境を整備	文部科学省	文部科学省「学校教員統計調査」
・世界大学ランキング：2018、2020、2023年を通じて、トップ100に我が国大学10校以上とする、 ・第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成することを目標とする、 など高等教育の質の向上を図る。	THE2015-16（2校：東大、京大） QS2015（5校：京大、東大、東工大、阪大、東北大）	高等教育の質向上に関する代表的な指標として、世界大学ランキング、第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	文部科学省	Times Higher Education "World University Rankings," Quacquarelli Symonds Ltd "World University Rankings," 各国立大学法人の第3期中期目標・計画（案）
研究の質の向上に関する指標 ➢被引用回数Top10%論文の割合 2018-2020年の我が国の総論文数に占める被引用回数Top10%論文数の割合を10%以上とすることを目標	8.5%（2011-13年） （Top10%補正論文数、全分野、整数カウント）	研究の質の向上に関する代表的な指標として、被引用回数Top10%論文の割合について、進捗・達成状況を毎年度、進行管理	内閣府科学技術担当、文部科学省	科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2015」

重要課題：少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA

施策群：学校の規模適正化、学校現場の業務改善、エビデンスの提示、教職員定数の見通し提示、ICTを活用した遠隔授業の拡大、大学関連携や学部等の再編・統合の促進

【第一階層】
(施策の進捗管理)

校務支援システムの導入率

ICT活用による遠隔教育の実施校数・開設科目数

学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合

国立大学の大学間連携、学部・学科の改組に係る改革構想の実現割合

【第二階層】
(構造変化)

教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間

初等中等教育の質の向上に関する指標
(OECD・PISA調査等の各種国際調査)

高等教育の質の向上に関する指標(世界大学ランキング、国立大学法人中期目標・計画の達成状況)

重要課題：国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化

施策群：国立大学の運営費交付金の重点配分、大学の財源多様化、応用研究への民間資金導入、有能な人材の流動化 等

【第一階層】
(施策の進捗管理)

大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額

研究費制度へのマッチングファンド型の適用状況、マッチングプランナーによる共同研究件数

クロスアポイントメント適用教員数

研究設備の共用、合算使用が可能な制度数、共用システムの構築組織数

【第二階層】
(構造変化)

国立大学における
寄附金受入額

国立大学の若手本
務教員数

企業から大学等・公的研究機関への研究費総額

高等教育の質の向上に関する指標(世界大学ランキング、国立大学法人中期目標・計画の達成状況)

研究の質の向上に関する指標(被引用回数Top10%論文の割合)

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (外交、安全保障・防衛)

重要課題:ODAの適正・効率化かつ戦略的活用

施策群:PDCAサイクルの強化及び評価等に関する情報公開の促進
民間部門等の資源の活用及び経済活動を拡大するための媒介としてのODAの推進

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
課題別の標準的指標例を設定した割合【100%】	3年間で約80%(技術協力) (2013～2015年度)	定量的な評価に向けた改善状況等を評価	外務省	JICA調べ
課題別の標準的指標例を改定した割合【年目安10%】	年間約2% (2013～2015年度)			
インパクト評価の実施件数【5年間で10件以上】	年間1件程度 (2006年以降)			
10億円以上の事業について外部評価を実施した割合【100%】	100% (2014年度)	外部評価への多様な主体の参加及び評価結果の活用の促進状況等を評価		
ODA見える化サイト掲載案件の更新数【500案件以上/年】	492案件 (2010～2014年度の平均値)	ODA見える化サイトの活用の促進状況等を評価		
本邦企業によるインフラシステムの受注額【2020年に30兆円】	約16兆円 (2013年)	官民連携による開発協力の推進状況等を評価		「日本再興戦略」改訂2015等に基づく数値

重要課題:効率化への取組・調達改革に係る取組等

施策群:中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上

KPI	直近の数値	進捗管理、評価・点検の視点	主担当 府省庁	KPIに係る 数値の出典
平成26年度～平成30年度において7,000億円程度の縮減を目標とする。(集中改革期間において約4,810億円の縮減を目標とする)※	—	中期防衛力整備計画に基づく縮減目標の達成状況进行评估	防衛省	防衛省資料
・長期契約を活用した装備品等及び役務の調達 ・維持・整備方法の見直し ・装備品のまとめ買い ・民生品の使用・仕様の見直し、等による縮減見込額【累積額の増額】	約3,690億円 (2014～2016年度予算における累積額)	調達改革等による効率化の取組の進捗状況等进行评估		
・プロジェクト管理の重点対象装備品に選定される品目数【増加】	・12品目 (2015年12月時点)	調達改革の一層の推進状況等进行评估	防衛装備庁	防衛装備庁資料
・PBL導入による維持・整備コストの縮減見込額【累積額の増額】	・113億円 (2015～2016年度予算)			
・安全保障技術研究推進制度により採択した研究課題の件数【拡大】	・9件 (2015年度実績)			
・随意契約の適用件数【拡大】 ・特別研究官による新たな制度の提案数【拡大】				

※「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」「(平成25年12月17日閣議決定)」に基づく縮減目標。金額はいずれも契約ベース

主要分野の「見える化」事項

1. 社会保障分野

- 入院・外来医療
- 薬剤・調剤
- 介護
- 国民の行動変容
- 生活保護等

2. 社会資本整備等

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

1. 社会保障分野の「見える化」事項

(KPIとして目標値を設定したものを除く)

※計画策定後も、NDB等を活用した入院・外来医療費の地域差等の分析、「見える化」を推進
※NDB利活用インフラの整備については関係省庁と調整中

【入院・外来医療】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○年齢調整後の一人当たり医療費の地域差 ➢47都道府県別 ➢合計／入院医療費／外来医療費	毎年度把握	厚生労働省	○医療費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる
○主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差 ➢47都道府県別／二次医療圏別 ➢主要疾病別(対象とする疾病については調整中) ➢年齢階級別 ➢男女別	毎年度把握	厚生労働省	○医療費の実態を詳細に分析することにより、医療費適正化に向けた課題を明らかにする ○また、その推移を明らかにすることにより、医療費適正化の取組の効果等の評価につなげる
○患者が1年間に受診した医療機関数	毎年度把握	厚生労働省	○かかりつけ医の普及に向けた取組の効果等の評価につなげる
○「地域包括診療料」、「地域包括診療加算」の算定状況	毎年度把握	厚生労働省	○かかりつけ医の普及に向けた取組の進捗状況の評価につなげる
○「7:1入院基本料」を算定する病床数、患者数	毎年度把握	厚生労働省	○病床の機能分化に向けた取組の効果等の評価につなげる

【薬剤・調剤】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○重複投薬の件数 ➢47都道府県別	毎年度把握	厚生労働省	○外来医療の課題の一つである重複投薬の実態及び推移を明らかにすることにより、重複投薬対策等の効果等の評価につなげる
○医薬品の妥結率	毎年度把握	厚生労働省	○KPIとして設定した「単品単価取引が行われた医薬品のシェア」と合わせて把握することで、医薬品の流通改善に向けた取組の効果等の評価につなげる

1. 社会保障分野の「見える化」事項

(KPIとして目標値を設定したものを除く)

【介護】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○年齢調整後の一人当たり介護費の地域差 ➢47都道府県別／保険者別 ➢合計／施設／居住系／在宅	毎年度把握	厚生労働省	○ 介護費の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる
○年齢調整後の要介護度別認定率の地域差 ➢47都道府県別／保険者別 ➢要介護度別	毎年度把握	厚生労働省	○ 要介護認定率の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、地域差縮小の取組の効果等の評価につなげる
○在宅医療を行う医療機関の数 ➢47都道府県別／保険者別	毎年度把握	厚生労働省	○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の進捗状況の評価につなげる
○在宅サービス利用者割合 ➢47都道府県別／保険者別	毎年度把握	厚生労働省	○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の効果等の評価につなげる

【国民の行動変容】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○各保険者における健康維持率、生活習慣病の重症疾患の発症率、服薬管理率等の改善状況	毎年度把握	厚生労働省	○ 予防・健康づくりに係る国民の行動変容に向けた保険者の取組の効果等の評価につなげる

1. 社会保障分野の「見える化」事項

(KPIとして目標値を設定したものを除く)

【生活保護等】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○就労支援事業等を通じた脱却率	毎年度把握	厚生労働省	○脱却率の数値を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況 ➢47都道府県別等 ➢参加率／就労・増収率	毎年度把握	厚生労働省	○就労支援事業等の自治体ごとの取組状況等を把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
○「その他世帯」の就労率等の自治体ごとの状況 ➢47都道府県別等 ➢就労率／その他世帯の廃止理由のうち増収による廃止割合	毎年度把握	厚生労働省	○「その他世帯」の就労率等を自治体ごとに把握することにより、就労支援事業等の効果等の評価につなげる
○生活保護受給者一人当たり医療扶助の地域差 ➢47都道府県別	毎年度把握	厚生労働省	○医療扶助の地域差の実態及び推移を明らかにすることで、地域差是正の取組の効果等の評価につなげる
○生活保護受給者の後発医薬品の使用割合の地域差 ➢47都道府県別等	毎年度把握	厚生労働省	○後発医薬品の使用割合の地域差の実態及び推移を明らかにすることにより、後発医薬品使用促進計画の取組の効果等の評価につなげる
○生活困窮者自立支援制度の利用による就労者及び増収者数増加効果 ➢就労者数／増収者数	毎年度把握	厚生労働省	○就労者及び増収者数の数値を把握することにより、生活困窮者支援制度の効果等の評価につなげる
○生活困窮者自立支援制度の任意の法定事業及び法定外の任意事業の自治体ごとの実施状況 ➢47都道府県別等 ➢法定事業／法定外事業	毎年度把握	厚生労働省	○自治体ごとの事業実施状況を把握することにより、生活困窮者自立支援制度の着実な推進につなげる

2. 社会資本整備等の「見える化」事項

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○ 立地適正化計画の作成状況 (立地適正化計画を策定する市町村数を見える化し、その進捗をモニターする) ○ 立地適正化計画の実施促進 (立地適正化計画に位置付けられた誘導施設の都市機能誘導区域内での立地割合の増加や、居住誘導区域内の人口割合の増加をモニターする)	・2020年までに150市町村において立地適正化計画を作成 ・2020年までに都市機能誘導区域内の誘導施設の立地割合が増加している市町村数100 ・2020年までに居住誘導区域内の人口割合が増加している市町村数100	コンパクトシティ形成支援チーム(国交省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文科省、厚労省、農水省、経産省)	コンパクト・プラス・ネットワークによる都市機能や居住の誘導・集約を図る計画を作成した市町村数、また成果として施設や居住の集約を図れた市町村数を見える化し、その促進を図る
○ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」 (固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備により把握される個別団体ごとの資産老朽化比率のほか、一人あたりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報を公表)	2017年度末までにすべての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備	総務省	住民に公共施設の現状の老朽化の程度や負担の程度を明らかにし、今後の維持管理・更新などに向けた課題への理解を深める
○ 公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設等の現況及び将来の見通しの「見える化」 (老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)	2016年度末までにすべての地方公共団体において公共施設等総合管理計画の策定	総務省	各自治体の保有する公共施設等の老朽化状況、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等について、住民へ情報提供することで理解を深め、実現可能で合理的な計画の策定促進を図る
○ 公共施設等総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みを構築 (施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体を統合したものを総務省ホームページで公表等)	2016年度から仕組みの構築	総務省	各自治体の公共施設の現状(老朽度、一人当たりの延べ床面積など)等を集約して比較することで、住民理解を深め、個々の自治体の公共施設のストック量の適正化を促す
○ 国公有資産情報の見える化 (国有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開し、「見える化」)	2017年度末までにすべての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備	財務省、総務省	国有財産情報を見える化することで、国有財産の有効利用や売却の促進
○ 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進 (固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」)			公有資産情報を見える化することで、有効利用や売却の検討に活用
○ アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模	2015年度末までにPPP/PFI事業の見直し・拡充	内閣府PFI推進室、総務省、国交省、厚労省、文科省等	PPP/PFIの事業規模を明確化することにより、官民挙げた推進を図る

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
地方財政に係る「見える化」の推進(決算情報) ①住民一人当たり行政コストにつき、維持補修費・普通建設事業費等の性質別、民生費・衛生費等の目的別で網羅的に財政分析の内容も含め「見える化」 ②固定資産台帳の整備とあわせて、各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を行うとともに、施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」することにより、ストック情報を全面的に「見える化」 ③予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら実施 ④地方財政決算情報ホームページにつき、データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加により、使いやすさを一層向上 ⑤面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定し、自治体や住民が他団体と比較できるようデータベース整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施	①2016年度 ②2016年度～2018年度 ③～④2016年度 ⑤2017年度～2018年度	総務省	多面的な視点から自治体の財政を「見える化」することにより、自治体自らによるチェック及び住民による財政分析が可能となる
地方財政に係る「見える化」の推進(公共施設等総合管理計画) ①計画の策定を促進 ②更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化や施設の集約化・複合化等を促進 ③先進団体の取組・ノウハウを横展開 ④資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」 ⑤個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表	①2016年度 ②2017年度から改革期間内 ③～⑤改革期間内	総務省	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化する。地域社会の実情にあった将来のまちづくりや、国土強靱化にも資する
地方財政に係る「見える化」の推進(地方公会計) ①統一的な基準による地方公会計の整備を促進 ②各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表・地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化	①2016年度～2017年度 ②2018年度から改革期間中	総務省	財政のマネジメント強化のため、セグメント情報やストック情報を予算編成等に積極的に活用し、自治体の限られた財源を「賢く使う」取組を促す
地方財政に係る「見える化」の推進(公営企業会計) ①重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進 ②公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度) ③「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進	①・②2016年度～2019年度 ③2016年度～2018年度	総務省	・貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じ、自らの経営・資産等を正確に把握する(適用拡大) ・「経営比較分析表」における分析は、経営、事業等の分野ごとに適切な指標を活用し、複数の指標を組み合わせた分析や、経年比較や他の自治体等との比較を行い、経営の現状、課題等を的確、簡明に把握(経営比較分析表)

3. 地方行財政改革・分野横断的な取組の「見える化」事項

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
地方財政に係る「見える化」の推進(地方交付税) ・地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開	2016年度	総務省	自治体や住民が自ら又は他の自治体における交付税の配分について把握できるようにすることで、自発的な改革を促す
民間委託・クラウド化等に係る「見える化」の推進 ①現状について、「見える化」・比較可能な形での公表を実施予定 ②総務省・各自治体において、民間委託やクラウド化等の取組状況(実施率)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形での公表を検討・実施	①2015年度 ②2016年度	総務省	自治体や住民が他の自治体における取組状況を把握可能にすることで、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、地方行政サービス改革を推進する自発的な取組みを促す
公共サービス関連情報に係る「見える化」の推進 ・公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府においてとりまとめ、経済財政諮問会議においても議論)	2016年度の検討結果に基づき、 改革期間に実施	内閣府・関係府省庁	「見える化」は、行政サービスをめぐる問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラであることにかんがみ、公共サービス関連情報の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示を進める
国庫補助金等に係る「見える化」の推進 ①パフォーマンス指標(各府省の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を検討・特定 ②進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする ③都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む ④「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)がわかる指標・データを検討し、明らかにする	①2016年度 ②2017年度 ③2018年度～2020年度 ④2018年度～2020年度	内閣府・制度所管府省庁	パフォーマンス指標の「見える化」を踏まえ、費用対効果を明確化し、国庫補助金や地方交付税の配分を見直す

4. 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等の「見える化」事項

【文教・科学技術】

「見える化」事項	時間軸	「見える化」を 実行する主体	ねらい
○ 自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等 ○ 学校規模の適正化に関する自治体別進捗状況（対策の検討に着手している自治体の割合、統廃合等の件数・経費） ○ 校務支援システムの導入率 ○ ICT活用による遠隔授業実施状況	○ 2015年度から調査・公表、順次取組推進・拡大	○ 文部科学省、都道府県、市町村	○ 学校規模の適正化、学校運営の効率化の状況について自治体ごとに比較可能な形で明確化し、先進的な自治体の取組の導入を促進し、教育の質を向上
○ 義務教育に係る成果と費用、環境要因（実証研究） ➢ 対象とすべき教育政策：各種の加配措置、少人数教育、習熟度別指導等多様な教育政策 ➢ 測定すべき教育成果・アウトカム：知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等；コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力；児童生徒の行動	○ 2015年度中に研究の枠組み・体制等について検討、2016年度から着手、計画的に実施・拡大	○ 文部科学省、都道府県、市町村	○ 教育政策の成果・アウトカムについて、実証研究を通じて、都道府県ごとに科学的な手法に基づき費用対効果をチェックし、教育の質を向上
○ 全国学力・学習状況調査の研究活用（文科省委託研究以外での大学等の研究者によるデータ活用・研究）	○ 2016年度中に貸与ルール整備、2017年度から研究活用開始	○ 文部科学省	
○ 教職員定数の見通し	○ 2018年度までに策定、公表、提示	○ 文部科学省	
○ 大学間の連携、学部・学科の再編・統合の実施状況 ○ 大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ○ 国立大学における寄附金受入額 ○ 地域の企業ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングによる共同研究件数 ○ クロスアポイントメント適用教員数 ○ 国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数	○ 2015年度から毎年度、調査・公表	○ 文部科学省、国立大学法人	○ 大学ごとの取組の達成状況を比較可能な形で明確化し、各大学の取組を促進
○ 各国立大学における民間資金獲得のための方策の整理状況	○ 2016年度から毎年度、調査・公表		
○ 応用研究向け研究費制度へのマッチングファンド型適用状況	○ 2016年度前期に適用対象制度を設定、毎年度適用状況を調査・公表	○ 内閣府科学技術担当	○ 研究費制度ごとの適用状況を明確化し、適用拡大と民間資金導入を促進
○ 購入した研究設備の共用が可能な事業制度数、研究費の合算使用が可能な事業制度数、共用システムを構築した研究組織数	○ 2015年度から毎年度、調査・公表	○ 内閣府科学技術担当、文部科学省	○ 共用化・合算使用促進による歳出効率化の取組を促進

主な「見える化」の事例（未定稿）

- 1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる
- 2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる
- 3 改革への課題の所在が分かる

【目次】

1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる

都道府県の暮らし指標と歳出動向
市区町村別の一般財源等の使途

2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる

自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例
総務関係事務の民間委託状況
指定管理者制度の導入状況

3 改革への課題の所在が分かる

医療費の地域差、一人当たり医療費（年齢補正後）の推移
介護給付費と健康寿命、供給体制、生活習慣との関係
市区町村の歳出改革の程度と総務管理費の関係
公営企業の繰入比率と普通会計に占める繰出比率の関係

※今回実施した「見える化」は内閣府による試行的な取組であり、提示した結果は暫定的なものであることに留意

1 地域・自治体間で比較できて差異が分かる

都道府県の暮らし指標(例)

- 暮らしにかかわる主な社会指標について、全国平均と比して好ましい状況にあるほど点数が高くなるように偏差値化
- 健康、教育、安全などの改革分野毎に指数化して、自治体間で比較可能にすることを検討

上位10団体 下位10団体

都道府県	出生		健康					教育					保育					居住					安全					就労					経済
	普通出生率 【a】	健康寿命 (男)	健康寿命 (女)	入院受診率 (人口10万人対)	外来受診率 (人口10万人対)	健康意識 (よい・まあよいの割合)	平均 【b】	学力テスト結果 (公立小学校、正答率の全科目平均)	大学等への進学率	不登校児童・生徒数 (1000人あたり)	平均 【c】	児童館数 (対0～17歳人口1000人)	待機児童数 (対0～6歳人口1000人)	児童相談所における受付件数 (対0～17歳人口1000人)	平均 【d】	通勤・通学時間 (行動者平均)	1人当たり居住室の量	ごみ減量処理率	平均 【e】	刑法犯認知件数 (対人口10万人)	交通事故発生件数 (対人口10万人)	火災発生件数 (対人口10万人)	平均 【f】	若年者(15～29歳)の就業率	女性の就業率	高齢者(65歳以上の就業率)	平均 【g】	経済指数 【h】					
北海道	38.8	44.3	42.8	41.0	58.0	49.7	47.6	35.6	36.2	60.0	44.0	52.7	47.1	45.7	48.5	56.3	56.0	-1.4	36.9	53.5	62.9	52.9	56.4	44.2	41.6	36.3	40.7	45.4					
青森県	35.4	28.6	44.7	52.6	42.3	45.0	43.0	65.8	38.2	49.3	51.1	60.1	55.8	51.1	55.7	56.3	63.8	28.0	49.4	63.4	57.6	50.0	57.0	26.2	50.3	42.5	39.6	45.4					
岩手県	42.1	35.6	43.5	50.3	53.3	19.8	37.0	59.8	36.5	64.1	53.5	60.4	52.8	61.9	58.4	55.4	59.3	55.0	56.6	60.6	60.6	47.7	56.3	44.4	56.5	52.7	51.2	47.3					
宮城県	51.1	49.7	50.4	57.8	67.7	28.9	47.3	48.3	44.8	39.9	44.4	49.4	32.1	23.3	34.9	44.9	44.1	52.3	47.1	43.1	54.3	43.8	47.0	39.3	41.5	36.2	39.0	53.3					
秋田県	27.1	50.6	53.2	48.7	51.7	36.4	46.2	81.8	41.5	69.6	64.3	61.4	54.6	56.5	57.5	56.3	73.3	51.5	60.3	68.7	63.7	57.3	63.2	42.3	56.7	44.0	47.7	37.3					
山形県	39.9	55.3	51.6	52.6	44.7	32.6	44.9	48.3	42.9	62.9	51.4	53.8	50.4	61.5	55.2	57.1	56.9	54.8	56.3	63.7	46.3	56.6	55.5	52.2	64.6	54.4	57.1	47.2					
福島県	48.8	43.5	54.5	-	-	23.9	36.4	50.4	40.3	63.9	51.5	47.4	51.8	-	49.6	55.4	47.6	52.0	51.7	48.7	49.8	47.1	48.5	40.6	49.9	46.7	45.7	51.8					
茨城県	46.6	63.2	61.3	59.7	61.8	52.7	58.6	53.1	49.8	49.2	50.7	43.0	51.9	66.0	53.7	43.2	47.2	57.4	49.3	39.0	52.6	36.6	42.7	48.0	44.8	45.5	46.1	68.4					
栃木県	48.8	54.6	64.5	59.3	52.2	53.7	56.3	43.0	52.4	43.0	46.1	45.3	54.6	53.1	51.0	48.4	46.4	58.0	50.9	46.1	56.8	39.6	47.5	50.0	49.0	52.1	50.4	60.8					
群馬県	44.4	59.5	69.8	56.0	52.1	54.4	57.7	42.5	52.6	54.6	49.9	46.1	55.6	33.7	45.1	51.0	47.3	54.7	51.0	47.4	31.8	38.7	39.3	49.8	51.1	51.1	50.6	61.5					
埼玉県	49.4	53.7	41.2	63.3	58.7	52.9	53.8	46.8	59.5	61.5	56.0	42.4	48.7	55.4	48.8	26.5	37.5	57.6	40.5	37.4	52.1	53.5	47.7	53.9	40.6	50.6	48.3	74.9					
千葉県	48.3	67.6	47.2	63.5	64.8	52.9	58.1	51.6	55.7	59.2	55.5	40.0	44.8	51.0	45.3	26.5	41.7	56.7	41.6	37.0	58.4	50.1	48.5	55.2	38.6	44.4	46.1	74.5					
東京都	53.3	43.8	38.7	61.9	42.7	56.2	49.9	58.8	72.3	51.7	60.9	57.6	23.6	56.5	45.9	28.3	31.4	57.3	39.0	36.2	58.8	47.7	47.5	62.3	33.5	62.8	52.9	45.5					
神奈川県	52.7	57.0	58.0	65.4	58.9	61.7	60.5	48.1	65.0	37.2	50.1	36.9	44.1	43.8	41.6	21.3	34.8	55.9	37.3	51.5	56.5	64.5	57.5	60.2	33.2	45.7	46.4	55.8					
新潟県	42.7	42.6	50.3	54.0	55.9	51.7	51.0	53.9	44.1	50.1	49.3	47.7	55.8	52.7	52.1	58.0	61.6	51.1	56.9	54.6	59.1	64.6	59.4	53.5	61.1	52.5	55.7	42.6					
富山県	41.6	53.1	58.0	44.2	54.6	36.4	47.1	60.3	53.4	62.6	58.8	50.2	55.8	53.0	53.0	54.5	71.9	53.5	60.0	61.2	54.2	74.5	63.3	61.9	67.0	59.5	62.8	41.4					
石川県	51.6	60.0	60.3	45.3	59.7	49.8	54.1	70.1	55.4	47.0	57.5	60.3	55.8	60.0	58.7	57.1	65.2	39.1	53.8	59.3	54.8	64.2	59.4	60.6	64.6	60.9	62.0	44.6					
福井県	52.7	60.1	59.7	49.7	56.1	47.3	53.4	72.3	55.2	65.4	64.3	89.5	55.8	58.2	67.8	59.8	56.8	56.0	57.5	58.6	57.1	67.3	61.0	59.5	67.6	67.2	64.8	46.8					
山梨県	42.7	61.4	59.4	56.3	52.1	65.3	60.0	41.5	59.9	46.5	49.3	65.0	55.8	56.6	59.1	53.6	52.7	57.7	54.7	51.5	44.1	23.5	39.7	48.7	50.7	67.9	55.8	61.9					
長野県	47.2	61.0	53.3	58.6	60.5	50.1	55.6	51.1	47.6	47.7	48.8	61.2	55.8	58.0	58.3	55.4	62.0	52.2	56.5	56.3	52.9	36.7	48.6	54.8	62.5	78.2	65.2	50.6					
岐阜県	48.8	56.9	55.2	59.3	45.2	52.9	53.8	44.3	57.0	41.9	47.7	49.5	55.7	52.0	52.4	49.3	60.0	47.6	52.3	41.9	52.4	46.0	46.8	58.4	56.1	60.5	58.3	50.1					
静岡県	52.2	68.4	70.4	60.5	62.6	58.5	63.2	39.9	54.4	42.6	45.6	39.0	49.9	58.5	49.2	55.4	46.6	52.9	51.6	52.1	28.9	54.5	45.1	59.6	57.3	62.3	59.7	51.2					
愛知県	62.8	69.3	65.4	62.7	48.6	55.3	59.4	46.3	61.9	40.0	49.4	49.8	49.7	56.8	52.1	44.9	46.2	53.7	48.3	31.9	43.5	49.3	41.6	66.1	47.4	58.4	57.3	56.0					
三重県	50.0	54.6	48.5	58.2	46.9	61.0	55.0	38.4	51.9	46.2	45.5	45.6	54.9	61.8	54.1	48.4	57.0	37.1	47.5	42.5	49.5	43.1	45.0	63.4	52.7	53.3	56.5	54.2					
滋賀県	64.5	53.7	32.1	58.9	54.9	54.6	51.5	36.9	59.1	46.3	47.4	44.9	42.5	56.0	47.8	45.8	56.8	48.9	50.5	45.7	48.2	54.6	49.5	62.1	46.7	49.7	52.8	63.2					
京都府	46.6	49.7	46.8	52.7	57.0	50.1	51.1	60.2	72.2	52.5	61.6	43.4	52.8	23.3	39.8	42.3	43.4	48.3	44.7	37.0	52.8	69.8	53.2	55.6	42.8	55.9	51.4	40.1					
大阪府	52.7	35.0	34.5	56.6	52.3	49.4	46.2	44.0	61.4	38.4	47.9	37.7	46.2	28.8	37.6	38.8	35.5	57.7	44.0	21.9	49.7	57.8	43.2	44.2	31.2	38.1	37.8	34.6					
兵庫県	52.7	43.2	41.5	57.1	44.4	51.7	48.3	50.1	63.9	53.6	55.9	39.3	47.7	48.4	45.1	36.2	49.7	49.9	45.3	35.9	46.2	47.8	43.3	52.1	36.3	37.8	42.1	41.6					
奈良県	43.8	49.5	39.4	58.3	67.6	57.9	55.1	52.9	61.3	33.7	49.3	47.2	48.1	43.6	46.3	30.9	54.9	55.3	47.0	50.8	56.7	60.5	56.0	41.4	27.7	32.6	33.9	62.8					
和歌山県	42.7	49.9	45.6	49.6	37.9	55.0	48.8	41.6	47.6	35.5	41.5	62.9	55.2	49.7	55.9	47.5	49.7	51.1	49.5	47.0	50.0	46.8	47.9	43.0	43.9	45.7	44.2	41.7					
鳥取県	52.2	44.5	43.4	49.2	48.8	44.9	46.0	50.8	39.1	50.8	46.9	65.5	55.8	48.0	56.4	58.9	53.4	57.2	56.5	55.5	64.2	41.6	53.8	51.6	63.9	57.4	57.6	40.5					
島根県	48.3	50.5	61.6	44.8	45.1	45.3	48.6	40.8	45.2	31.7	39.2	43.8	54.4	39.3	45.8	59.8	51.6	47.3	52.9	60.6	64.3	36.4	53.8	65.0	67.2	64.9	65.7	39.1					
岡山県	54.4	38.9	46.5	49.7	41.5	60.4	49.6	39.9	51.7	41.2	44.3	40.1	54.4	45.3	46.6	50.1	50.9	48.3	49.8	43.0	38.2	50.7	43.9	44.2	49.4	46.5	46.7	43.2					
広島県	57.8	47.1	33.7	49.5	38.2	49.4	44.6	60.0	64.3	48.0	57.4	40.1	50.7	45.6	45.5	46.7	47.9	40.7	45.1	52.8	50.6	49.4	50.9	60.6	48.0	49.1	52.5	42.5					
山口県	44.4	50.8	49.5	34.9	38.9	53.0	46.7	52.0	38.4	59.8	50.0	46.7	54.4	48.2	49.8	57.1	53.4	48.1	52.9	56.2	52.0	45.8	51.3	56.6	49.4	48.9	51.7	35.6					
徳島県	42.1	42.4	36.8	36.7	38.1	45.6	40.9	47.8	50.1	50.5	49.5	67.6	53.1	45.2	55.3	52.8	54.4	56.4	54.5	55.1	45.1	56.5	52.2	39.7	46.6	39.3	41.9	46.2					
香川県	51.6	41.9	37.2	46.5	38.8	41.6	41.3	62.3	50.0	45.0	52.4	54.7	55.8	32.1	47.5	57.1	58.2	43.5	53.0	51.4	23.9	49.8	41.7	51.9	52.6	50.4	51.6	44.2					
愛媛県	46.6	38.5	51.9	44.4	42.9	50.8	46.5	50.7	50.9	63.3	55.0	46.8	54.5	62.1	54.5	58.9	51.3	43.7	51.3	46.7	51.5	51.2	49.8	46.0	48.2	43.2	45.8	45.3					
高知県	38.2	31.1	41.7	22.9	42.1	54.0	41.0	50.2	42.2	31.9	41.4	48.0	53.6	41.9	47.8	58.0	49.6	50.5	52.7	49.3	55.7	36.0	47.0	35.7	52.4	48.8	45.6	37.9					
福岡県	61.1	39.1	36.7	41.0	39.4	49.6	42.6	47.5	53.5																								

都道府県の歳出動向(例)

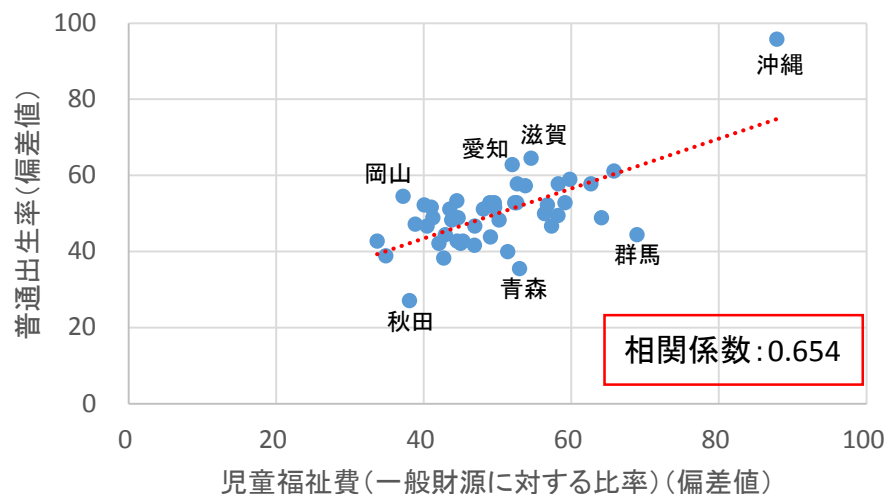
- 主な歳出項目について、一般財源に対する比率等を全国平均を50として偏差値化
- 前述の暮らし指標(outcome)と歳出比率(input)との関係について検討

上位10団体 下位10団体

都道府県	出生		健康				平均	教育		保育		居住				平均	安全				平均	就労				経済			
	児童福祉費 (一般財源に対する 比率)		衛生費 (一般財源に対する 比率)		老人福祉費 (一般財源に対する 比率)			教育費 (一般財源に対する 比率)		児童福祉費 (一般財源に対する 比率) <再掲>		都市計画費 (一般財源に対する 比率)		環境衛生費 (一般財源に対する 比率)			警察費 (一般財源に対する 比率)		消防費 (一般財源に対する 比率)			労働費 (一般財源に対する 比率)		一人当たり地方 債現在高(臨時 債を除く)		投資の歳出			
	【a】		【b】		【c】			【d】		【e】		【f】		【g】			【h】												
	実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値		実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値		実数	偏差値	実数	偏差値		実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値	実数	偏差値
北海道	0.0356	34.8	0.0560	41.0	0.1119	51.0	46.0	0.3775	43.4	0.0356	34.8	0.0127	41.9	0.0054	43.1	42.5	0.0914	45.1	0.0451	41.2	43.2	0.0176	39.6	-	37.3	-	44.5	40.9	
青森県	0.0554	53.0	0.0791	54.1	0.0923	38.4	46.3	0.3604	40.2	0.0554	53.0	0.0143	42.9	0.0361	78.3	60.6	0.0747	38.0	0.0472	42.7	40.3	0.0352	65.9	-	41.7	-	47.3	44.5	
岩手県	0.0435	42.0	0.1365	86.9	0.0955	40.4	63.7	0.4072	48.9	0.0435	42.0	0.0161	44.0	0.0198	59.6	51.8	0.0768	38.9	0.0480	43.2	41.1	0.0365	67.8	-	35.1	-	48.7	41.9	
宮城県	0.0451	43.5	0.0572	41.7	0.0993	42.9	42.3	0.4484	56.5	0.0451	43.5	0.0222	47.9	0.0101	48.5	48.2	0.1004	48.9	0.0593	51.3	50.1	0.0290	56.6	-	56.2	-	52.2	54.2	
秋田県	0.0391	38.1	0.0818	55.7	0.1077	48.3	52.0	0.3577	39.7	0.0391	38.1	0.0086	39.3	0.0225	62.8	51.1	0.0781	39.4	0.0589	51.0	45.2	0.0230	47.7	-	35.2	-	47.3	41.3	
山形県	0.0537	51.4	0.0745	51.5	0.1077	48.3	49.9	0.3748	42.9	0.0537	51.4	0.0228	48.2	0.0089	47.1	47.7	0.0819	41.1	0.0442	40.5	40.8	0.0399	72.9	-	43.3	-	48.0	45.6	
福島県	0.0426	41.2	0.0656	46.4	0.1016	44.4	45.4	0.4537	57.5	0.0426	41.2	0.0266	50.6	0.0088	47.1	48.9	0.0930	45.8	0.0424	39.3	42.5	0.0312	59.9	-	57.5	-	50.0	53.7	
茨城県	0.0601	57.3	0.0720	50.1	0.1008	43.9	47.0	0.4459	56.1	0.0601	57.3	0.0359	56.5	0.0205	60.4	58.5	0.0972	47.6	0.0735	61.4	54.5	0.0338	63.8	-	56.0	-	53.1	54.6	
栃木県	0.0675	64.1	0.0795	54.4	0.0972	41.5	48.0	0.4464	56.2	0.0675	64.1	0.0219	47.7	0.0070	45.0	46.3	0.1026	49.9	0.0590	51.1	50.5	0.0293	57.1	-	61.9	-	53.9	57.9	
群馬県	0.0728	68.9	0.0628	44.9	0.1155	53.3	49.1	0.4586	58.4	0.0728	68.9	0.0306	53.1	0.0093	47.6	50.4	0.1093	52.7	0.0599	51.7	52.2	0.0244	49.8	-	61.8	-	55.8	58.8	
埼玉県	0.0611	58.2	0.0633	45.1	0.1105	50.1	47.6	0.5067	67.4	0.0611	58.2	0.0292	52.3	0.0106	49.0	50.6	0.1355	63.8	0.0788	65.2	64.5	0.0187	41.3	-	63.9	-	55.1	59.5	
千葉県	0.0524	50.2	0.0729	50.6	0.1126	51.4	51.0	0.4962	65.4	0.0524	50.2	0.0230	48.4	0.0130	51.8	50.1	0.1500	70.0	0.0951	76.8	73.4	0.0140	34.3	-	66.1	-	55.0	60.6	
東京都	0.0461	44.5	0.0491	37.1	0.0628	19.4	28.2	0.2018	10.9	0.0461	44.5	0.1054	100.1	0.0083	46.5	73.3	0.1282	60.7	0.0628	53.8	57.3	0.0085	26.0	-	57.0	-	45.9	51.4	
神奈川県	0.0517	49.5	0.0494	37.2	0.1181	55.0	46.1	0.4806	62.5	0.0517	49.5	0.0225	48.1	0.0038	41.3	44.7	0.1521	70.9	0.0822	67.6	69.2	0.0194	42.2	-	68.2	-	52.5	60.4	
新潟県	0.0343	33.7	0.0575	41.9	0.1089	49.1	45.5	0.3719	42.4	0.0343	33.7	0.0158	43.8	0.0073	45.3	44.6	0.0863	42.9	0.0648	55.2	49.1	0.0200	43.2	-	32.4	-	45.7	39.1	
富山県	0.0487	46.9	0.0608	43.7	0.1128	51.5	47.6	0.3787	43.6	0.0487	46.9	0.0386	58.1	0.0082	46.4	52.3	0.0891	44.1	0.0486	43.7	43.9	0.0304	58.7	-	40.6	-	48.8	44.7	
石川県	0.0517	49.6	0.0677	47.6	0.1073	48.0	47.8	0.3681	41.7	0.0517	49.6	0.0381	57.8	0.0070	45.0	51.4	0.0859	42.8	0.0530	46.8	44.8	0.0254	51.3	-	38.8	-	48.0	43.4	
福井県	0.0510	48.9	0.0669	47.2	0.0896	36.6	41.9	0.3635	40.8	0.0510	48.9	0.0184	45.5	0.0143	53.4	49.4	0.0917	45.2	0.0463	42.0	43.6	0.0211	44.8	-	40.4	-	47.0	43.7	
山梨県	0.0470	45.3	0.0922	61.6	0.0892	36.3	49.0	0.3726	42.5	0.0470	45.3	0.0380	57.8	0.0065	44.4	51.1	0.0879	43.6	0.0505	45.0	44.3	0.0329	62.4	-	38.9	-	47.0	43.0	
長野県	0.0399	38.8	0.0649	46.0	0.1197	56.0	51.0	0.4036	48.2	0.0399	38.8	0.0215	47.4	0.0068	44.7	46.1	0.0889	44.1	0.0449	41.0	42.5	0.0219	46.0	-	51.0	-	46.8	48.9	
岐阜県	0.0463	44.6	0.0640	45.5	0.1126	51.4	48.5	0.4236	52.0	0.0463	44.6	0.0141	42.8	0.0090	47.3	45.1	0.0970	47.5	0.0621	53.3	50.4	0.0256	51.6	-	53.8	-	50.9	52.3	
静岡県	0.0413	40.0	0.0674	47.5	0.1170	54.3	50.9	0.4544	57.7	0.0413	40.0	0.0293	52.3	0.0052	42.9	47.6	0.1145	54.9	0.0858	70.1	62.5	0.0226	47.0	-	55.4	-	50.4	52.9	
愛知県	0.0543	52.0	0.0466	35.6	0.1252	59.5	47.6	0.4955	65.3	0.0543	52.0	0.0274	51.1	0.0086	46.7	48.9	0.1349	63.6	0.0716	60.0	61.8	0.0151	35.9	-	58.0	-	54.3	56.1	
三重県	0.0591	56.3	0.0765	52.7	0.1127	51.5	52.1	0.4470	56.3	0.0591	56.3	0.0155	43.7	0.0155	54.7	49.2	0.0962	47.2	0.0673	57.0	52.1	0.0196	42.6	-	58.2	-	51.7	54.9	
滋賀県	0.0571	54.5	0.0801	54.7	0.1023	44.8	49.8	0.4688	60.3	0.0571	54.5	0.0299	52.7	0.0074	45.4	49.1	0.0992	48.4	0.0627	53.7	51.1	0.0254	51.3	-	54.7	-	54.7	54.7	
京都府	0.0488	46.9	0.0521	38.7	0.1367	66.9	52.8	0.4834	63.0	0.0488	46.9	0.0161	44.1	0.0092	47.4	45.8	0.1608	74.6	0.0777	64.4	69.5	0.0274	54.2	-	59.2	-	52.6	55.9	
大阪府	0.0547	52.3	0.0521	38.8	0.1339	65.2	52.0	0.4577	63.3	0.0547	52.3	0.0404	59.3	0.0033	40.7	50.0	0.1733	79.9	0.0736	61.5	70.7	0.0198	43.0	-	58.9	-	52.4	55.7	
兵庫県	0.0550	52.6	0.0537	39.7	0.1218	57.4	48.5	0.4632	59.3	0.0550	52.6	0.0304	53.0	0.0022	39.5	46.3	0.1316	62.2	0.0659	56.0	59.1	0.0254	51.2	-	50.5	-	51.6	51.1	
奈良県	0.0511	49.0	0.1044	68.6	0.1108	50.3	59.4	0.4218	51.6	0.0511	49.0	0.0314	53.6	0.0029	40.3	47.0	0.0998	48.7	0.0518	45.9	47.3	0.0231	47.8	-	52.2	-	48.4	50.3	
和歌山県	0.0462	44.5	0.0690	48.4	0.1092	49.2	48.8	0.3958	46.8	0.0462	44.5	0.0377	57.6	0.0083	46.4	52.0	0.1044	50.6	0.0464	42.1	46.4	0.0222	46.5	-	50.1	-	47.0	48.6	
鳥取県	0.0595	56.7	0.0684	48.0	0.0933	39.0	43.5	0.3597	40.1	0.0595	56.7	0.0133	42.3	0.0075	45.5	43.9	0.0805	40.5	0.0315	31.4	36.0	0.0345	64.7	-	43.4	-	53.1	48.2	
島根県	0.0453	43.8	0.0787	54.0	0.0923	38.4	46.2	0.3510	38.5	0.0453	43.8	0.0225	48.1	0.0073	45.2	46.7	0.0774	39.2	0.0430	39.7	39.4	0.0241	49.4	-	24.2	-	48.8	36.5	
岡山県	0.0382	37.2	0.0530	39.3	0.1310	63.3	51.3	0.4277	52.7	0.0382	37.2	0.0068	38.2	0.0067	44.6	41.4	0.1106	53.3	0.0667	56.6	54.9	0.0108	29.5	-	54.9	-	49.5	52.2	
広島県	0.0551	52.7	0.0739	51.2	0.1332	64.7	57.9	0.4403	55.1	0.0551	52.7	0.0157	43.8	0.0045	42.1	42.9	0.1078	52.1	0.0725	60.7	56.4	0.0208	44.4	-	53.6	-	51.0	52.3	
山口県	0.0444	42.9	0.0668	47.2	0.1253	59.6	53.4	0.4191	51.1	0.0444	42.9	0.0357	56.4	0.0075	45.5	50.9	0.1086	52.4	0.0646	55.0	53.7	0.0199	43.1	-	47.9	-	46.7	47.3	
徳島県	0.0467	45.0	0.0893	60.0	0.1048	46.4	53.2	0.3344	35.4	0.0467	45.0	0.0191	46.0	0.0132	52.1	49.0	0.0861	42.9	0.0357	34.4	38.7	0.0366	67.9	-	32.7	-	39.9	36.3	
香川県	0.0423	41.0	0.1012	66.7	0.1118	50.9	58.8	0.3941	46.5	0.0423	41.0	0.0176	45.0	0.0361	78.3	61.7	0.0986	48.2	0.0476	42.9	45.6	0.0215	45.5	-	51.6	-	47.8	49.7	
愛媛県	0.0417	40.4	0.0893	60.0	0.1229	58.1	59.0	0.415																					

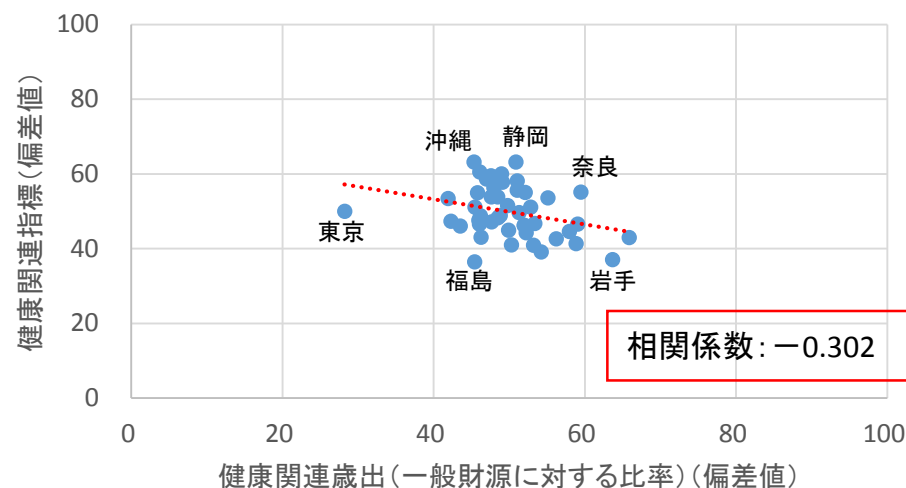
都道府県の暮らし指標と歳出動向の関係①

【a】 普通出生率×児童福祉費（一般財源に対する比率）



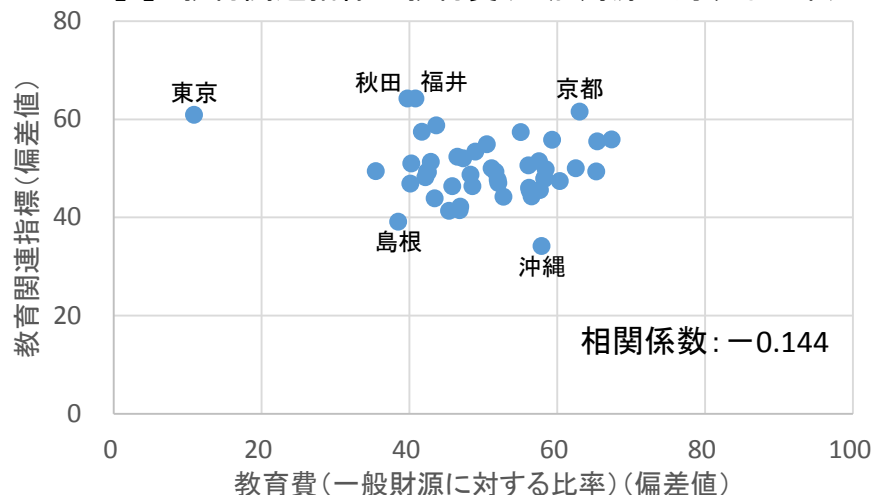
児童福祉費比率と普通出生率の間には正の相関がある。

【b】 健康関連指標×健康関連歳出（一般財源に対する比率）



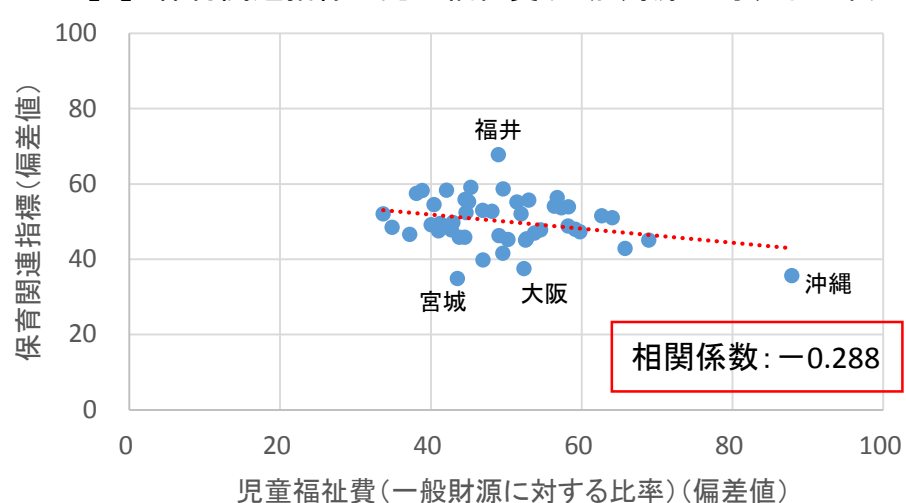
健康関連歳出比率と健康寿命や受診率（逆数）などの健康関連指標は弱い負の相関（後者が大だと前者は小）がある。

【c】 教育関連指標×教育費（一般財源に対する比率）



教育費比率と全国学力・学習状況調査や不登校児童・生徒数（逆数）などの教育関連指標に明確な相関は認められない。

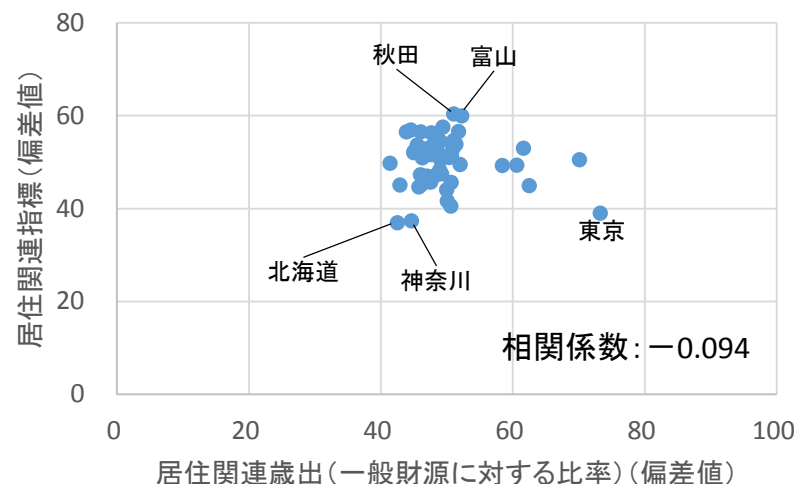
【d】 保育関連指標×児童福祉費（一般財源に対する比率）



児童福祉費比率と待機児童数（逆数）や児童相談所への相談件数（逆数）などの保育関連指標は弱い負の相関（後者が大だと前者は小）がある。

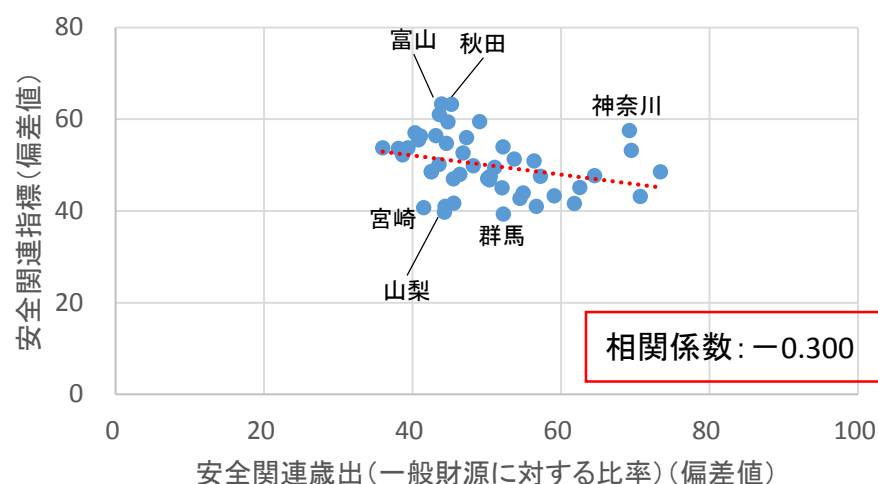
都道府県の暮らし指標と歳出動向の関係②

【e】 居住関連指標 × 居住関連歳出（一般財源に対する比率）



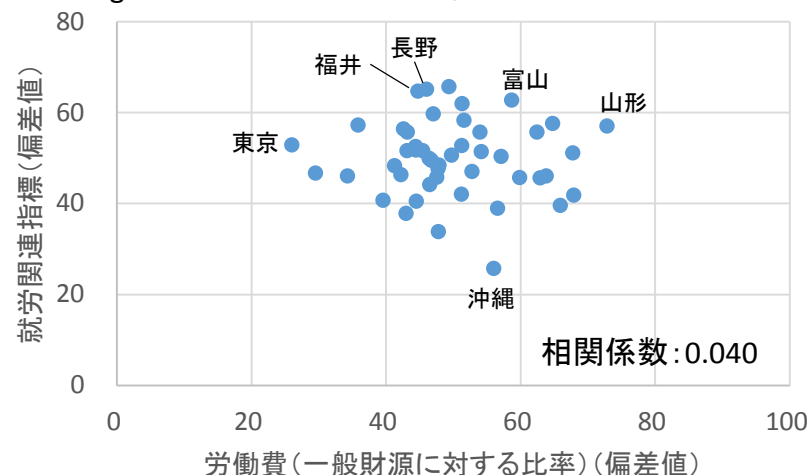
居住関連歳出比率と通勤・通学時間(逆数)や一人当たり居住室の広さなどの居住関連指標に明確な関係は認められない。

【f】 安全関連指標 × 安全関連歳出（一般財源に対する比率）



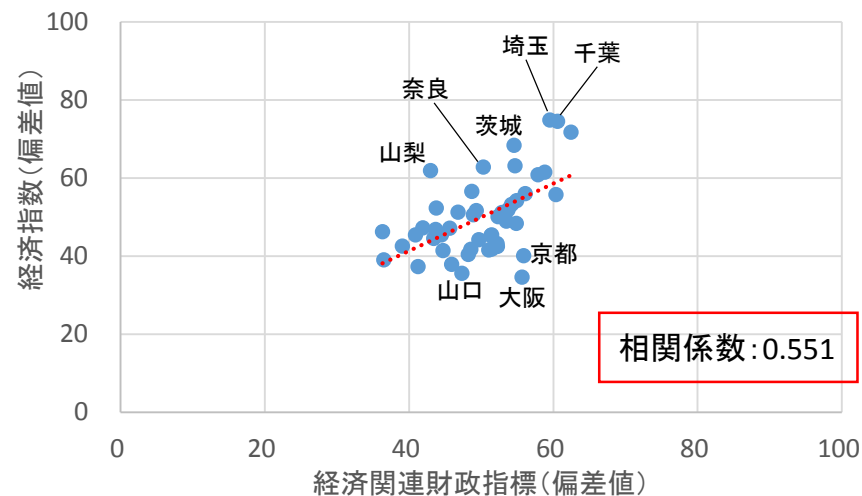
安全関連歳出比率と交通事故発生件数(逆数)や火災発生件数(逆数)などの安全関連指標は弱い負の相関(後者が大だと前者は小)がある。

【g】 就労関連指標 × 労働費（一般財源に対する比率）



労働費比率と若年者、女性、高齢者の就業率といった就労関連指標に明確な関係は認められない。

【h】 経済関連指標 × 経済関連歳出（一般財源に対する比率）

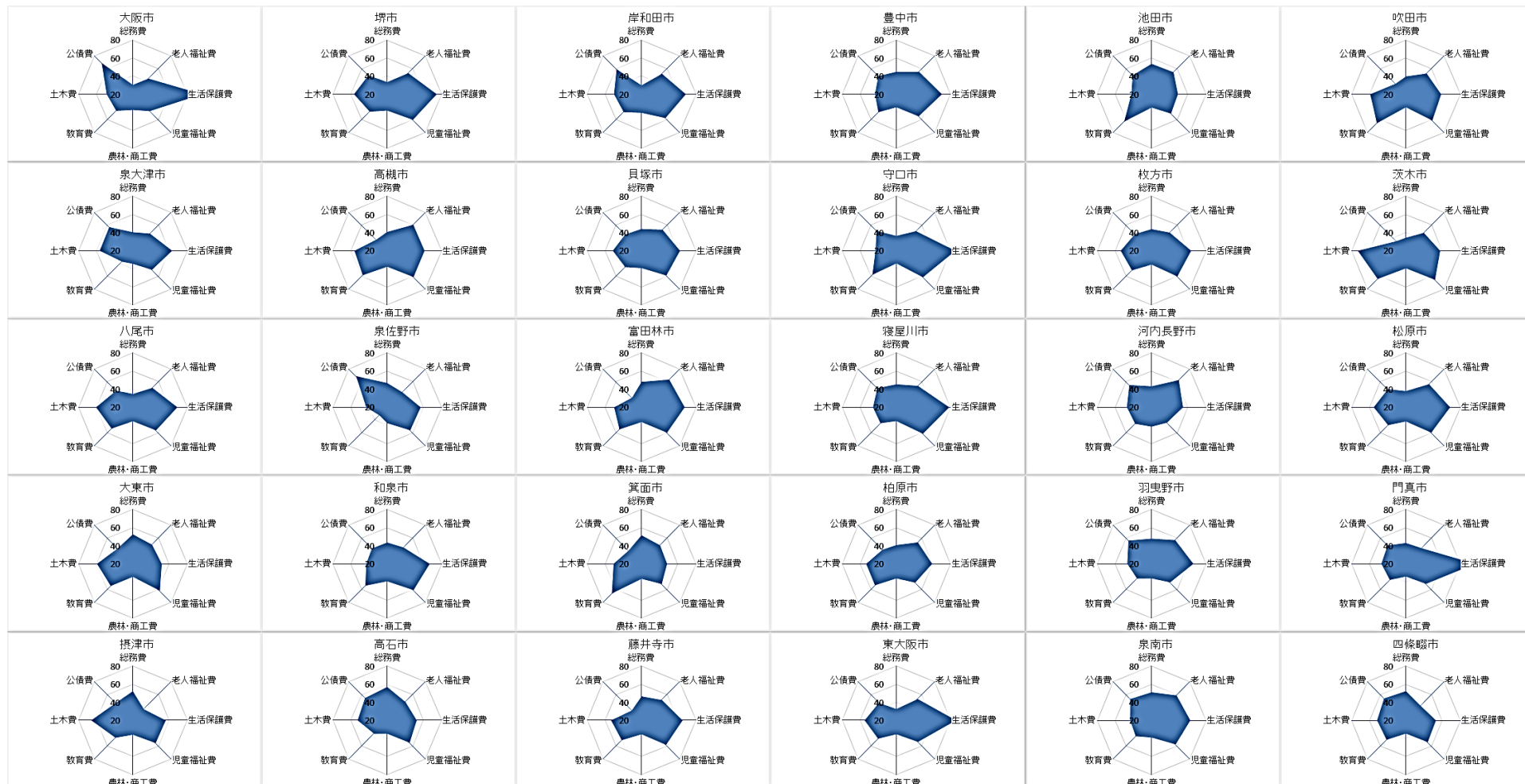


経済関連財政指標と経済指数の間には正の相関がある。

市区町村毎の一般財源等の使途(例)

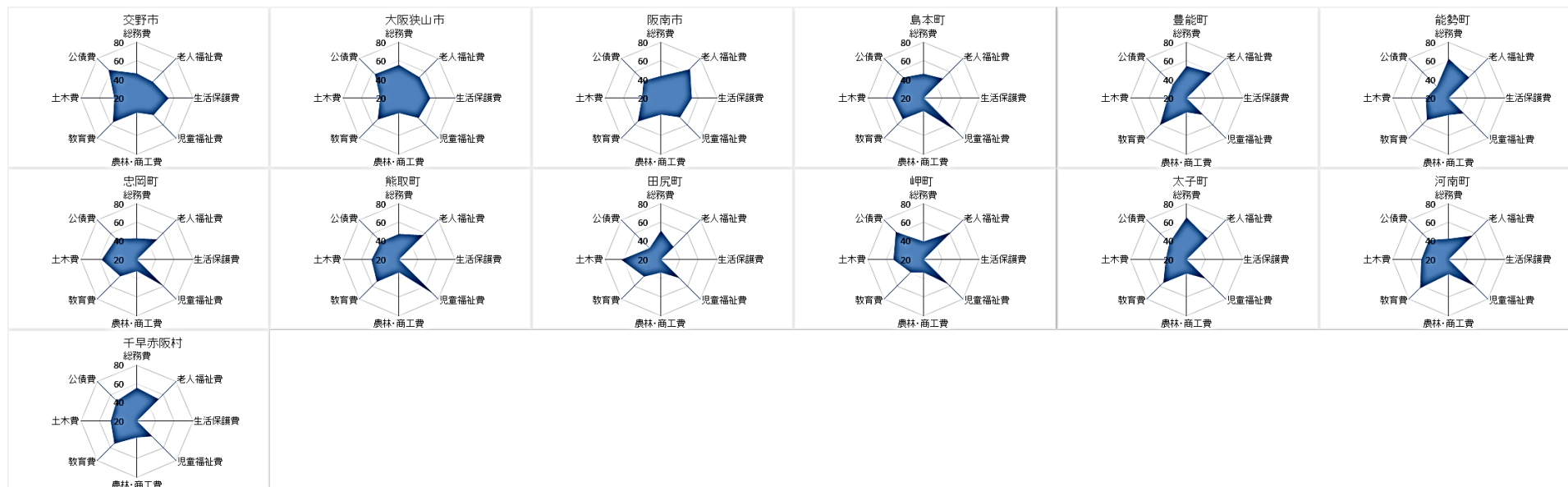
- 一般財源等の使途を比較すると、自治体間で相当程度の差異があることが分かる。
- 例えば、大阪市などは公債費や生活保護費の割合が高く、高槻市、吹田市などは教育費や児童福祉費の割合が高いなど。

■大阪府(1／2)



市区町村毎の一般財源等の使途(例)

■大阪府(2/2)



(備考)

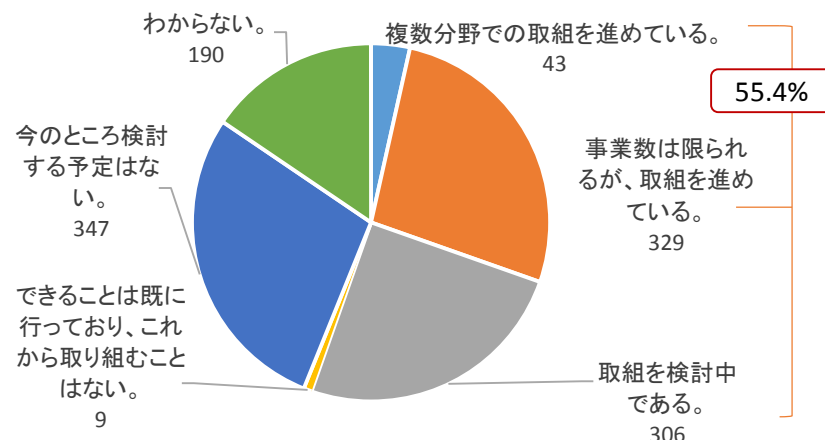
- ・「財政状況資料集」(各市区町村)、総務省自治財政局「市町村別決算状況調」をもとに作成。
- ・ 充当率は、平成23年度から平成25年度の目的別歳出各費目における充当一般財源等の金額が全費目の歳出合計に占める割合を算出し、3か年の割合を平均している。
- ・ ただし、老人福祉費、生活保護費、児童福祉費は、充当一般財源等の代わりとして、各費目の歳出額から国庫支出金及び都道府県支出金を除いた金額を使用している。
- ・ 市区のレーダーチャートは、全都道府県下の市区の平均値を50として、各々の充当率を偏差値化して表示している(町村のレーダーチャートも同様の手順で作成)。青部分が大きいほど、該当費目への一般財源等の充当率が相対的に高い。
- ・ 町村のレーダーチャートでは生活保護費のみ偏差値化していない。

2 行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる

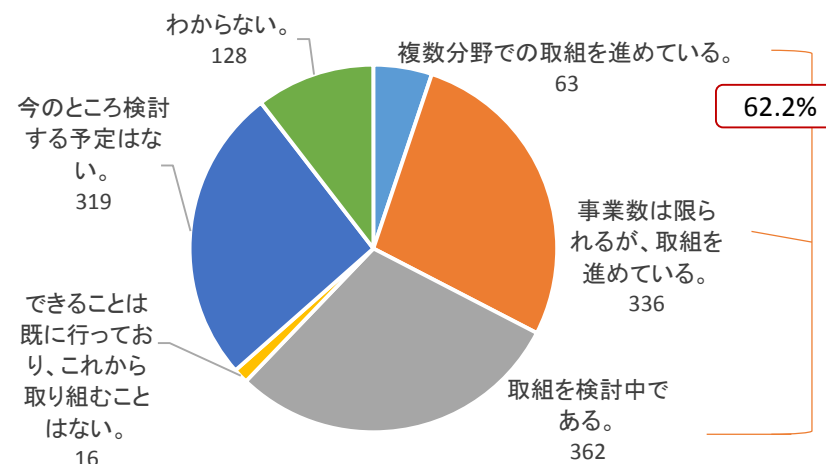
自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例①

- 自治体向けに行ったアンケートの結果では、「公的サービスの産業化」に取り組んでいる・検討している自治体は約62%、「公共サービスのイノベーション」では約69%に上る一方、「インセンティブ改革」に対する理解は相対的にやや進んでいない。
- インセンティブ改革では、健康づくり関連のインセンティブ付与の取組事例が多く、公的サービスの産業化では公共施設関連において民間資金・人材・ノウハウを活用している事例が多い。他の分野での活用は少ない。

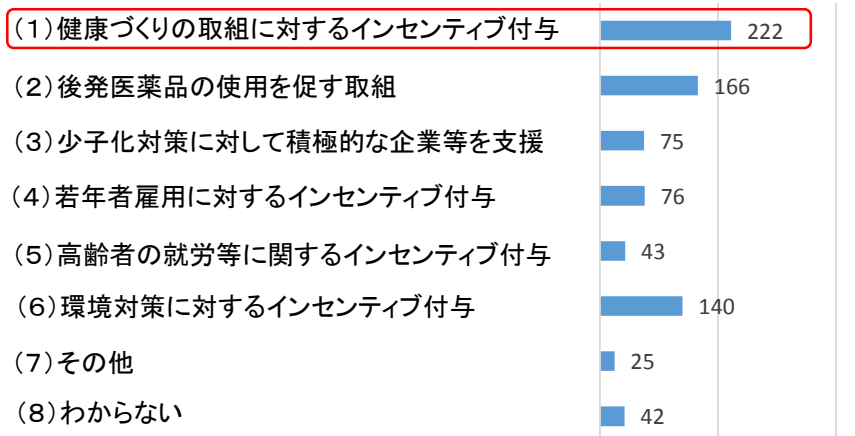
インセンティブ改革の取組状況



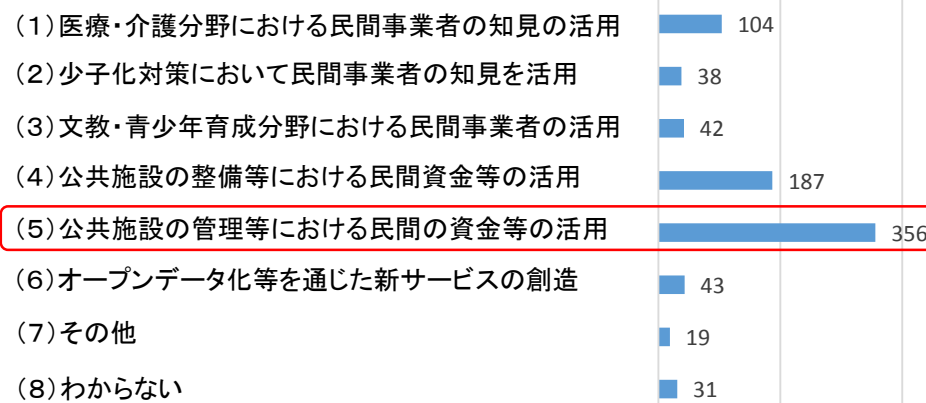
公的サービスの産業化の取組状況



<取組事例>



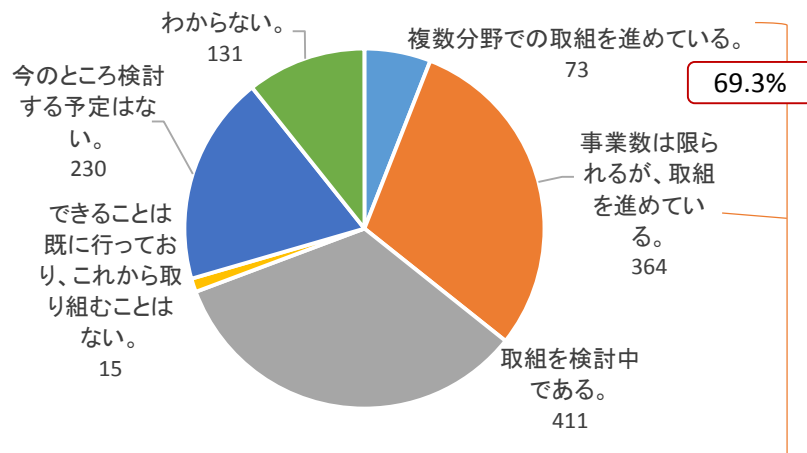
<取組事例>



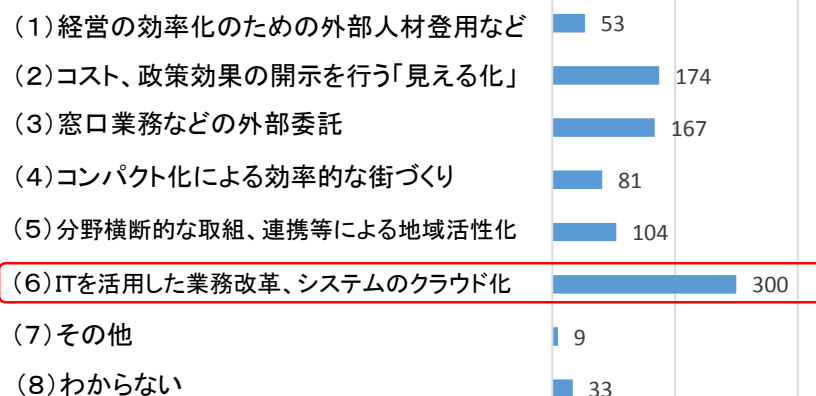
自治体アンケートから見る「3つの改革」の認知、取組事例②

- 公共サービスのイノベーションでは、ITの活用や政策効果の「見える化」の取組事例が多い。
- 窓口業務の外部委託などは1割強に上っている。

公共サービスのイノベーションの取組状況



＜取組事例＞



各分野の重点的に取り組んでいる事例

＜公共サービスのイノベーション＞

- ・企業誘致アドバイザー、ものづくり産業アドバイザーなどの専門的知識を持つ外部人材の活用、企業誘致促進、地場産業の振興(福岡県田川市)
 - ・地域情報データベースの構築により、まちづくりの推進に寄与(兵庫県宝塚市)
 - ・「働き方改革」と災害時業務継続に向けテレワークを強力に推進(徳島県)
 - ・情報システムのクラウド化(複数団体で実施)
 - ・公共施設予約システム、水道使用開始届、電子入れなどでの電子申請(新潟県上越市)
 - ・公会計への移行(複数団体で実施)
 - ・分散型小中一貫教育(人的・物的資源の相互活用)、一体型小中一貫教育(学校等を核に地域一体で推進)(徳島県)
 - ・官民連携窓口の設置(東京都日野市)
- など

＜公的サービスの産業化＞

- ・公設民営型の公立病院改革(複数団体で実施)
 - ・公立保育所・認定こども園の民営化(複数団体で実施)
 - ・廃棄物処理施設へのDBO方式の採用(複数団体で実施)
 - ・市の全事務事業への様々な団体から事業の委託や民営化の提案を募集(千葉県我孫子市)
 - ・医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防事業(東京都荒川区など)
 - ・医療費分析を民間事業者へ委託し、データヘルス計画を策定、健康増進・重症化予防(東京都東村山市など)
 - ・公共施設と民間施設の複合化(コンパクト化)(新潟県南魚沼市など)
 - ・大学、建設業界と連携し、技術者を養成し、社会基盤の維持管理業務を推進(岐阜県)
 - ・博物館に協賛した民間企業等の広報活動を可能とする制度導入(三重県)
- など

＜インセンティブ改革＞

- ・高齢者が外出・登録店に出かけた際にポイント付与し、登録店より特典を受け取る仕組み(複数団体で実施)
 - ・介護支援ボランティアへのポイント付与(北海道函館市、栃木県小山市)
 - ・ジェネリック医薬品利用差額を通知する仕組み(複数団体で実施)
 - ・環境負荷の低減・エネルギーの有効利用を行う経費負担の一部をエコポイントの方法によって助成する仕組み導入(東京都羽村市)
- など

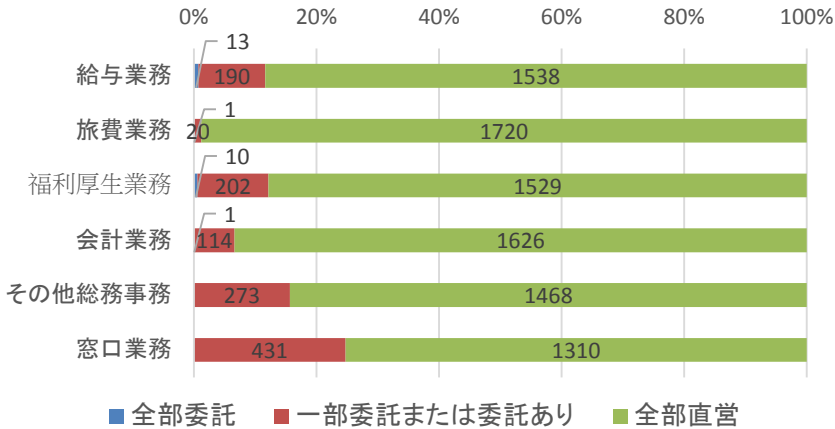
【自治体向けアンケートについて】

- ・地方公共団体における歳出改革等の現況を把握するために、インターネット調査により全国の都道府県・市区町村を対象に実施。
- ・平成27年10月20日～11月20日に実施。有効回収数は1,224団体(回収率68.4%)。

総務関係事務の民間委託状況

- 6項目の総務関係事務について、民間委託の実施状況を集計。市区町村における民間委託の実施は低位にとどまっている。
- 都市部だけでなく、地方の町村にも民間委託に積極的なところがある。

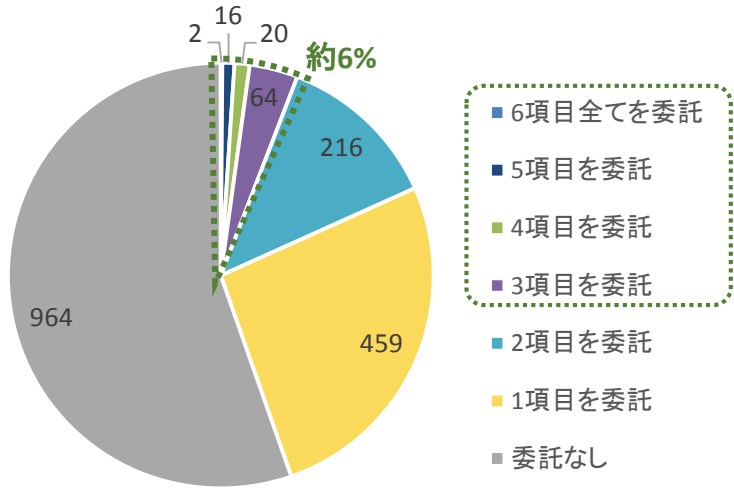
＜総務関係事務の民間委託実施状況の内訳(1741市区町村)＞



＜民間委託を実施している総務関係事務が多い市区町村＞

6項目を委託 2市区町村			
東京都 練馬区		大阪府 堺市	
5項目を委託 16市区町村			
山形県 長井市	東京都 中野区	長野県 佐久市	大阪府 箕面市
埼玉県 越谷市	東京都 江戸川区	愛知県 名古屋市	岡山県 美作市
千葉県 成田市	東京都 立川市	三重県 津市	福岡県 北九州市
東京都 千代田区	東京都 小平市	京都府 京都市	熊本県 熊本市
4項目を委託 20市区町村			
茨城県 行方市	東京都 葛飾区	長野県 山ノ内町	島根県 松江市
千葉県 千葉市	東京都 八王子市	静岡県 浜松市	岡山県 矢掛町
千葉県 長柄町	東京都 西東京市	愛知県 西尾市	愛媛県 松山市
東京都 墨田区	神奈川県 横浜市	兵庫県 西宮市	愛媛県 今治市
東京都 板橋区	新潟県 柏崎市	兵庫県 三木市	福岡県 福岡市

＜総務関係事務の民間委託実施項目数の内訳(1741市区町村)＞



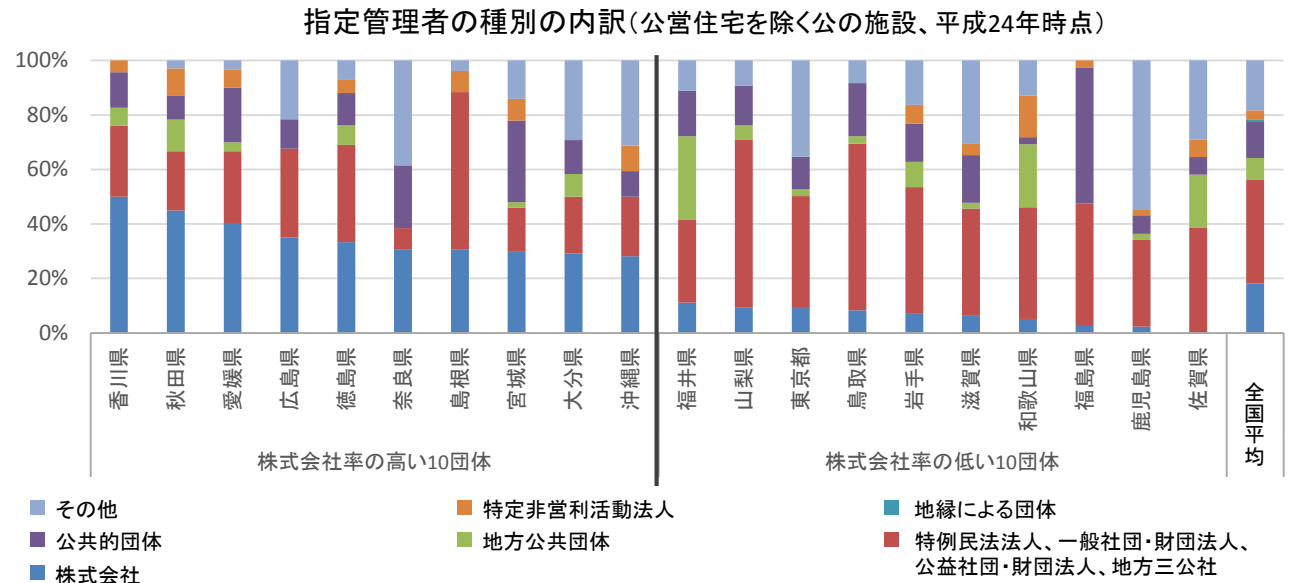
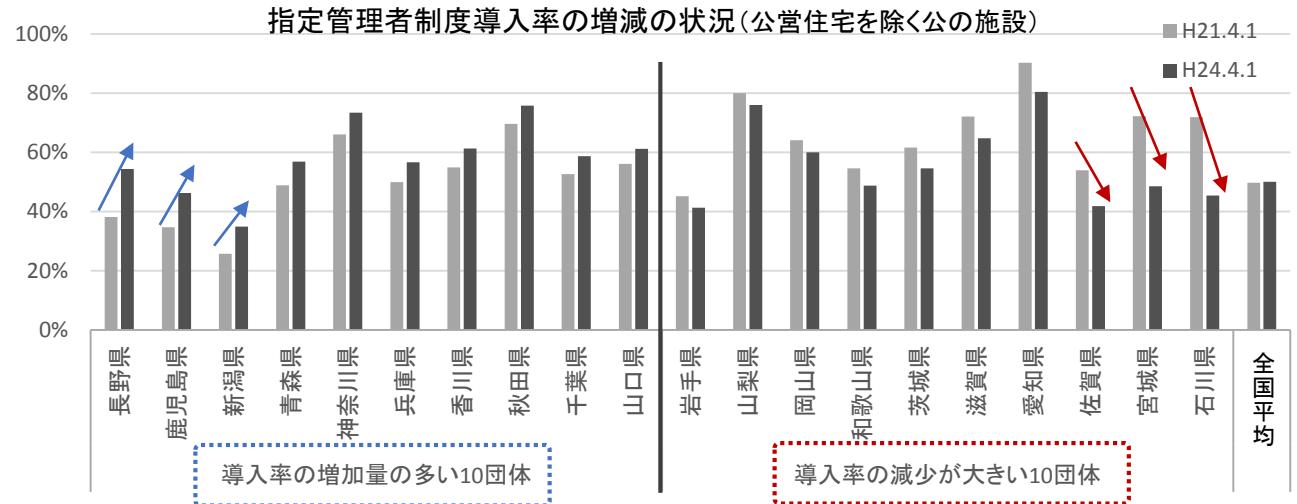
3項目を委託 64市区町村			
北海道 北斗市	千葉県 八千代市	長野県 青木村	兵庫県 神戸市
北海道 中標津町	東京都 中央区	長野県 下諏訪町	兵庫県 姫路市
岩手県 釜石市	東京都 港区	長野県 朝日村	兵庫県 尼崎市
福島県 鏡石町	東京都 文京区	愛知県 春日井市	兵庫県 洲本市
福島県 双葉町	東京都 台東区	三重県 四日市市	兵庫県 宝塚市
茨城県 つくば市	東京都 江東区	三重県 松阪市	兵庫県 加東市
茨城県 つくばみらい市	東京都 北区	三重県 鈴鹿市	島根県 浜田市
茨城県 茨城町	東京都 足立区	三重県 多気町	岡山県 真庭市
栃木県 壬生町	東京都 武蔵野市	滋賀県 草津市	岡山県 吉備中央町
群馬県 長野原町	東京都 日野市	大阪府 大阪市	広島県 広島市
群馬県 大泉町	東京都 あきる野市	大阪府 枚方市	広島県 呉市
埼玉県 さいたま市	神奈川県 平塚市	大阪府 八尾市	香川県 丸亀市
埼玉県 川口市	神奈川県 藤沢市	大阪府 寝屋川市	福岡県 久留米市
埼玉県 春日部市	神奈川県 秦野市	大阪府 河内長野市	福岡県 直方市
埼玉県 和光市	新潟県 加茂市	大阪府 羽曳野市	福岡県 宗像市
千葉県 松戸市	長野県 茅野市	大阪府 大阪狭山市	沖縄県 那覇市

(備考) 総務省: 地方公共団体における行政改革の取組状況に関する調査(平成27年3月31日公表) <<http://www.sourmu.go.jp/iken/83106.html>>の個票を基に作成。

指定管理者制度の導入状況

- 指定管理者制度の導入率は、都道府県間で大きな差がある。導入率の推移は全国的には横ばいだが、導入率が伸びている地域も複数存在。
- 指定先も、株式会社が多いケース、非営利法人が多いケース、地方公社等が多いケースなど、地域差が大きい。

都道府県	公営住宅を除く公の施設			全施設
	公の施設数	うち指定管理者制度導入施設数	指定管理者制度の導入率	
大阪府	72	58	80.6%	97%
愛知県	92	74	80.4%	19%
山梨県	100	76	76.0%	39%
秋田県	91	69	75.8%	73%
熊本県	47	35	74.5%	87%
神奈川県	143	105	73.4%	90%
滋賀県	71	46	64.8%	78%
山形県	99	63	63.6%	80%
東京都	333	207	62.2%	93%
京都府	75	46	61.3%	22%
香川県	75	46	61.3%	73%
山口県	85	52	61.2%	83%
岐阜県	68	41	60.3%	51%
鳥取県	60	36	60.0%	21%
岡山県	60	36	60.0%	74%
千葉県	109	64	58.7%	25%
徳島県	72	42	58.3%	36%
埼玉県	121	69	57.0%	16%
青森県	51	29	56.9%	74%
兵庫県	157	89	56.7%	89%
栃木県	75	41	54.7%	36%
茨城県	108	59	54.6%	82%
長野県	68	37	54.4%	17%
福井県	67	36	53.7%	55%
北海道	88	45	51.1%	81%
富山県	121	60	49.6%	58%
和歌山県	80	39	48.8%	26%
宮城県	103	50	48.5%	30%
群馬県	98	47	48.0%	23%
鹿児島県	95	44	46.3%	69%
三重県	79	36	45.6%	70%
石川県	154	70	45.5%	60%
大分県	55	24	43.6%	81%
佐賀県	74	31	41.9%	70%
岩手県	104	43	41.3%	59%
静岡県	104	43	41.3%	19%
福岡県	92	37	40.2%	82%
愛媛県	80	30	37.5%	39%
新潟県	103	36	35.0%	18%
高知県	103	34	33.0%	20%
広島県	115	37	32.2%	66%
福島県	139	40	28.8%	53%
鳥根県	102	26	25.5%	13%
宮崎県	125	31	24.8%	55%
沖縄県	131	32	24.4%	62%
長崎県	200	48	24.0%	46%
奈良県	55	13	23.6%	30%

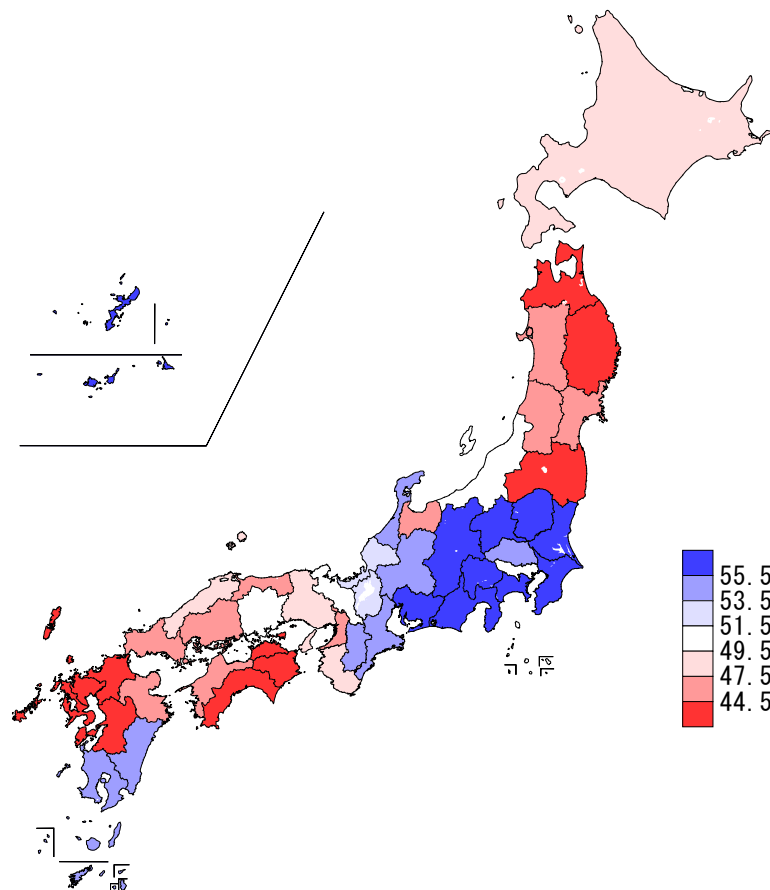


3 改革への課題の所在が分かる

都道府県の一人当たり医療費の地域差

健康関連指標（健康寿命、健康意識、受診率）の高低と、一人当たり医療費の間には負の相関がみられる。

健康関連指標の地域差



（備考）健康関連指標は、①健康寿命、②H25国民生活基礎調査による健康意識（よい、まよいの割合）、③入院/外来受診率を偏差値化して算術平均することにより算出。健康寿命は2010年の、入院/外来受診率は2011年の数値を使用。各数値の偏差値化にあたっては、健康寿命、健康意識は数値をそのまま偏差値化した、入院/外来受診率については数値が低いほど好ましいと判断できるため、数値が低いほど偏差値が高くなるよう処理した。

一人当たり医療費の地域差（国民健康保険）

	一人当たり医療費の 少ない都道府県	一人当たり医療費（円） （実績医療費）	一人当たり医療費（円） （年齢補正後）	地域差指数
1	茨城県	280,331	311,276	0.90
2	長野県	305,793	336,597	0.91
3	栃木県	287,801	316,804	0.91
4	千葉県	293,209	322,114	0.91
5	愛知県	296,675	325,641	0.91
6	静岡県	306,899	333,126	0.92
7	埼玉県	297,898	323,285	0.92
8	群馬県	303,483	323,506	0.93
9	青森県	297,717	316,983	0.94
10	神奈川県	306,773	325,247	0.94

	一人当たり医療費の 多い都道府県	一人当たり医療費（円） （実績医療費）	一人当たり医療費（円） （年齢補正後）	地域差指数
1	佐賀県	390,114	324,059	1.20
2	香川県	389,407	343,652	1.13
3	山口県	402,177	358,210	1.12
4	高知県	388,381	348,057	1.12
5	大分県	385,031	344,862	1.12
6	徳島県	380,865	342,403	1.11
7	広島県	390,657	353,314	1.11
8	長崎県	358,861	325,284	1.10
9	熊本県	361,674	327,111	1.10
10	鹿児島県	361,938	326,878	1.10

（備考）厚生労働省「医療費の地域差分析」に基づき作成。
※地域差指数とは、当該地域における一人当たり医療費について、当該地域の年齢構成の相違による影響を補正し、指数化（全国平均を1）としたもの。地域差指数＝当該地域の一人当たり医療費／仮に当該地域の年齢階級別一人当たり医療費が全国平均と同じだったとした場合の一人当たり医療費
※各都道府県の数値は当該都道府県内の保険者別の数値を算術平均することで算出

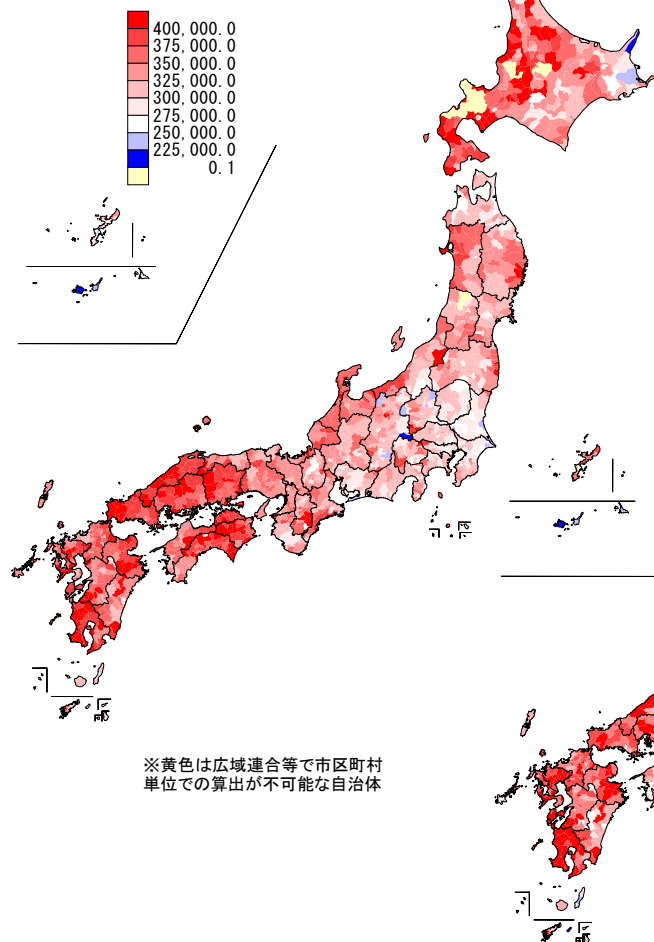
市区町村の一人当たり医療費の地域差

□ 年齢補正した場合でも、北海道、中四国や九州地方は高い傾向にある。一方、茨城、長野、栃木などは医療費がかなり抑制されている。

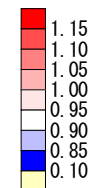
地域差指数の低い市区町村

	保険者名	1人当たり医療費(円) (実績医療費)	1人当たり医療費(円) (年齢補正後)	地域差指数
1	沖縄県 北大東村	179,302	314,403	0.570
2	東京都 小笠原村	168,415	242,270	0.695
3	沖縄県 竹富町	179,503	254,758	0.705
4	長野県 豊丘村	226,016	318,950	0.709
5	高知県 大川村	282,415	394,453	0.716
6	奈良県 下北山村	259,004	358,548	0.722
7	東京都 御蔵島村	185,976	255,510	0.728
8	長野県 小谷村	234,436	315,820	0.742
9	沖縄県 座間味村	175,379	234,969	0.746
10	長野県 大鹿村	246,674	329,275	0.749
11	長野県 南牧村	179,122	236,219	0.758
12	鹿児島県 与論町	228,571	300,395	0.761
13	長野県 小海町	248,394	321,263	0.773
14	長野県 白馬村	235,774	300,095	0.786
15	群馬県 嬬恋村	232,124	294,441	0.788
16	群馬県 片品村	237,310	295,991	0.802
17	長野県 北相木村	247,774	308,654	0.803
18	長野県 阿南町	291,316	361,792	0.805
19	沖縄県 多良間村	234,768	291,442	0.806
20	山梨県 小菅村	270,854	335,681	0.807
21	宮城県 大衡村	250,394	310,289	0.807
22	長野県 松川町	263,658	326,425	0.808
23	千葉県 旭市	237,495	292,889	0.811
24	愛知県 田原市	230,867	284,623	0.811
25	鹿児島県 十島村	247,662	304,606	0.813
26	福島県 檜枝岐村	269,039	330,892	0.813
27	長野県 原村	263,856	322,739	0.818
28	岩手県 軽米町	264,620	323,055	0.819
29	山梨県 北杜市	274,992	335,402	0.820
30	奈良県 御杖村	303,636	369,418	0.822
31	茨城県 取手市	283,908	344,492	0.824
32	新潟県 湯沢町	268,413	325,478	0.825
33	鹿児島県 喜界町	265,164	321,313	0.825
34	長野県 飯島町	290,795	351,996	0.826
35	長野県 泰阜村	312,456	378,023	0.827
36	青森県 鰺ヶ沢町	259,562	313,474	0.828
37	沖縄県 渡嘉敷村	215,659	260,297	0.829
38	群馬県 大泉町	239,410	288,842	0.829
39	長野県 川上村	186,016	223,876	0.831
40	栃木県 野木町	273,264	328,790	0.831

一人当たり医療費
(実績医療費, 2013 年)



地域差指数(2013年)



(備考)厚生労働省「医療費の地域差分析」に基づき作成。

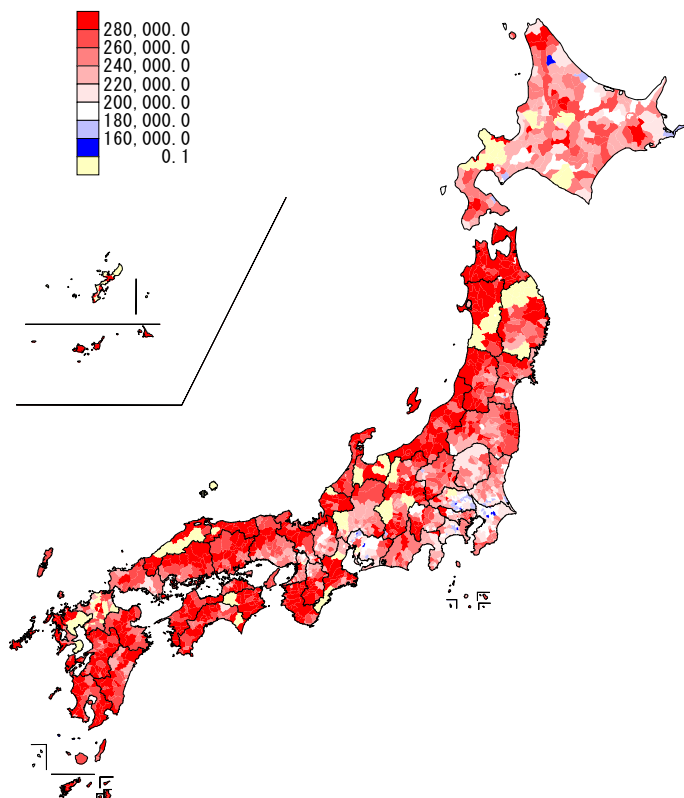
※地域差指数とは、当該地域における一人当たり医療費について、当該地域の年齢構成の相違による影響を補正し、指数化(全国平均を1)としたもの。

地域差指数 = 当該地域の一人当たり医療費 / 仮に当該地域の年齢階級別一人当たり医療費が全国平均と同じだったとした場合の一人当たり医療費

介護給付費と高齢化率、健康寿命の関係

- 市区町村の一人当たり介護給付費も地域差が見られる。一人当たり医療費の傾向とは必ずしも同じではない。
- 介護給付費は高齢化率や健康寿命とは一定の相関が認められる。

2013年一人当たり介護給付費

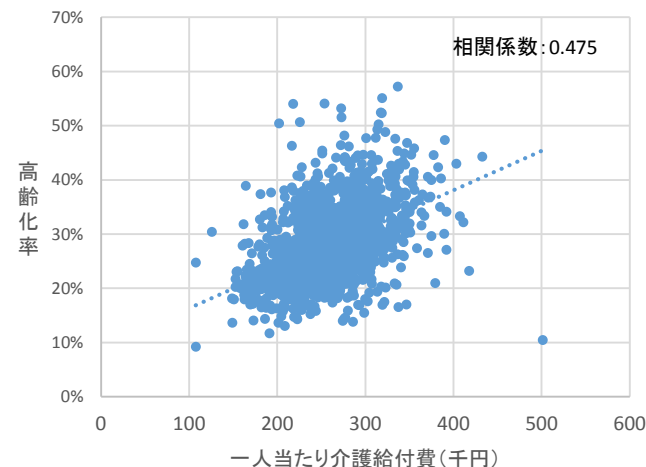


※黄色は広域連合等で市区町村単位での算出が不可能な自治体

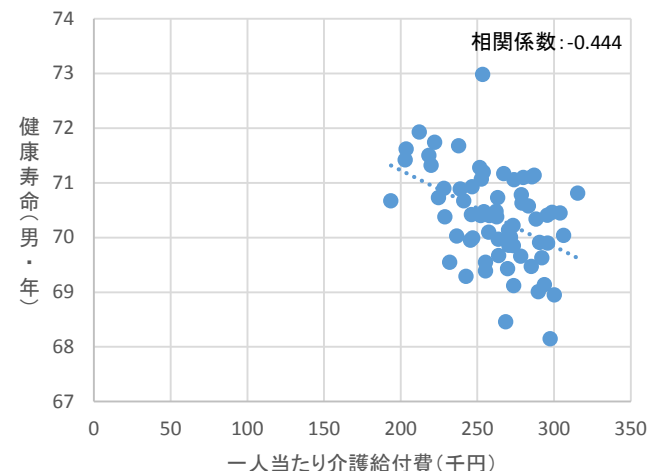
※一人当たり介護給付費＝介護給付費／第一号被保険者数

(備考) 厚生労働省「平成25年度介護保険事業状況報告(年報)」、
厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、「健康寿命の指標化に関する研究」、
総務省「平成22年国勢調査」に基づき作成。

2010高齢化率×2013一人当たり介護給付費



2010健康寿命(男)×2013一人当たり介護給付費

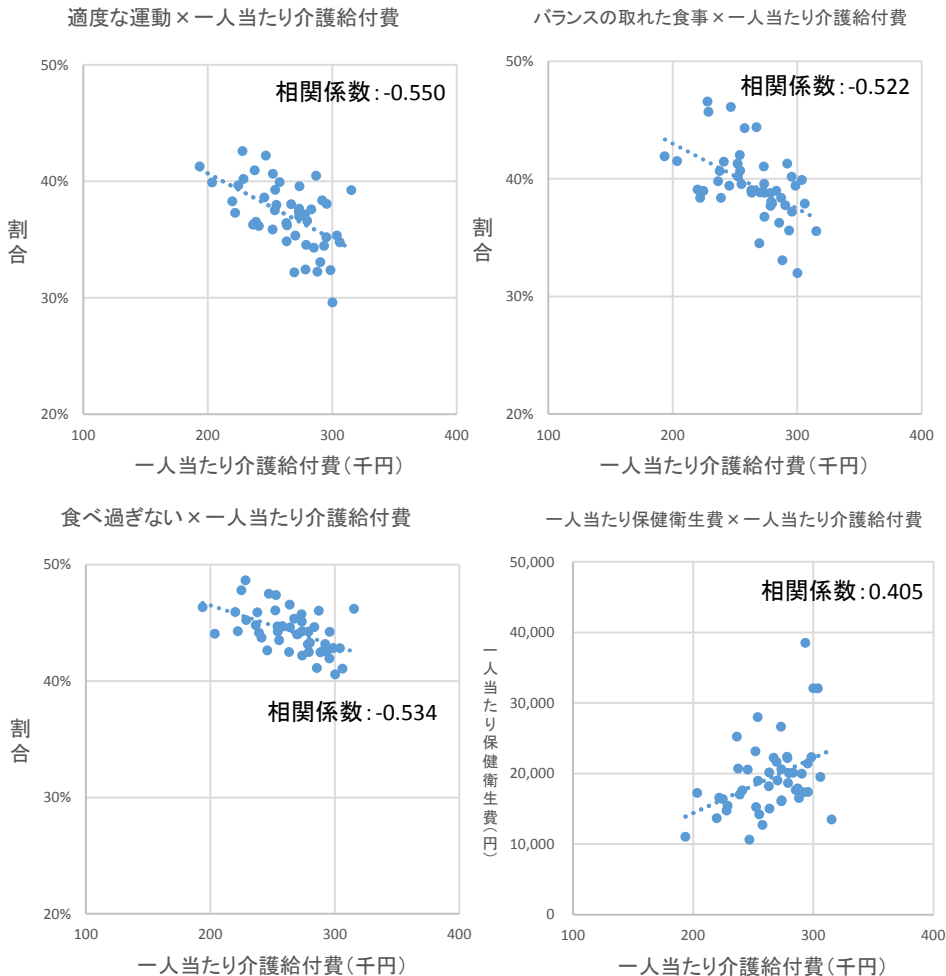


※都道府県・政令市

介護給付費と生活習慣の関係

都道府県における一人当たり介護給付費は、運動や食事など日頃の生活習慣や健康意識との間に負の相関があり、保健衛生費とは正の相関がある。

生活習慣・行政コストと一人当たり介護給付費(都道府県)



介護給付費や生活習慣の地域差

一人当たり介護給付費(円)		適度な運動		バランスのとれた食事	
埼玉県	193,656	神奈川県	42.6%	神奈川県	46.6%
千葉県	203,550	東京都	42.2%	東京都	46.1%
茨城県	219,937	埼玉県	41.3%	奈良県	45.7%
愛知県	222,053	静岡県	41.0%	長野県	44.4%
栃木県	224,750	群馬県	40.6%	京都府	44.3%
神奈川県	228,108	鹿児島県	40.5%	山梨県	42.0%
奈良県	228,803	奈良県	40.2%	埼玉県	41.9%
北海道	236,501	京都府	39.9%	千葉県	41.5%
静岡県	237,761	千葉県	39.9%	滋賀県	41.5%
岐阜県	238,943	栃木県	39.7%	宮城県	41.3%
滋賀県	241,166	宮崎県	39.6%	愛媛県	41.3%
兵庫県	245,579	山口県	39.3%	広島県	41.0%
東京都	246,895	沖縄県	39.2%	山口県	40.7%
宮城県	252,172	兵庫県	38.6%	静岡県	40.7%
群馬県	252,549	愛媛県	38.4%	群馬県	40.2%
山梨県	253,911	茨城県	38.3%	和歌山県	40.2%
山口県	254,214	徳島県	38.1%	島根県	39.9%
大阪府	255,233	長野県	38.0%	北海道	39.8%
京都府	257,855	大阪府	38.0%	大分県	39.6%
三重県	263,276	大分県	37.6%	大阪府	39.6%

※低い順で上位20都道府県

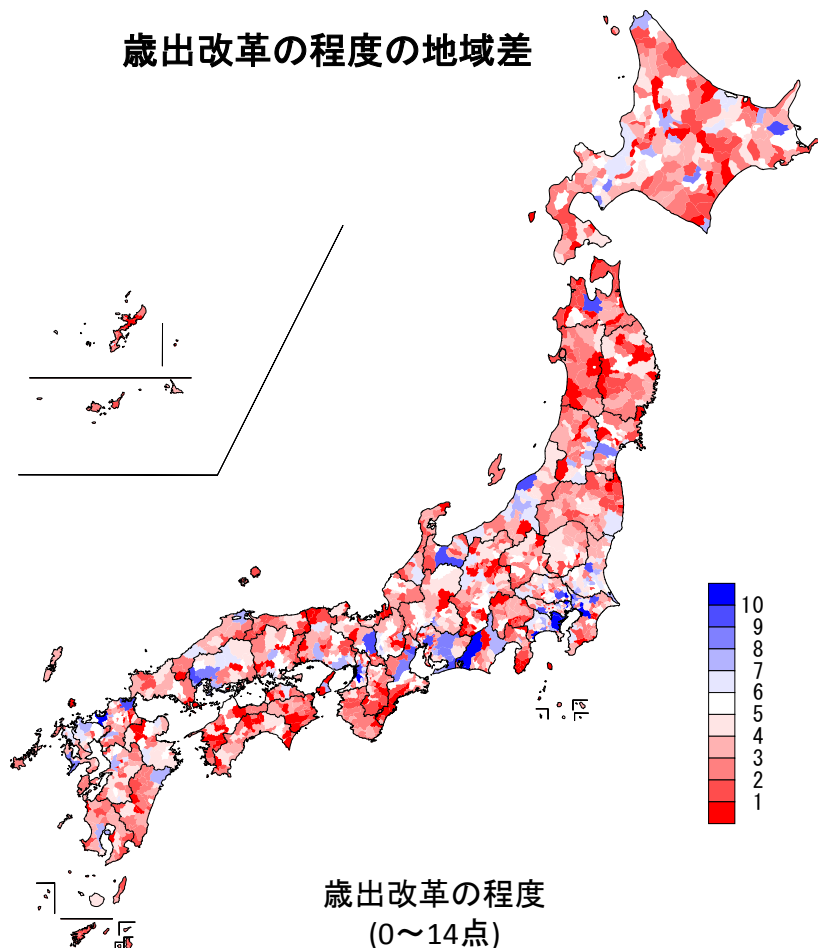
※回答割合の高い順で上位20都道府県

(備考)厚生労働省「平成25年度介護保険事業状況報告」「平成25年国民生活基礎調査」、総務省「平成25年度市町村別決算状況調」、人口推計(平成25年10月1日現在)に基づき作成。
※平成25年国民生活基礎調査(健康票)「日ごろ健康のために実行している事柄」(複数回答)の質問に対して、「適度に運動をするか身体を動かしている」、「食べ過ぎないようにしている」、「バランスの取れた食事をしている」と回答した40歳以上の者の割合。

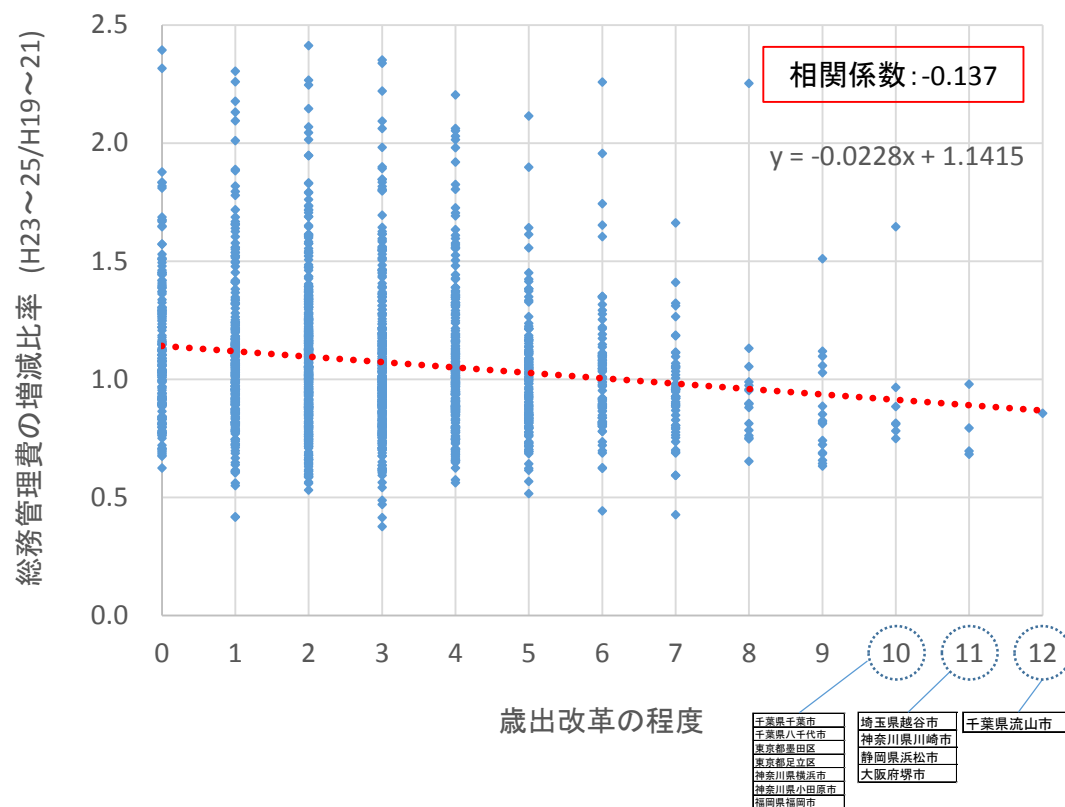
市区町村の歳出改革の程度と総務管理費の関係

- ❑ 歳出改革に関する主な項目（民間委託の実施、複式簿記の導入、クラウドの導入、公共施設総合管理計画の策定等）への取組割合を3段階(0～2ポイント)で評価。合計7項目、0～14ポイントで、市区町村の歳出改革の程度を数値化。
- ❑ 市区町村における歳出改革の程度と総務管理費の増減との間には負の相関が見られる。

歳出改革の程度の地域差



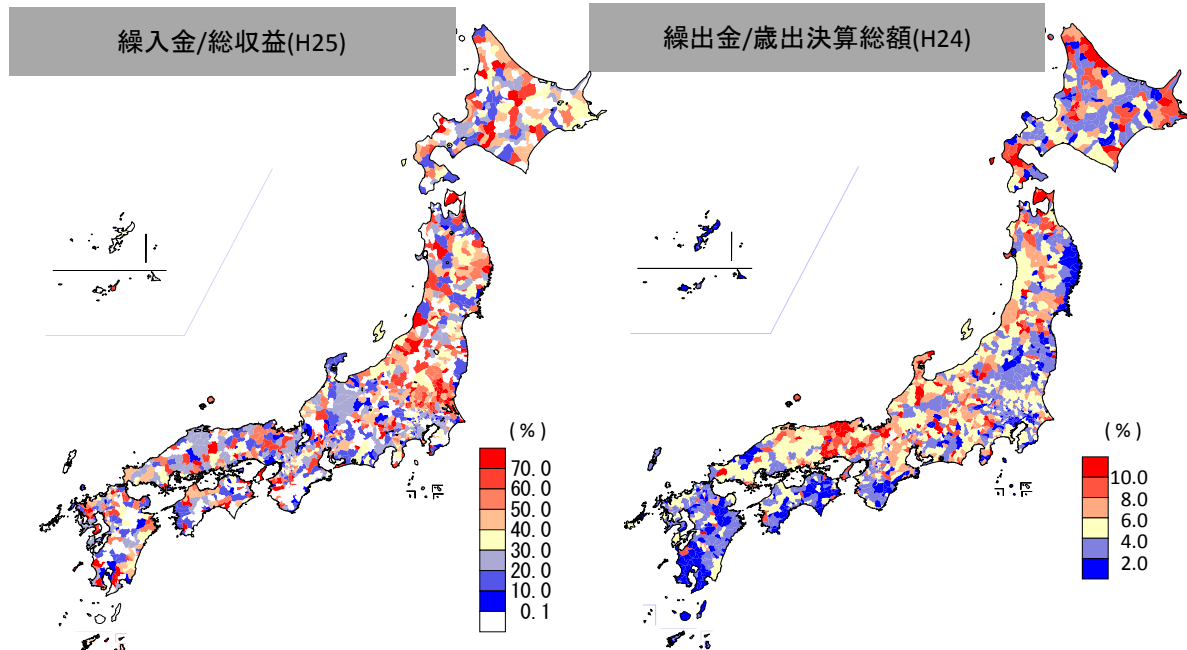
歳出改革の程度 × 総務管理費の増減比率 (H23～25／H19～21)



(備考) 市区町村の改革姿勢の具体的評価方法については、以下のとおり。①民間委託(学校用務員事務等の実施率が低い5項目): 4項目以上実施で2ポイント(467団体)、3項目実施で1ポイント(468団体)、②総務関係事務(6項目)の民間委託: 3項目以上実施で2ポイント(102団体)、2項目実施で1ポイント(216団体)、③複式簿記の導入: 導入済みで2ポイント(272団体)、④クラウドの導入: クラウド導入済みで2ポイント(432団体)、クラウド導入予定で1ポイント(441団体)、⑤公共施設等総合管理計画の策定: 策定済みで2ポイント(64団体)、H27年度までに策定予定で1ポイント(452団体)、⑥PFI実施経験: 実施経験ありで2ポイント(163団体)、⑦「地方公共団体における経済・財政一体改革の現況調査」(平成27年10月、内閣府による): 公共サービスイノベーションへの取組状況について「複数分野での取組を進めている。」と回答で2ポイント(57団体)、「事業数は限られるが、取組を進めている。」と回答で1ポイント(348団体)。なお、東日本大震災により被災し、特に総務管理費の増加が著しい市町村を除いて集計

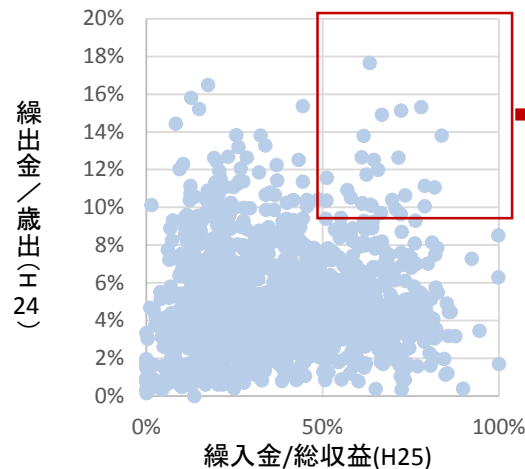
公営企業の繰入比率と普通会計に占める歳出比率の関係

- 公営企業への繰入比率と普通会計から公営企業への繰出比率は地域差が大きい。両者の間に明確な相関は見られない。
- ただし、公営企業の繰入金への依存度が高く、財政負担の大きい自治体も相当数存在している。



公営企業の繰入金への依存度が高く(>50%)
繰出金の財政負担が大きい自治体(>10%)

市区町村名	繰入金/総収益	繰出金/歳出
北海道長万部町	62.4%	11.7%
北海道雄武町	51.1%	11.6%
北海道池田町	78.9%	10.1%
青森県むつ市	83.7%	13.8%
青森県田舎館村	65.7%	12.0%
青森県鶴田町	78.0%	15.3%
山形県長井市	63.5%	10.1%
山形県川西町	63.3%	17.7%
新潟県湯沢町	64.5%	12.5%
福井県小浜市	51.1%	10.4%
福井県高浜町	61.0%	12.6%
山梨県上野原市	66.7%	14.9%
静岡県伊東市	61.2%	10.2%
静岡県吉田町	79.0%	11.1%
三重県木曽岬町	81.7%	11.1%
三重県川越町	72.2%	15.1%
大阪府田尻町	73.4%	10.6%
兵庫県豊岡市	58.0%	10.5%
兵庫県篠山市	61.2%	10.2%
兵庫県養父市	56.9%	10.9%
兵庫県上郡町	69.6%	10.4%
岡山県浅口市	61.6%	13.8%
岡山県和気町	71.5%	12.6%
熊本県長洲町	63.9%	10.1%



(備考)総務省「市町村別決算状況調」「地方公営企業年鑑」に基づき作成
繰出金は公営企業等に対する繰出金の値のうち上水道事業会計・交通
事業会計・病院事業会計・下水道事業会計への繰出金の合算値、
繰入金は病院・公共下水道・交通(一部事務組合等を除く)の合算値

経済・財政一体改革に係る 全府省庁の取組

本資料の扱い

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)では、「歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める」としている。これに基づき、経済・財政再生計画に挙げられた主要分野に限らず、具体的に明記されていない政策分野においても、各府省庁それぞれが計画の趣旨を反映して改革の取組を推進していくことが極めて重要である。本資料は、現時点において各府省庁が予定している改革の取組を集約したものである。

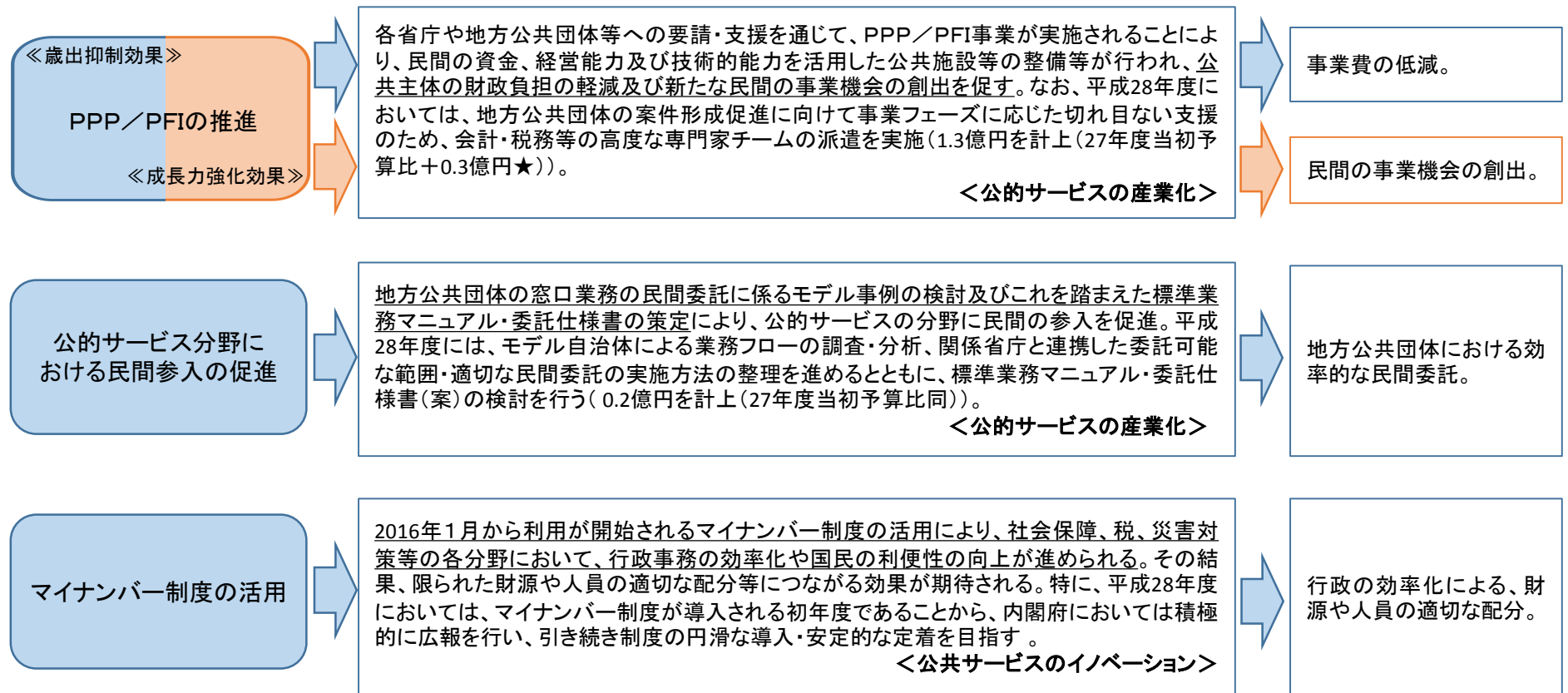
本資料の見方

- 本資料では、経済・財政再生計画に沿った新たな取組または従来の改革をより深化させる取組について、①歳出抑制効果のある政策、②成長力強化効果のある政策、③改革の基盤的インフラとしての「見える化」の推進の3つの分類により記載している。
- 中段には、それぞれの取組について、その概要とねらいを記載し、可能な限り、その実施時期や進捗管理・構造変化を評価するKPI等についても記載している。また、改革初年度にあたる平成28年度において取り組む具体的な事項を記載するとともに、予算関連事業のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」で要求しているものについては★を付した。また、各取組について、3つのアプローチ(公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション)のいずれに該当しているかを記載している。
- 右段には、各取組を進めることにより期待される経済力強化や歳出抑制効果としてマクロに与える影響や見える化による効果について記載している。

経済・財政再生計画を踏まえ、内閣府では、歳出抑制・成長力強化に向けて下記の取組を推進する。改革の基盤となるインフラ整備に向けては、国や地方公共団体における女性の活躍状況について「見える化」の推進に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

地方創生事業に
おける新型交付金
の創設・活用

地方創生事業の本格実施に向けて、新型交付金を創設・活用する。支援対象として、「自立性」や「官民協働」等を掲げている先駆性のある取組等を想定しており、将来的には交付金に頼らない自立した事業構築を促すとともに、個々の事業において民間資金が誘発されることなどが期待される。平成28年度においては、地方創生先行型交付金の先駆的事业分の特徴的な取組事例、地域しごと創生会議で紹介された特徴的な取組事例等を自治体に示し、地方創生の取組を深化させる。新型交付金の支援対象となる全事業に対して、自治体においてKPIを設定する。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

地方の行財政改革等が
促され、経済再生につな
がる。

総合科学技術・
イノベーション会議の
司令塔機能の発揮

平成28年度から第5期科学技術基本計画の方向性の下、毎年、状況変化を踏まえ、科学技術イノベーション総合戦略においてその年に特に重点を置くべき施策を決定する。本総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議等により予算の重点化及び各府省の取組等について、関係府省の緊密な連携の確保を図る。

＜公共サービスのイノベーション＞

施策のより効率的、効果
的な実施が可能となる。

女性の活躍推進

公共調達において、生産性、持続可能性等の高いワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について、不正な手段を使った企業の受注を防止することを前提に、より幅広く評価する枠組みの導入による受注機会の増大を図ることにより、企業のワーク・ライフ・バランス等の取組を促進。

＜インセンティブ改革＞

企業の生産性・持続可能
性等の向上。

平成28年度から女性活躍推進法を踏まえ、多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備等の支援を通じて、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進。

＜インセンティブ改革＞

地域における女性の活躍
による多様な価値観・イノ
ベーションの創出。

改革の基盤的
インフラとしての
「見える化」の推進

国の機関や地方公共団体等が策定する事業主行動計画の数値目標や、女性活躍推進法に基づく取組の実施状況等に関する「見える化」を行うことで、国や地方公共団体における女性活躍の取組を促進することにより、公務におけるダイバーシティが強化され、国民のニーズのきめ細やかな把握が可能となる。平成28年度中に「女性活躍推進状況サイト(仮称)」を開設予定。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

政策の質と行政サービスの
向上が期待される。

警察庁予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題等について、歳出抑制、成長力強化に資するため、平成28年度から新たに取り組む。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

警察車両整備
の見直し

新たに必要性が生じた警察用車両の整備及び老朽化した車両の更新整備を図る際、更新年限の見直しや仕様の検討など、整備・更新の在り方の見直しにより、公的支出を削減。平成28年度においては、更新年限を見直した上で、警察車両の更新を実施。(4,842百万円を計上)

＜公共サービスのイノベーション＞

平成32年までの5年間で
145億円の更新経費の削減。

《成長力強化効果》

自動走行システム
の実現に資する
ITSの構築

ITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム。最先端の情報通信技術等を用いることにより、道路交通の安全性、輸送効率の向上等を図るもの。)の構築等を通じて、路上インフラを用いて収集した交通情報をもとに、信号制御や信号情報の提供等を行うことで交通流を分散し、交通を円滑化させることにより、経済損失を解消。また、ITS構築等により自動走行に関する民間サービスの開発・拡充が促進され、完全自動走行の実現(2020年以降)につながることで、交通事故・交通渋滞による経済損失を解消。平成28年度においては、自動走行システムの早期実現に寄与するITSの構築に必要な新型の路上インフラの整備を推進。(★564百万円を計上)

＜公共サービスのイノベーション＞

例えば、交通流を分散し交通を円滑化させることにより、1,300億円の損失を解消。また、交通事故や交通渋滞がなくなれば、約21.5兆円／年の経済損失を解消。

金融庁予算全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制に資するため、平成28年度から新たに取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

IT化と業務改革
への対応
(政府情報システムの統廃
合・クラウド化の推進)

金融庁ウェブサイトシステムについて、平成29年4月の政府共通プラットフォーム(以下「PF」)移行に向け、PFから提供される資源(施設、サーバ機器、ソフトウェア等)や、PFから提供されるサービス(運用業務)を活用し、現在、外部に委託している機器貸借業務を全て廃止し、運用支援業務を約3割縮減する。平成28年度にシステム移行作業(0.6億円を新規計上)を実施。

＜公共サービスのイノベーション＞

実施しない場合と比較し
て0.1億円の歳出効果が
期待

経済・財政再生計画を踏まえ、消費者庁予算・制度等について見直しを進める。特に、成長力強化に資する施策として、第3期消費者基本計画で新たに盛り込まれた消費者志向経営等の取組みを進める。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして地方消費者行政の「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

消費者志向経営の促進

優良な事業者に対する表彰等のインセンティブ付与により、消費者志向経営を促し、消費者・顧客の事業者に対する満足と信頼を高め、安心して消費者活動が行われるようになることで、消費の活性化に貢献。平成28年度においては、消費者志向経営についての事業者に対する普及・啓発を行う(0.06億円を計上、27年度当初予算比▲0.004億円)。

＜インセンティブ改革＞

消費の活性化による、持続的な経済成長を実現。

改革の基盤的インフラとしての地方消費者行政の「見える化」の推進

消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)に新たに位置付けられた「地方消費者行政強化作戦」の実績に基づき、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる体制を見える化することで、消費の拡大・経済の好循環の大前提となる消費者の安全・安心を確保。計画期間中の目標の早期達成に向けて、都道府県と連携しつつ取組を加速。

KPI: 地方消費者行政強化作戦(平成27年3月24日)の達成状況

政策目標1: 相談体制の空白地域の解消(相談窓口未設置自治体数の解消)

政策目標2: 相談体制の質の向上(消費生活センター数、消費生活相談員の配置割合・資格保有率・研修参加率)

政策目標3: 適格消費者団体の空白地域解消(適格消費者団体の設立状況)

政策目標4: 消費者教育の推進(消費者教育推進計画の策定状況、消費者教育推進地域協議会の設置状況)

政策目標5: 「見守りネットワーク」の構築(消費者安全確保地域協議会の設置状況)

※計画期間中の5年間の全都道府県の達成を促進する。

＜公共サービスのイノベーション＞

地域経済の活性化の前提となる消費者の安全・安心確保。

アベノミクスの効果を全国各地に届け、元気で豊かな地域の実現を目指し、地方自治体の理解と協力を得ながら、経済再生と財政健全化の両立に向けた努力を継続する。具体的には、国・地方を通じて質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、地方自治体の業務改革に取り組むとともに、地方行財政改革を推進する。これらの改革を実効性のあるものとするため、「見える化」を推進する。

また、ありとあらゆる分野でICTをより一層活用することにより、社会全体の効率化に貢献する。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

業務改革モデル
プロジェクトの実施

地方自治体において①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施し、改革の手法を確立した上で横展開。これにより、地方自治体における公的サービスの分野に民間の参入が促進され、また、地方自治体が自ずと業務改革しようと努力することを促し、さらには、地方自治体における業務の効率化を前進させる。

人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、平成28～30年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらう「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施。BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成。（1.0億円を新規計上★）

平成32年度までに窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化といった汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を倍増させる。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

(地方)業務の簡素化・
標準化、自治体クラウド
の積極的展開

自治体クラウドについて、2017年度までを集中取組期間と位置付け、業務の共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する。

(平成29年度までに自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村の倍増(約1000団体)を目指す。)

既に自治体クラウドを導入したグループの取組事例について深掘り・分析し、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化して、その成果を、総務省より通知する等により、自治体に対して必要な助言、情報提供等の支援を実施する。これにより、自治体クラウド導入を加速するとともに、導入団体についてはクラウド化業務の範囲の拡大等クラウドの質の向上を図ること等を通じて、地方公共団体の情報システムの運用コストを縮減。平成28年度においては、引き続き、自治体クラウド取組事例の深掘り・分析及び整理・類型化を実施。(0.7億円を計上、27年度当初予算比+0.3億円。)(★)

＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体の情報システム
の運用コスト3割減

ICT健康モデル
(予防)の確立

一日の歩数や体組成など個人の健康に係るデータを収集し、健康づくりへの取組状況や健康状態の改善に応じたヘルスケアポイント等のインセンティブを、健康づくりに取り組む意識の向上・継続を促すアルゴリズム等に基づいて付与する仕組みを、ICTを活用して多くの人に提供することにより、健康指標の改善や社会保障費の増加の抑制といった効果が期待される。

平成28年度においては、平成27年度事業における社会保障費抑制等に関する定量的試算も踏まえ、効果のより高い導入方策を検証する(3.5億円の内数★)

＜インセンティブ改革＞

個人の健康づくりへの継続的な取組によって、疾病の発現や重症化を予防することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

在宅医療・介護分野における情報連携の推進

在宅医療・介護分野において、異なるベンダのシステム間であってもシームレスにデータを連携させる基盤を用いて業務のICT化を促進するとともに、二重入力の回避等の業務の効率化により、在宅医療・介護の生産性の向上を実現する。平成28年度においては、標準化の推進等により基盤の利用をより一層促進し、在宅医療・介護分野のさらなるICT化を図る。(3.5億円の内数★)

＜公的サービスの産業化＞

在宅医療・介護分野における生産性の向上によって、患者等に対するサービスの質が向上すること等を通じ、疾病の重症化や要介護状態の進展を阻止することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

参考：平成26年度事業においては、業務帳票に係る作業時間やコストの削減効果（診療所では約19時間／月、郵送コスト6千円／月）を推計。

地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映。地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)について導入を検討。平成28年度にできる限り多くの業務(16業務)について着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。残る業務について、平成29年度以降課題等を検討し、可能なものから導入。

地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映。平成28年度に反映を開始。

公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等を地方交付税で支援。

重点事業(下水道、簡易水道)を中心に、公営企業会計の適用を推進するとともに、「経営比較分析表」の公表分野を平成28年度以降順次拡大すること等により、公営企業の全面的な「見える化」を推進。また、平成28年度より、公営企業の抜本的な改革について、優良事例の横展開等に取り組むとともに、ガイドラインの作成や財政支援措置を通じ、「経営戦略」の策定を推進。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

・窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

・地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

・公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等の進展

・公営企業の全面的な「見える化」の進展により、経年比較・他団体比較が可能となる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

PFIの推進等

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の事業目標に向けて、地方公共団体においてPFI事業等を推進するうえでの課題等を調査・研究などを行い、その結果についてPFI事業の導入を検討している地方公共団体に周知することにより、PPP/PFIを推進。

＜公的サービスの産業化＞

PPP/PFIの推進による民間活力の活用。

改革の基盤的インフラとしての「見える化」の推進

平成28～32年度において、地方公共団体に対して、民間委託やクラウド化等の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施するとともに、これらの取組状況等について見える化や比較可能な形で公表を実施する。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

地方自治体間での比較が可能となることにより、地方自治体の取組を促進。

- 以下の取組により地方財政の全面的な「見える化」を進める。
 - ・住民一人当たり行政コストについて、性質別・目的別で網羅的に、財政分析の内容も含めて公表し、決算情報の「見える化」を徹底
 - ・公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、「資産老朽化比率」や将来負担比率との「組合せ分析」の導入、施設類型毎のストック情報や土地情報の公表により、ストック情報を全面的に「見える化」
- 公共施設等総合管理計画の策定（H28年度までに全自治体で策定）、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（H29年度までに全自治体で整備）を促進し、各自治体の公共施設等の老朽化対策の進捗状況等の「見える化」を図る。
- 地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開。

＜公共サービスのイノベーション＞

全ての自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等について、経年比較・類似団体比較が可能となる。

経済・財政再生計画を踏まえ、法務省予算にかかる以下の政策課題については、歳出抑制に資するため、平成28年度から新たに取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

国際法務総合センター
維持管理・運営事業
におけるPFI導入

国際法務総合センターの維持管理・運営事業の一部については、PFI手法を活用した運営事業の実施により、民間の知恵・資金等を有効活用し、公共サービスの効率化、質の向上を実現するとともに歳出抑制につなげていく。平成28年度中に契約を締結し、平成29年度中に運営開始予定。

＜公的サービスの産業化＞

国が直接実施する場合と比較して、事業期間の11年間で5億円の歳出抑制効果（2.1%程度の歳出抑制）が期待。

法律図書・雑誌検索
システムにおける政府共
通プラットフォーム活用

法律図書・雑誌検索システムについて、クラウド化を行い、「政府共通プラットフォーム」へ統合・集約することにより、効率化・簡素化を行う。平成28年度中にシステムのリプレイスにあわせて統合・集約を実現。

＜公共サービスのイノベーション＞

統合・集約しなかった場合と比較して、400万円の歳出抑制効果（30%程度の運用経費の抑制）が期待。

外務省として、めまぐるしく変化する国際環境や外交ニーズに対し、機動的な対応が必要であることを踏まえつつ、「経済・財政再生計画」に盛り込まれた考え方に基づいて、見直すべきものはしっかりと見直すとともに、「見える化」の取組を推進するなど、一層の歳出改革の拡充・加速に取り組んでいく。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

民間部門等の資源の活用及び経済活動拡大のための触媒としてのODAの推進

開発協力大綱を踏まえ、官民連携による開発協力を推進。
「質の高いインフラ」の展開や中小企業等の海外展開支援等によって、民間部門主導の成長を促進し、開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進するとともに、日本経済の力強い成長にもつなげていく。特に、平成28年度においては、「質の高いインフラ」上流計画（マスタープラン）の策定、「質の高いインフラ」の良さを理解してもらうためのパイロットプロジェクトの実施のための無償資金協力や研修等の実施、中小企業等の優れた製品・技術等を途上国の開発に活用し、中小企業等の海外展開を支援する事業を実施する。（無償資金協力1,629億円の内数及びJICA運営費交付金1,490億円の内数を計上、27年度当初予算比、無償資金協力+24億円、JICA運営費交付金+26億円）

＜公的サービスの産業化＞

日本経済の活性化に資する。

《「見える化」の推進》

開発協力事業の適正・効率的かつ戦略的活用

PDCAサイクルの強化、評価等に関する情報公開に取り組む。具体的には、開発課題別の標準的指標例の作成やインパクト評価の導入等できる限り定量的な評価に向けた改善を行う。また、外部評価への多様な主体の参加や、評価結果の活用を促進する。特に、平成28年度においては、水産分野等の標準的指標例を作成し、平和構築案件等のインパクト評価の結果を取りまとめる。また、外部評価への多様な主体の参加や、評価結果の活用についての取組状況を、事業評価外部有識者委員会において報告する。（ODA評価経費として外務省分1億円を計上、27年度当初予算比同）

＜公共サービスのイノベーション＞

メリハリのついた予算配分、事業の一層の効率化

評価に基づく国際機関等への拠出

我が国が拠出を行う国際機関等につき、可能な限り定量的・多面的な評価を実施して妥当性を検証し、その結果を予算概算要求に反映する。平成28年度概算要求にあたっては、任意拠出金を拠出する全ての国際機関について評価を実施し結果を公表するとともに、評価結果に基づいてメリハリのついた予算要求を行った（284億円を計上、27年度当初予算比+10億円）。平成28年度予算概算要求に向けて行った国際機関評価の結果を踏まえ、今後、評価方法につき外部有識者の意見を聴取するなどして、更なるPDCA強化を図る。個別プロジェクトにイヤマークする任意拠出金については、プロジェクト毎の成果目標の公表及び達成状況のフォローアップを行う。

＜公共サービスのイノベーション＞

メリハリのついた予算配分、事業の一層の効率化

財務省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制、成長力強化に資するため、積極的に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

ITを活用した効率化

ITの活用により国税業務等の効率化を図るとともに、情報システムの運用コストについて、機器の集約などにより、平成33年度(2021年度)をめどに3割低減(平成25年度(2013年度)比)を目指す。

＜公共サービスのイノベーション＞

達成しない場合と比較して情報システムの運用コスト122億円の歳出抑制効果が期待。

《成長力強化効果》

質の高いインフラ投資の推進

JICAなどの公的資金を触媒として、国際機関や民間の資金・ノウハウを取り込むことにより、質の高いインフラ投資を推進し(2016年からの5年間で、約1,100億ドルのインフラ投資を実現)、日本企業の海外展開に貢献(平成28年度においては、444億円を計上)。

日本企業の海外展開への貢献が期待。

中小企業・小規模事業者の起業・創業の促進

創業等に係る信用保険事業の推進により、中小企業・小規模事業者の起業・創業等に係る事業資金の融通を円滑化し、中小企業・小規模事業者の起業・創業等を促進。平成28年度に事業規模を3,300億円へ増加(平成27年度予算比+200億円、事業規模比+6.5%)させる。平成28年度においては、全体の事業規模を抑制しつつ(事業規模10.9兆円に抑制(平成27年度予算比▲0.2兆円))、創業等に係る事業の推進のために日本政策金融公庫(信用保険業務)の財務基盤強化を図る(平成28年度においては、175億円を計上★)。

中小企業・小規模事業者の起業・創業等の増加が期待

国公有財産の最適利用の推進

未利用資産等や売却可能な資産に関する情報の見える化を進めるとともに、国と地方公共団体が連携し、地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検等の取組を通じ、最適利用を促進。

＜公的サービスの産業化＞

国公有財産の最適利用の推進が期待。

厚生労働省は、社会保障制度の充実・機能強化と重点化・効率化を進め、経済再生・財政健全化の両立に寄与するため、以下の施策に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

＜地域医療構想＞

全ての患者がその状態に応じて、必要な医療・介護を適切な場所で受けられるようにするため、平成27年度から、都道府県が、2025年に向けて、病床機能報告制度の報告結果等を基に必要な医療需要を推計し、地域の実情を踏まえて地域医療構想を策定する。全ての都道府県が平成28年度中に地域医療構想を策定できるよう国として支援する。これにより、病床の機能分化・連携を推進（療養病床に係る地域差を是正）する。

効率的で質の高い医療提供体制の実現。

《歳出抑制効果》

医療・介護提供体制の改革

《「見える化」の推進》

＜医療費適正化計画＞

外来医療費の地域差について、NDB等を活用した分析に既に着手しているところ。医療費適正化の取組を測る指標等を盛り込んだ医療費適正化基本方針を本年度中に設定し、平成28年度以降、全ての都道府県が外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込み、実施する。これにより、医療費の地域差の縮小を図る。

年齢調整後の一人当たり医療費の地域差を半減を目指して年々縮小。

＜地域差の分析による介護費用の適正化＞

要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促すことにより、介護費の地域差の縮小を図る。平成28年度においては、専門家を派遣して介護給付費の適正化に向けた取組を検討する事業や、自立支援に資する適切なケアマネジメントを推進するための事業を盛り込んでいる。（1.5億円を計上（27年度当初予算比＋1.0億円））

・年齢調整後の要介護度別認定率の地域差を縮小。
・年齢調整後の一人当たり介護費の地域差（施設／居住系／在宅／合計）を縮小。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

予防・健康づくり等の
推進

《成長力強化効果》

＜予防インセンティブ＞

- 平成32年(2020年)までに
 - ・予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国保保険者等)の数【800市町村】
 - ・後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】などの目標を達成することにより、予防・健康づくりの推進や医療費適正化を図る。
- 保険者の医療費適正化への取組を促すための指標(後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組等)を検討し、2015年度中に決定する。この新たな指標の達成状況に応じ保険者努力支援制度の趣旨を2016年度から国保の特別調整交付金の仕組みに反映する。
- ヘルスケアポイントの付与等の取組について、具体的なガイドラインの作成等を本年度内に行う。

＜インセンティブ改革＞

＜KPI＞

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・健康寿命【2020年までに1歳以上延伸】
- ・健診受診率(特定健診等)【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診を含む)】
- ・糖尿病等の生活習慣病の患者数【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
- ・生活習慣病リスク(メタボ該当・高血圧等)【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】
- 【2022年度高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】
- ・後発医薬品の使用割合【2017年央70%、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

- 後期高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行うことで、健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。具体的には、平成28年度において、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた栄養指導等の保健事業に対して支援を行う(3.6億円を計上(27年度当初予算比+3.6億円★))。

＜インセンティブ改革＞

健康長寿社会の実現と
医療費適正化の推進。

《歳出抑制効果》

予防・健康づくり等の推進

《成長力強化効果》

＜がん対策＞

「がん対策加速化プラン」に基づきがん対策を一層推進することによって、より多くの市区町村におけるがん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等が進み、がん検診受診率の向上や、さらにはがんによる死亡者の減少が図られる。平成28年度においては、がん検診の個別の受診勧奨の強化等を行う(336億円を計上(27年度当初予算比+18億円★))。

＜インセンティブ改革＞

＜KPI＞

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・がん検診受診率【2016年度までにがん検診受診率50%（胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%）】
- ・がんによる死亡者【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】

※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値

がんによる死亡者の減少による健康長寿社会の実現。

＜データヘルス＞

民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開し、健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。

このため、平成28年度においては、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やす等の取組等の支援を行う(1.2億円を計上(27年度当初予算比+1.2億円★))。また、今年度中に、データヘルス事業の評価基準を策定し、好事例集の作成や横展開を進める(7.5億円を計上(27年度当初予算比同★))。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

＜KPI＞

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・健康寿命(再掲)【2020年までに1歳以上延伸】
- ・健診受診率(特定健診等)(再掲)【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診を含む)】
- ・糖尿病等の生活習慣病の患者数(再掲)【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
- ・生活習慣病リスク(メタボ該当・高血圧等)(再掲)【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】【2022年度高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】
- ・後発医薬品の使用割合(再掲)【2017年央70%、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

健康長寿社会の実現と医療費適正化の推進。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

<診療報酬改定>

「病床の機能分化・連携」や「かかりつけ医機能」等の充実を図りつつ、「イノベーション」、「アウトカム」等を重視することで、地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現する。

（「かかりつけ医」の更なる普及）

平成28年度診療報酬改定において「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の見直しを行うことなどにより、「かかりつけ医機能」を強化する。また、平成28年度から、紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担を導入する。

<インセンティブ改革>

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

・大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で約60%】

（病床の機能分化・連携）

平成28年度診療報酬改定において、看護配置の手厚い急性期の病床に入院する患者像の適正な評価、慢性期の病床に入院する患者が必要とする医療密度のよりきめ細やかな評価等により、医療機能の分化・強化と地域包括ケアシステムの構築を推進する。また、平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けて、中医協において、引き続き、病床の機能分化・連携を促す上で適切な評価等について検討する。

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

・入院基本料等に応じた適切な病床数

（7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】）

<後発医薬品の使用促進>

後発医薬品の安定供給の確保、普及啓発等による環境整備（平成28年度予算要求）、品質確保対策の推進（平成28年度予算要求）等に取り組むとともに、診療報酬・調剤報酬上の後発医薬品の使用促進策の在り方について、新たな目標の達成に向けて、中医協において検討することを通じて、後発医薬品に係る数量シェアの目標達成を図る。

（予算事業については7.1億円を計上（27年度当初予算比+1.3億円★））

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

・後発医薬品の使用割合【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

<かかりつけ薬剤師・薬局の推進>

服薬情報の一元的・継続的な把握等を行うかかりつけ薬剤師・薬局の推進を図ることで、重複投薬・相互作用の取組を増加させる。このため、平成28年度においては、患者のための薬局ビジョン推進事業を実施。（1.8億円を計上（27年度当初予算比+1.8億円））。。

《歳出抑制効果》

診療報酬・調剤報酬
改定、薬価を含む
医薬品等の改革

地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現。

医療費適正化の推進。

患者本位の医薬分業を実現。

文部科学省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、以下の改革に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

少子化の進展等を
踏まえた教職員定数
の見直し等

《成長力強化効果》

学校の適正規模化による教育効果の最大化、「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上、ICTの活用等による校務の合理化・改善に取り組むことにより、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、政策効果の高い教育再生につながる効果が期待される。平成28年度においては、少子化に伴い3,100人の教職員定数減を見込んだ上で、厳しい財政事情の中で高い政策効果を実現するため、小学校専科指導など時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、貧困による教育格差の解消など学校現場が抱える喫緊の課題に対応するための定数や、少子化に伴い統合を決断した学校に対する支援のための定数を重点的に措置(15,271億円を計上(27年度当初予算比▲13億円))。

＜公共サービスのイノベーション＞

効率化を図りつつ、初等
中等教育の質をより一層
向上。

遠隔教育の拡大

高等学校の全日制・定時制課程における遠隔教育の制度化により、幅広い科目を開設し多様な教育を提供する総合学科等、ICTの効果的な活用が期待される学校を中心に、遠隔教育の導入が進むことが期待される。平成28年度においては、モデル事業を通じた実践例の拡大を推進。

＜公共サービスのイノベーション＞

担当教科の免許を有する
教員による指導を実現す
るために必要な経費と同
様の歳出効率化効果が
期待される。

産学連携施策のマッチン
グ・ファンド型制度の適
用加速等による民間
資金導入促進

マッチング・ファンド型を適用した産学連携施策の推進や基礎段階(非競争領域)の研究と人材育成を一体的に行う産学共同研究に係る事業の実施(7億円を計上★)等の取組により、民間資金の誘引が期待される。

＜公的サービスの産業化＞

産学連携活動を充実させ
つつも、国費の歳出抑制
効果が期待される
(※2020年までの累計で
約45億円の民間資金の
誘引見込)

マッチングプランナー
プログラムの活用促進

地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用により、地域企業による研究開発への投資の促進が期待される。平成28年度においては、「マッチングプランナープログラム」を拡充(9億円を計上★)し、マッチングプランナー制度の活用を推進する。

＜公的サービスの産業化＞

産学連携活動を充実させ
つつも、国費の歳出抑制
効果が期待される。
(※2020年までの累計で
約3億円の民間資金導入
見込)

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

研究設備・機器の
共用化の促進

《成長力強化効果》

研究組織のマネジメントの下で研究設備・機器を整備運営する新たな共用システムの導入により、研究費の投資の効率化や共同研究の推進、融合領域の開拓、産学官連携の本格化が期待される。平成28年度においては、先端研究基盤共用促進事業(11億円を計上★)により、競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントの下で研究設備・機器を整備運営する共用システムの導入を加速する。

＜公的サービスの産業化＞

研究費の投資効率の最大化を図るとともに、研究開発と共用の好循環を実現し、科学技術イノベーションの更なる発展に寄与。(※5年間で15億円の効率化が可能)

《成長力強化効果》

国立大学法人運営費交付金の重点配分等

- 第3期中期目標期間(平成28～33年度)において国立大学法人運営費交付金の重点配分(308億円を計上★)により、大学間の連携や学部等の再編・統合を含む改革の取組構想を推進する。また、運営費交付金の重点配分に反映させる評価の指標の一つとして、各国立大学における、民間資金の獲得割合の上昇を設定する。私立大学においては、経営改革の取組に応じた私学助成の配分を実施する。
- 国立大学法人への個人からの寄附金獲得を加速させるため、平成27年度において、個人からの寄附金に係る所得控除・税額控除の選択制の導入を要望。
- 第3期中期目標期間(平成28～33年度)において年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革を推進する。

高等教育の質をより一層向上。

改革の基盤的
インフラとしての
「見える化」の推進

- 学校・教育環境に関するデータ(自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等)について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査、公表する。
- 教育政策の効果に関する実証研究について、平成28年度より、意欲ある自治体等と協力して実施し、得られた成果を順次政策立案に活用(その際、多面的な教育の成果(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲、コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力等)へのアプローチ、一定期間を通じた経時的な子供の変化の評価、教育成果に影響する様々な要因への配慮等を重視しながら、政策の有効性の総合的評価を推進)。
- 全国学力・学習状況調査の研究への活用について、データの貸与ルールを検討・整備し、平成29年度より、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が詳細データを活用できるようにする。

＜公共サービスのイノベーション＞

高い効果を挙げている好事例の全国への一層の周知・横展開、教育におけるPDCAサイクルの確立が期待される。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」に基づき、『攻めの農林水産業を展開して農林水産業を成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承していく』との基本的な考え方の下、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく施策を着実に実施。

以下の政策課題については、歳出抑制、成長力強化、「見える化」に資するため、経済・財政再生計画を踏まえ、平成28年度において取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

農業水利施設等の
長寿命化

施設の劣化の状況に応じて必要最小限の補修・更新等を適時適切に実施することにより、施設の長寿命化を促し、結果として、全面更新の時期を遅らせることができる。

ライフサイクルコストの低減が期待される。

マッチングファンド方式
による民間資金の
導入促進

平成28年度においては、革新的な技術開発に当たり、民間企業と国が共に研究資金を出し合うマッチングファンド方式のモデル的な導入促進を図ることにより、民間に一定の負担を求めつつ、民間のニーズに即した研究を可能とすることで、民間資金導入を促進する。

＜公的サービスの産業化＞

科学技術関係予算の効果的・効率的な執行と、早期の成果の実用化・産業化が期待される。

《成長力強化効果》

農林水産公共事業の実
施による競争力強化

農林水産公共事業について、農地の大区画化・汎用化、間伐等の森林施業や資源回復のための水産環境整備等の競争力強化対策の重点化等を図ることにより、規模拡大等意欲ある担い手の取組が促進される。

担い手への農地集積・集約化や高付加価値化の推進、国産材の安定供給体制の構築、水産資源の生産力向上が期待される。

個別施設毎の維持管理・
更新等に係るコストの
「見える化」の推進

地方公共団体向けの説明会等を通じ、土地改良施設、治山施設、漁港施設等の長寿命化計画（個別施設計画）において、個別施設毎の維持管理・更新等に係るコストを明らかにすることを促し、地方公共団体間でのコスト比較を可能とする。

＜公共サービスのイノベーション＞

維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化が期待される。

経済産業省の予算・制度等については、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制や公共サービスの産業化等に資するため取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

健康寿命延伸産業
の創出・育成
(健康寿命延伸産業創出
事業の推進)

- 企業・個人による健康投資の促進など需要側からの取組(例:健康経営銘柄の設定のための基準策定や調査事業等)と、健康寿命延伸産業の創出に資するビジネス実証支援など供給側からの取組(例:地域の関係者が連携した協議会におけるビジネス実証支援等)との両面の取組から、平成32年度までに、健康寿命延伸産業を創出・育成し、国民の健康増進、国民医療費の適正化を目指す。

健康寿命延伸産業の育成・創出により10兆円の市場規模創出が期待できる。

《歳出抑制効果》

国民の健康増進、国民
医療費適正化への対応
(健康寿命延伸産業創出
事業の推進)

- 平成28年度は、健康経営銘柄の継続的实施及び分析や、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進等を行う。(8.2億円、27年度当初予算比 +0.0億円))
- 平成32年度までに、健康経営を実践する企業を500社、全国での地域版協議会の設置、地域発新事業を100件創出することを目指す。

本事業で創出した健康増進・予防サービスにより重症化予防が最大限効果を発揮したと仮定した場合、医療費・介護費の約1兆円の適正化効果が期待できる。

＜公的サービスの産業化＞

旅費等内部管理業務共
通システムの利用促進

- 旅費業務、謝金・諸手当業務、物品管理の簡素化・効率化を図るための府省共通システムを平成26年度から導入。平成30年度までに、本システムで処理される業務件数割合を100%に拡大することを目指す。業務時間を削減することによる行政コストの低減を図る。
- 平成28年度までに利便性向上のシステム改修を完了させるとともに、全省庁での本格利用の開始を目指す。
(6.2億円を計上、27年度当初予算比▲0.2億円)

年間約41億円の行政コストの低減が期待できる。

＜公共サービスのイノベーション＞

電子経済産業省
構築事業

- 経済産業省の情報システムを政府共通プラットフォームに移行するための検討等ITを活用した業務改革を進めるとともに、マイナンバー制度により発行される法人番号に省内企業関連情報を紐付けて公開するシステム(法人情報活用基盤)の構築等を行う。
- 平成28年度は、システム移行に係る費用対効果等の調査研究、サーバー機器の統合等の推進、法人情報の拡充や機能拡張を行う。(1.9億円を計上、27年度当初予算比 ▲0.0億円))
- 平成33年度までに、政府共通プラットフォームに13件のシステムを移行することや、平成30年度までに経済産業省の情報システム数を平成24年度比で半減、法人情報活用基盤への約10万件のデータ登録を目指す。

運用コストの3割減が期待できる。

法人情報検索の国民や民間企業の利便性向上が期待でき、外部から年間約3万6千件の参照数を目指す。

＜公共サービスのイノベーション＞

経済・財政再生計画を踏まえ、経済再生と財政健全化の双方に資するよう、中長期的な見通しのもと、マネジメントを含めた効率化を図りながら計画的に推進する。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

インフラの戦略的な
維持管理・更新

- 地方公共団体に対して技術的・財政的支援を講じることにより、個別施設ごとの長寿命化計画の策定（平成32年度まで）や、更新等の機会を捉えた機能転換・規模の適正化等を促し、維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率（目標：平成32年度末までに100%）

＜インセンティブ改革＞

維持管理・更新等に係る
コストの縮減・平準化。

PPP／PFIの推進

- PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図ることで、PPP／PFI事業を推進し、民間ビジネスの機会の拡大につなげる。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・地域プラットフォームの形成数（目標：平成30年度までに47件）
 - ・ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数（目標：平成30年度までに181）

＜公的サービスの産業化＞

経済活性化及び行政負担の削減が見込まれる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

コンパクト・プラス・
ネットワークの推進

- 立地適正化計画制度の周知・普及、計画に基づく都市機能の立地誘導等に対する支援措置を講じるほか、関係省庁からなる「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組を通じた、モデルケースの形成・横展開など、「目に見える」形で市町村の取組を支援し、コンパクトシティの形成による集約・活性化等を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・立地適正化計画を作成する市町村数（目標：平成32年までに150市町村）
 - ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数（目標：平成32年までに100市町村）
 - ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数（目標：平成32年までに100市町村）
 - ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
（目標：三大都市圏 90.5%→90.8%、地方中枢都市圏 78.7%→81.7%、地方都市圏 38.6%→41.6% ※数字は平成26年度→平成32年度）

＜インセンティブ改革＞

1人あたりの財政支出の抑制等に寄与することが見込まれる。

《成長力強化効果》

建設業における
担い手の確保・育成

- 技能労働者の処遇改善に加え、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化など、中長期的な担い手の確保・育成を図っていくことで、将来にわたる社会資本の品質確保と効果的な整備を下支えする。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・建設業許可業者の社会保険への加入率（目標：平成29年度を目途に100%）
 - ・登録基幹技能者の数（目標：平成32年末まで増加基調を維持する）
 - ・女性技術者・技能者数（目標：平成31年を目途に平成26年比で倍増を目指す）
 - ・35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数
※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする

＜インセンティブ改革＞

経済における生産拡大効果などの社会資本のストック効果の発揮に向けた環境整備が図られる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

建設生産システムの
生産性の向上

- 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するための「公共工事等における新技術活用システム」運用による有用な新技術の活用を推進する。さらに、ICT技術の活用等により測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおける情報化を前提とした新基準の導入や、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等による年度内工事量の偏りの抑制（施工時期等の平準化）等により、建設現場の生産性向上（i-Construction）を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・現場実証により評価された新技術の件数

＜インセンティブ改革＞

建設業における生産性の
向上が見込まれる。

メンテナンス産業の
育成・活性化

- インフラメンテナンスの分野において、既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度の活用により、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保。また、産学官が連携し、民間の新技術の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成、メンテナンスの理念普及を図るため、平成28年度に、インフラメンテナンス国民会議（仮称）を設立、インフラメンテナンス大賞（仮称）を創設する。これらの取組により、経済成長に資するメンテナンス産業の育成・活性化が期待される。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・登録された民間資格を保有している技術者数
（目標：平成32年度末まで増加傾向を維持）

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

メンテナンス産業が活性
化。

改革の基盤的
インフラとしての
「見える化」の推進

- 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施。直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、費用に関し建設費等とともに将来の維持管理費を計上して評価・公表しているところであり、維持管理費を評価書の中でわかりやすく明示する等の行政コストの更なる見える化を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率（直轄事業・補助事業）

＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体等が事業
内容をより把握しやすくな
るなど行政コストの見える
化が推進。

環境省予算全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、見直しを進める。特に循環型社会形成、環境リスク低減、環境・生態系保全、研究開発の分野において歳出抑制効果が見込めるため、平成28年度から新たに取組んでいく。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

循環型社会形成
(浄化槽整備)

浄化槽の整備にあたり、PFI手法をはじめとする民間活用を用いた浄化槽市町村整備推進事業を推進。具体的には、PFI事業等の民間活用の導入自治体数を今後5年間(2016～2020年度)で7割程度増やすことにより、約▲1億円の歳出削減が可能。平成28年度においては、PFI事業等の民間活用の導入自治体数を1割程度増やすことにより、設置費、人件費等に要する経費を抑制。(★)

＜公的サービスの産業化＞

設置費、人件費等に要するコストの低減。(※5年間で約▲1億円の歳出削減効果が期待。)

循環型社会形成
(廃棄物処理施設の長寿命化)

老朽化により更新時期を迎えた廃棄物処理施設の整備にあたり、長寿命化に資する改良事業に対し重点支援を行うなど、新設から改良へ政策誘導を図り、施設の長寿命化を推進することにより、今後5年間(2016～2020年度)で▲190億円の歳出抑制が可能。また、今後、施設整備を予定している自治体に対して、PFI等の活用の検討を促し、PFI等の実施件数の増加により、5年間で▲50億円の歳出抑制が可能。(★)

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

新設から改良へシフトする件数の増加及びPFI等の実施件数の増加。(※5年間で▲240億円の歳出抑制が可能。)

重要な生態系保全
と活用
(国立公園等の整備)

国立公園全体の誘導案内をまとめて整備することで、公共サービスの量的な増大の抑制を図るインセンティブ改革により、約▲0.88億円/年の歳出削減が可能。国民公園等利用施設においては、新たなユニバーサルデザインを導入するための改修を集中的に実施することによって、後年度(2016～2020年度)で約▲0.14億円の歳出削減が可能。平成28年度においては、誘導案内施設の整備等を集中的かつ効果的に実施することにより、歳出を抑制(27年度当初予算比▲0.9億円)。(★)

＜インセンティブ改革＞

当該事業に要するコストの削減
(※達成しない場合と比較して5年間で▲3.6億円の歳出抑制効果が期待)

環境研究、技術開発
(環境研究総合推進)

環境研究総合推進費は、平成29年度に配分機関の独立行政法人への変更及び独立行政法人に対する交付金化を図る。これにより、研究資金の配分において、研究者への複数年度にまたがる支援など研究の進捗に応じた柔軟な運用(次年度への予算繰越し)を図ることにより、歳出を抑制。(★)

＜公共サービスのイノベーション＞

複数年度契約によるコスト低減
(※達成しない場合と比較して2017～2020年度において合計▲4.1億円の歳出抑制効果が期待)

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

海洋環境の保全
(海洋漂着物等地域対策
推進事業)

平成28年度から、全国で回収される海洋ごみの焼却処分を推進することにより、処分費用の削減を図る。処分費以外についても、従来と比較して海洋ごみの回収・処理に要する経費の抑制又は単価(回収金額/回収量)の引き下げに貢献し、その効果が将来に向けて継続又はその他の事業に効果的に波及することが期待される事業については、次年度以降の査定において優先して採択する等、事業主体である地方自治体の創意工夫を積極的に引き出していくことにより、更なる歳出削減に努める。(平成28年度は、▲26百万円の削減効果★)

＜公共サービスのイノベーション＞

海洋ごみの処分費用に要するコストの低減
(※達成しない場合と比較して2016～2020年度で合計▲3.9億円の歳出削減効果が期待)

環境リスク低減
(エコチル調査)

エコチル調査にあたり、新たな化学分析手法の開発等効率的な測定方法を進めることにより、分析単価の低減を通じた歳出抑制を図る。
平成28年度においては、尿中コチニンの分析手法の単価低減により、歳出を抑制(3.0億円に抑制(効率化前比▲2.5億円))。(★)

＜公共サービスのイノベーション＞

化学分析の単価低減により、2016～2020年度において、合計▲2.5億円の歳出抑制効果が期待。

防衛関係費については、中期防衛力整備計画(※1)及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める。以下の政策課題については、歳出抑制に資するための、これらの計画に基づき、引き続き取組を進める。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

効率化への取組

中期防衛力整備計画(※1)に基づき、①長期契約を活用した装備品等及び役務の調達、②維持・整備方法の見直し、③装備品のまとめ買い、④民生品の活用や仕様の見直しなどの各種の調達効率化策に取り組むことで、一層の合理化・効率化を推進。平成28年度においては、約1,500億円の縮減を図る。★(一部)

平成28年度から30年度においては、4,810億円程度(契約ベース)を縮減目標額とする。※2

調達改革に係る取組
①装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理手法の導入

一定の基準を超えるコスト上昇が認められた場合、その原因分析を行い、事業継続に関する検討、対処方策の検討を実施し、防衛大臣に報告し、その概要を公表すること(平成27年度中に制度化予定)により、取得に係る関係者において、自ずとコスト*、スケジュール及びリスクの管理が強化され、コストの増大に歯止めがかかる。プロジェクト管理を強化するため、平成28年度においては人材育成の一環としての研修の実施、部外監査法人の活用を行う(計0.7億円を計上)。(※重点対象装備品等(12品目中4品目)のライフサイクル総額は、約8.2兆円)

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

効果的・効率的な防衛力整備及び公的歳出の抑制が期待される。

調達改革に係る取組
②形骸化した競争入札等
の見直し

事業の特殊性などの理由により、複数年度にわたり、1者応札・応募となっている契約に関して、透明性・公正性を確保しつつ、随意契約が可能となる類型として整理する。これにより、迅速かつ効率的な取得業務を推進するとともに、防衛産業側の予見可能性を向上させ、企業に効率的な投資を促す。平成28年度においては、平成27年度に行った整理に基づき1者応札・応募となっていた入札について、随意契約により行う(本施策に係る予算計上なし)。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

取得価格の上昇の抑制が期待できる。

※1:「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)

※2:「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)に基づく取組であり、計画期間中(平成26～30年度)でおおむね7,000億円

程度の実質的な財源の確保を図ることとしている。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

調達改革に係る取組
③特別研究官の活用による
新しい契約制度の構築

経営学・経済学等を専門とする大学准教授等を非常勤として雇用し、学問において提唱されている理論等からのアプローチだけでなく、実務を行う防衛省職員の視点から、取得価格の低減と企業のコストダウン・インセンティブの向上を同時に達成する契約制度を構築する。平成28年度予算においては、特別研究官により新しい契約制度の構築のための検証・調査を開始させる（平成28年度予算で約100万円を計上、27年度予算計上なし）。

＜公共サービスのイノベーション、インセンティブ改革＞

企業のコストダウン意欲の向上等が期待できる。

調達改革に係る取組
④PBLの導入

装備品等の維持・整備について、長期かつ包括的に民間に委託することにより、部品の最適な生産や供給等を促し、部品の取得や修理のリードタイムの短縮を図り、装備品等の可動率向上の達成及び企業のコストダウン意欲の向上が期待できる。平成29年度に、これまでの履行実績及び最新の海外事例等を踏まえ、防衛省PBL導入ガイドラインを改定し、PBL適用の更なる拡大を図り、維持・整備コストの一層の抑制を図る。平成28年度予算においては、陸上自衛隊特別輸送ヘリコプター（EC-225LP）の機体維持等及び海上自衛隊練習一部ヘリコプター（TH-135）の機体維持等について長期契約によるPBL契約を実施するほか、陸上自衛隊戦闘ヘリコプター（AH-64D）の目標照準装置／操縦用暗視装置（M-TADS／PNVS）の維持整備に係るPBL契約を実施し、維持・整備コストを抑制。（平成28年度予算で134億円（従来方式と比較し、99億円（42%）縮減見込）、いずれも契約ベース、★（効率化への取組の内数））。

＜公共サービスのイノベーション、インセンティブ改革＞

補用品の在庫縮減が可能となる。また、可動率の維持・向上、企業のコストダウン意欲の向上等が期待できる。

《成長力強化効果》

外部リソースの
積極的活用

外部の研究者に基礎的研究の実施を委託する安全保障技術研究推進制度の実施により、外部リソースの積極的活用を図り、将来有望な独創的研究を効率的に発掘し、育成するとともに、その成果を公開し、安全保障用途だけでなく、民生応用を積極的に図っていく。平成28年度においては、制度及び評価方法の改善を進めることで、より効率的・効果的な実施を図る。

＜公的サービスの産業化＞

効果的な防衛装備品の研究開発が期待される。

復興庁においては、平成 28 年度以降5年間の「復興・創生期間」における事業規模を見込み、財政健全化の取組との整合性にも留意しつつ、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（平成27年6月30日閣議決定）に基づき、平成32年度までの復興期間において必要な財源を確保することとしている。

なお、復興事業・予算の在り方については、復興のステージの進展に応じて、事業メニュー、対象地域や終期の設定など不断の見直しを行い、費用対効果や効率性を精査しつつ、被災地の復興に真に資するものとしていく必要がある。また、復興に資する事業でも、全国共通の課題への対応との性格を併せ持つ事業について、被災自治体の財政状況に十分配慮した上で被災自治体においても一定の負担を行うものとしている。

経済・財政一体改革に係る全府省庁の取組

